

平成25年度
荒川区教育委員会主要施策
に関する点検・評価報告書

平成25年11月

荒川区教育委員会

はじめに

荒川区は、平成19年3月に「荒川区基本構想」を策定し、「幸福実感都市あらかわ」という区の将来像を示しました。

この将来像の実現に向け、荒川区教育委員会では、平成18年度に「学校教育ビジョン」を策定し、これからの学校教育の目指す方向性や施策の体系をとりまとめました。また、生涯学習の推進を図るため、平成19年度には「荒川区生涯学習推進計画」を策定しました。これらの計画に基づき、学校教育の一層の充実に努めるとともに、区民が知識や経験を地域社会に生かすことができるような生涯学習の仕組みづくり等の基盤整備に努めています。

こうした中、平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年度から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、議会に提出するとともに公表することが義務付けられました。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

これは、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民への説明責任を果たすために実施することになったものです。

本報告書は、平成24年度の教育委員会の活動を振り返るとともに、教育委員会の主要施策について、教育委員会自らが点検・評価を行い、学識経験者の意見を付して作成したものです。

[参考] 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第1章 学識経験者による意見	1
菊地栄治（早稲田大学教育・総合科学学術院教授）	1
田中洋一（東京女子体育大学理事・教授）	2
小池茂子（聖学院大学准教授）	3
第2章 教育委員会主要施策に関する点検・評価	4
1 教育委員会の主要施策について	4
2 点検・評価の対象	4
3 点検・評価の実施方法	4
4 主要施策に対する点検評価	4
【荒川区学校教育ビジョン】	5
【荒川区学校教育ビジョン推進プラン】	8
[体系1]個性や能力を伸ばす教育を進める	16
[体系2]自分や他人を大切に作る心の教育を進める	33
[体系3]健康や体力づくりを進める	44
[体系4]魅力ある教師を育てる	51
[体系5]地域社会と一体となった教育を進める	57
[体系6]教育環境の整備と拡充を図る	75
【荒川区生涯学習推進計画】	93
[重点目標1]ICTを活用した情報提供・学習支援	97
[重点目標2]生涯スポーツの促進	101
[重点目標3]家庭教育支援・地域の教育力向上	106
[重点目標4]新たな生涯学習施設の整備	113
[重点目標5]人材育成と地域活動へのしくみづくり	117
[重点施策1]伝統的文化の保存と継承	122
[重点施策2]図書館サービスの充実	126
第3章 教育委員会の活動	129
1 教育委員会の構成	129
2 教育委員会の会議	129
3 教育委員会の活動状況	130

第1章 学識経験者による意見

菊地 栄治（早稲田大学教育・総合科学学術院教授）

荒川区は、教育にかかわる諸事業に積極的な財政支援を進める自治体として知られている。事実、デフレと生産年齢人口の減少が進み予算削減が求められる自治体が多い中で、一定の教育予算を確保し続けている。まずは、この点を高く評価しておきたい。しかも、前例踏襲の保守的な政策形成ではなく、全国から大きな注目を集める独自の取り組みを展開してきた。先導的な試みは、図書館機能の充実や教育情報環境の整備、小学校における英語教育の導入・充実、あるいは、学校組織をベースにした予算措置と学力向上マニフェストの設定・評価など多岐にわたっている。とりわけ、教育が豊かになるのは実践の最前線が生き生きすることを大前提としていること、消費者主義を助長するような目線ではなく、市民として企画・運営・評価に積極的にかかわっていく仕掛けを大切にしていること、この2点は今後とも継続して推進していただきたい基本的な方向性である。

数多くの事業の成果が慎重に検証されているが、ここでは2点に限定して政策課題を提起しておきたい。いずれも、上で記した方向性にかかわるものである。

第一に、学校パワーアップ事業をさらに進化させることである。公教育として必要な基盤的予算が総体として保障されるべきであることは言うまでもないが、学校組織としての裁量を活かした本事業は大きな可能性をはらんでいる。各校の特色を生かした取り組みも高く評価できる。次のステップとして、当該の学校の文脈に応じた教員サイドの運用能力（コンピテンシー）を向上させていくことが鍵を握る。類似の状況を抱える課題別の研修プログラムや組織的な工夫を複数の学校が協働して開発していくことで「学び続ける教師」を育てる仕掛けを学校パワーアップ事業とリンクさせながら構築していくことを期待したい。限られた資源を合理的に活かしながら一人ひとりの教員がより効果的に自己成長していくために、学校パワーアップ事業を軸に据えながら学校をより一層元気にする施策を練り上げていくことが荒川区の教育の質的向上にとって欠かせない条件となる。

第二に、生涯学習政策についてである。高齢者の豊かな学びと自己実現を支援することも行政の重要な役割であるということは否定できないが、公共性という視点で事業を精選、充実させていくことが必要である。たとえば、荒川コミュニティカレッジでの個々の受講生の学びを子どもたちの学びの充実へと結びつけていくことが重要である。このことは生涯学習推進計画の基本理念である「学ぶ、つなぐ、活かす」と明示されているものの、具体的な施策として充分に実現されているわけではない。生涯学習政策の最も弱い部分であるといってよい。行政には、学校教育と生涯学習という縦割りの構造を超えた先進的な取り組みを期待したい。

教育インフラと社交資本（人間関係資本）をさらに豊かにすることによって、他の自治体の一歩先を行く荒川区独自の教育施策がさらに発展し、投じられた予算が効果的に活用され住民（未来の住民を含めて）へと還元されていくことを期待したい。

荒川区教育委員会は、従来より区民の要望を適切にとらえて計画的な施策を展開し、多大な成果を挙げてきたところである。区の予算における教育予算の割合は大きく、教育を大切に作る姿勢は高く評価できるものである。平成 24 年度においても、学校教育の充実と高度な生涯学習社会の実現のための施策を実施し、着実な成果を挙げていると評価できる。その中から、特に注目した施策を取り上げてコメントしたい。

【学校教育分野について】

思考力・判断力を養うには読書教育の充実が最適である。その点から、荒川区が長年、学校図書館事業の充実に力を注いできたことは高く評価できる。蔵書の充実に加えて、学校司書を全校に 5 日間配置したり、学校図書館スーパーバイザーを配置したりするなど、子どもの支援や啓発のための施策も充実している。今後も継続していただきたい。

学校パワーアップ事業では、校長の予算執行上の裁量権を大幅に拡大している。このことが各学校の創意工夫ある教育活動の充実に繋がり、学校教育の活性化を生んでいる。

情報教育の推進を目指し、多額の予算を組んで情報環境を整備していることは、教育の今日的課題に対応するものとして評価できる。しかしながら、教育における効果の検証には十分な配慮を願いたい。ICTを活用した授業が、児童生徒にとって分かりやすいものであることは確かであるが、それが思考力や判断力の育成に直結するとは限らない。情報環境の整備が、課題解決型授業を支え、それが思考力判断力を育成するような授業改善に取り組んでいただきたい。

子どもの学力向上のために土曜日授業を実施しているが、授業時数の増加が学力向上に直結するのかどうかは検証が必要である。学校週 5 日制の趣旨もあり、失うものもあるのではないかと。土曜授業などの学力向上の施策の意義は十分認めるが、他の区市や学校間による競争意識に基づく過剰な反応は厳に慎んでいただきたい。保護者は往々にして隣接区や隣接校との比較で実施の要望をもつことと思う。その結果、学校がいたずらに競争原理に巻き込まれていくことには危惧を感じる。教育の専門機関として冷静な教育論に基づく適切な教育課程の実施を望むところである。

【生涯学習分野について】

心身に障がいのある方への支援が充実してきていることを感じる。教育委員会主催のスポーツ大会に障がい者への門戸が開かれていることは評価できる。また、「さくら教室」の実施は、障がい者の生涯学習への支援を行うという点で大変価値のあることと思う。

家庭教育の向上事業は、本来、行政が手を出しにくい家庭の教育力の問題に正面から取り組んだ事業である。「親育ち」支援事業や、就学健診時子育て講座などは発想としてもよく、このような地道な取り組みの継続は、大きな成果を上げるものと考えられる。

スポーツ祭東京 2013 普及啓発推進事業は、時宜を得たものである。国民体育大会や全国障害者スポーツ大会を契機に、区民のスポーツ・健康への関心を高めることは、有意義なことである。この成果を他の恒常的な試みにつなげる工夫をしていただきたい。ただし、キンボール学校導入プロジェクトのように、本来、学校の教育課程に関わる問題について行政が導入を推進する事業は一考を要する。平成 25 年度にも 5 校の実施を目指すとのことであるが、このような事業に数値目標は不要と考える。無理のない範囲での実施を望む。

荒川区では「幸福実感都市 あらかわ」を目指す荒川区基本構想の下で「学校教育ビジョン推進プラン」及び「生涯学習推進計画」が構想されている。このように明確なビジョンの達成を目指し推進計画に示された事業が実施に移され、各事業がPDCAサイクルによって分析されその評価結果が透明性をもって開示されている点を高く評価したい。

まず学校教育に関する施策についてであるが、前回の点検・評価では、学校パワーアップ事業の試みを高く評価する傍らで「学校ごとの格差が拡大していないかどうかを含めて、区民各層の幸福感を増進する施策として機能しているかどうかを丁寧に検証する必要がある。」との指摘がある。この指摘を踏まえた上で平成24年度『荒川区 学力向上のための調査』（荒川区教育委員会）を見ると、小学校・中学の全学年を対象とした調査で、国語、算数いずれの教科においても当初目標を上回る学習達成率を示している、学校に行くのが楽しいと感じている児童・生徒の割合が小学校平均83.3%、中学校平均78.9%と非常に高い数値を示していることが報告されており、これらの結果は荒川区の教育施策が子どもたちの幸福感を増進するという目的に向かって着実な成果を生んでいることの表れといえる。一方、同報告書は小・中学校ともに学校間での学習達成率の差が存在すること、家庭における生活実態と学習達成率との相関、家庭教育のあり方が学校での学びの成果に少なからぬ影響を及ぼしていることを浮き彫りにしている。多くの成果を上げている「学校教育ビジョン推進プラン」ではあるが、同報告書の指摘にあるような学習到達度が低い学校、また全学校に存在するであろう家庭教育が機能していない児童・生徒への指導と支援を、今後も引き続き行うことの重要性が改めて浮き彫りになったといえる。

次に、生涯学習推進施策について取り上げる。世の多くの調査で「身近にあってほしい生涯学習施設」として常に上位に挙げられるのが「図書館」であり、荒川区において学校図書館並びに公共図書館の機能が充実している点は非常に高く評価できる。学校司書の全校配置やそれを活かした細やかな指導により小学校の段階から「自分の力で学ぶ」という「生涯学習の基礎」を培う活動が展開されている点、また多くの公共図書館運営が指定管理者への委託に流れる中で荒川区では全公共図書館が区の直営で運営されている点、学校図書館と公共図書館とが連携して子どもたちの学びを支えている点など、これらの施策には教育委員会の気概が感じられる。今後は、公共図書館が全て区の直営であるという強みを活かし学校図書館も含め図書館相互の連携をさらに進め、子どもから高齢者まで、区民の幸福度増進に向けた新たな施策の展開を期待したい。

今日の社会には行政が推進する生涯学習の機会提供事業の他にも、学校・民間の教育文化産業も含め多くの学習機会が存在する。その中で、区の生涯学習推進に求められるものは、生涯に亘る学びの機会を通じて生涯各時期を生きる人々の直面する課題解決支援であり、学びを通じ人々に生き甲斐を実感してもらえる「幸福実感都市 あらかわ」らしい事業の展開であろう。行政の生涯学習施策の存在意義は、消費者の学習需要のみに動かされない「公共性」、「教育」としての使命や役割を十分に考慮した施策の展開に尽きるともいえる。よって、生涯学習の施策に関わる事業評価も、単に数値にとらわれることなく前述の内容を点検する観点から実施されることを望みたい。さらに、「幸福実感都市 あらかわ」らしい事業の実現を目指す意味でも、行政と協働して企画・実施に汗を流してくれる住民の掘り起こしと、その人的資源を活かす仕組みをつくり出すことが急がれる。

最後に、複雑な社会情勢を背景に浮上する教育をめぐる課題の多くは、教育委員会が主管する教育施策のみで解決できるものでない。この意味からも各事業の成果と課題を明らかにし、必要に応じて他の部署との連携を図り、また社会の中に存在する教育資源（学校・民間事業者・NPO・地域住民など）との連携を進めることで、さらなる発展を期する施策を創出されることを大いに期待したい。

第2章 教育委員会主要施策に関する点検・評価

1 教育委員会の主要施策について

教育委員会では、平成18年度に「荒川区学校教育ビジョン」(5ページ～7ページ参照)を策定し、このビジョンで示した方向性を具現化するために、「荒川区学校教育ビジョン推進プラン」を平成19年度に策定し平成22年度末で終了した。新学習指導要領への的確な対応を図るための今後の教育活動の重点などを明らかにするため、平成23年度からの3箇年を計画期間として「第二期推進プラン」(8ページ～15ページ)を策定した。また、平成19年度には「荒川区生涯学習推進計画」(93ページ～96ページ参照)を策定し、平成20年度からの学校教育及び生涯学習の主要施策を明らかにした。

2 点検・評価の対象

学校教育ビジョンについては6つの体系、生涯学習推進計画については5つの重点目標を計画の実現に向けた柱としていることから、平成24年度も、「荒川区学校教育ビジョン及び荒川区生涯学習推進計画に基づく主要施策」を点検・評価の対象として、そのフォローアップを行った。

3 点検・評価の実施方法

- (1) 点検・評価は、前年度の教育委員会主要施策の取組状況を総括するとともに、評価及び今後の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (2) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、学識経験者の意見を伺う機会を設ける。
- (3) 教育委員会で点検・評価を行った後、その結果を取りまとめ報告書を荒川区議会へ提出するとともに、区民へ公表する。

4 主要施策に対する点検評価

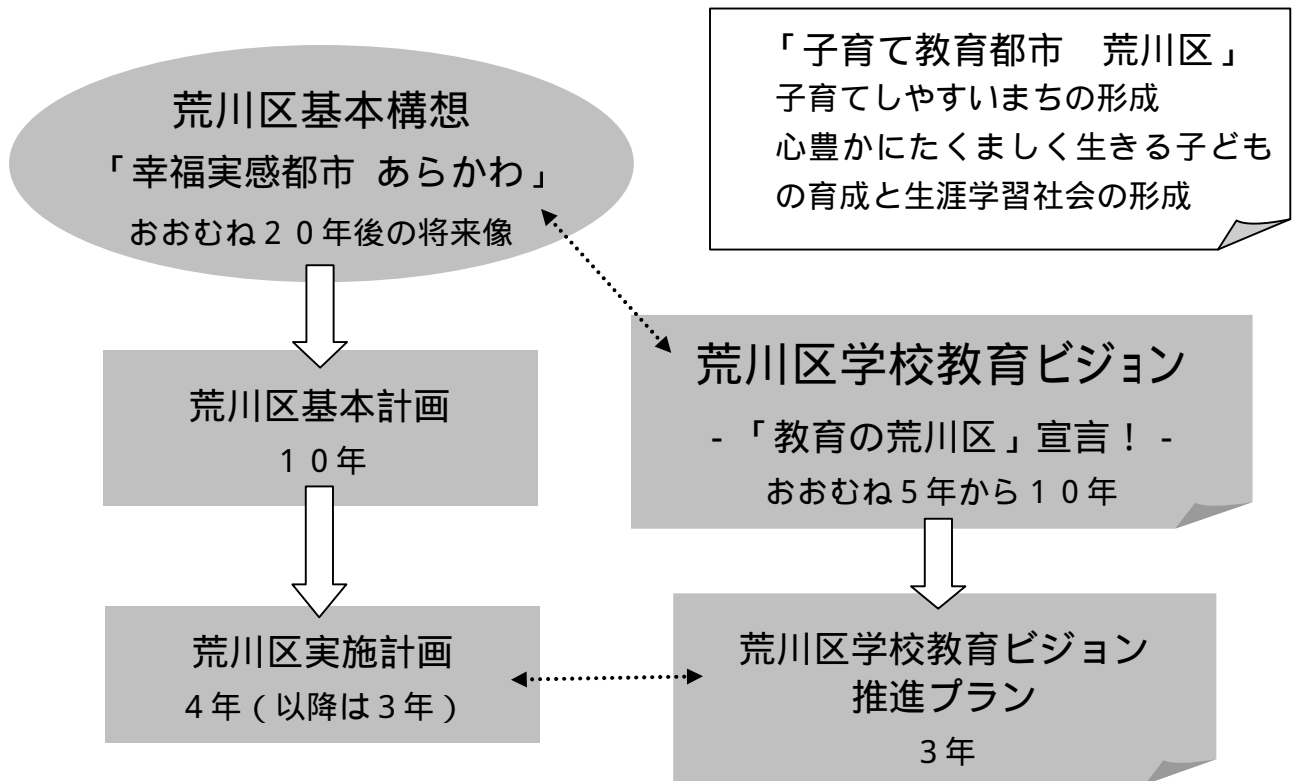
学校教育ビジョン6つの体系(16ページ～92ページ)及び生涯学習推進計画5つの重点目標等(97ページ～128ページ)に対する点検・評価は、16ページ以降に掲載した。

また、個々の事業の詳細については、荒川区行政評価システムの事務事業分析シートを荒川区ホームページや情報提供コーナー(区役所2階)で公表しているので、参照していただきたい。

荒川区学校教育ビジョン

1 「荒川区基本構想」と『荒川区学校教育ビジョン』

『荒川区学校教育ビジョン』(平成19年3月策定)は、「子育て教育都市 荒川区」を実現するため、区の新たな基本構想・基本計画「幸福実感都市 あらかわ」との整合性を図りつつ、学校教育分野における中長期的な指針として、これからの学校教育の目指す方向性や施策の体系を取りまとめたものである。



2 「荒川区基本構想」の位置付けと基本理念

「荒川区基本構想」は、おおむね20年後の荒川区の目指すべき将来像について、すべての区民が認識を共有するとともに、その実現に向け、区とともに取り組んでいく方向性を示すものである。

荒川区基本構想の策定に当たって、構想全体を貫く基本理念を、以下の3つとする。

すべての区民の尊厳と生きがいの尊重

すべての区民の生命、人格、人権が尊重され、だれもが自由で多様な生き方を選択できるまちを目指す。

区民の主体的なまちづくりへの参画

地域を愛し、人を思いやるあらかわの良さをよりどころに、自立した区民が、主体的にまちづくりに参画するまちを目指す。

区民が誇れる郷土の実現

世界の中の荒川区という視点を持ち、あらかわらしさを生かしつつ、新たな区の魅力を創出して、区民が郷土に対する誇りと愛情を持つことができるまちを目指す。

3 荒川区の将来像と6つの都市像

荒川区の目指すべき将来像を「幸福実感都市 あらかわ」として、物質的な豊かさや経済効率だけでなく、心の豊かさや人とのつながりを大切にしたい、区民一人一人が真に幸福を実感できるまちを目指す。

このため、都心に近接した交通の利便性や隅田川の水辺空間、下町らしい人情味あふれるコミュニティを基礎とした地域力、モノづくり産業の集積した地域特性など、荒川区の強みを最大限に活用するとともに、災害に強く、犯罪の少ない安全で安心できる暮らし、環境に配慮した美しいまち、生涯健康に暮らせる質の高い生活を実現し、地域の魅力を更に高めていく。

「幸福実感都市 あらかわ」に込めた6つの都市像（それぞれの分野ごとに、今後、実現すべき姿）とその実現に向けた取組の方向性を、以下に示す。

6つの都市像

生涯健康都市	～ 健康寿命の延伸と早世の減少の実現～
子育て教育都市	～ 地域ぐるみの子育てと学びのまちづくり～
産業革新都市	～ 新産業とにぎわいの創出～
環境先進都市	～ 東京をリードする環境施策の発信～
文化創造都市	～ 伝統と新しさが調和した文化の創出～
安全安心都市	～ 防災まちづくりと犯罪ゼロ社会の実現～

4 『荒川区学校教育ビジョン』の基本理念

(1) 学校教育ビジョンの理念

- 1 子ども一人ひとりの可能性を伸ばす
- 2 豊かな感性や創造力を育む
- 3 社会的自立の基礎を培う

個性や能力
豊かな心
健康と体力

魅力ある教師

(2) 学校教育ビジョンが目指すもの

荒川区の学校教育が目指すもの 【中長期的な目標】

未来を拓き、たくましく生きる子どもを育成する

体系1
個性や能力を伸ばす教育を進める

体系2
自分や他人を大切に
する心の教育を進める

体系3
健康や体力づくりを進める

体系4
魅力ある教師を育てる

体系5
地域社会と一体となった教育を進める

体系6
教育環境の整備と拡充を図る

5 『荒川区学校教育ビジョン』の実現に向けた施策の柱

体系1 君の瞳が輝くとき - 個性や能力を伸ばす教育を進める -
確かな学力の定着・向上を図る
体験学習を通し、学習への興味・関心を広げる
将来への目的意識や学ぶ意欲を育てる
一人ひとりの教育的ニーズに対応し、適切な教育的支援を行う

体系2 笑顔がすてきな君 - 自分や他人を大切にする心の教育を進める -
互いに認め合う人権教育を推進する
子どもの豊かな感性を育む
文化・伝統を理解し、地域を大切にする
一人ひとりを生かす教育相談の充実を図る

体系3 さわやかに「おはよう！」 - 健康や体力づくりを進める -
健康への意識と実践力を育てる
食育を推進する
豊かなスポーツライフの基礎を培う

体系4 先生大好き！ - 魅力ある教師を育てる -
チャレンジする教師を育てる
やる気を引き出す経営力を高める

体系5 ふるさと荒川が学舎 - 地域社会と一体となった教育を進める -
地域社会に開かれた学校づくりに努める
地域に信頼される学校運営を推進する
家庭や地域とともに公共心や規範意識を培う
家庭と連携して基本的な生活習慣を確立する
地域の教育力を高める

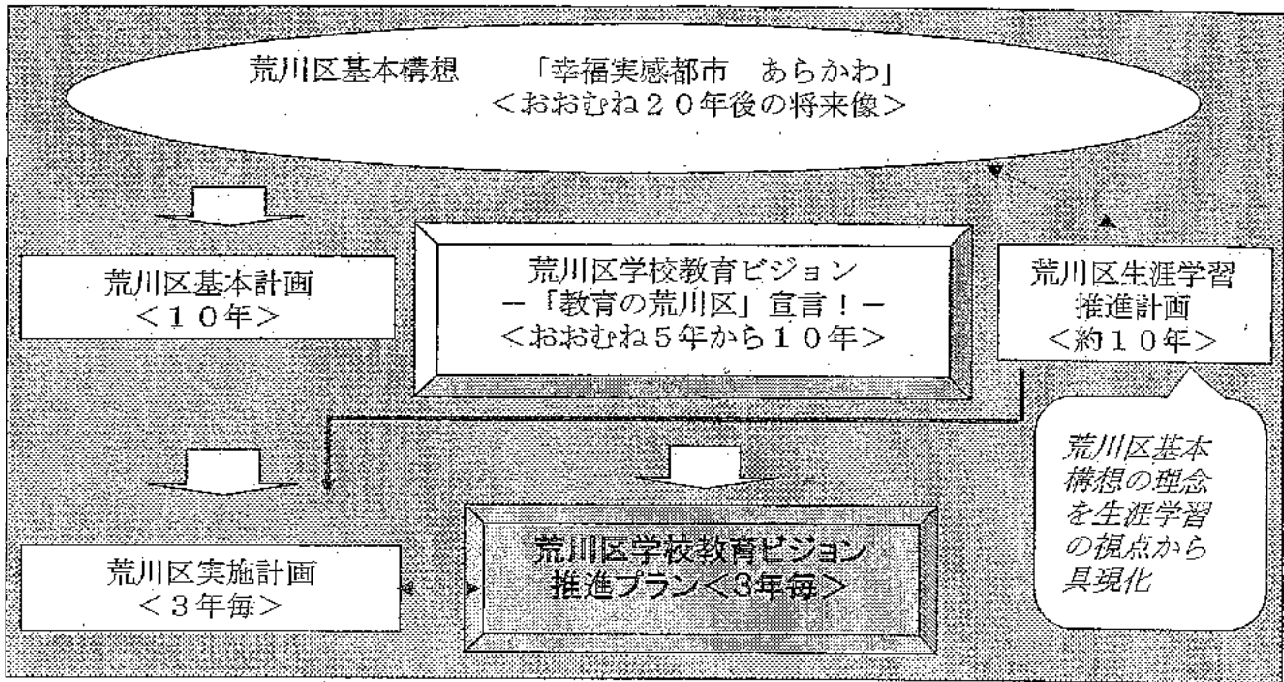
体系6 「教育の荒川区」の実現！ - 教育環境の整備と拡充を図る -
学校生活への適応を図り、幼・小、小・中の円滑な接続を進める
情報教育を充実する
学校図書館の充実を図る
企業や大学と提携して多様な人材活用を図る
子どもの安全確保に努める
学校の老朽化・建替えについて計画的に対応する
地域の実情を踏まえた環境整備を行う

荒川区学校教育ビジョン推進プランの概要

1 位置づけと計画期間

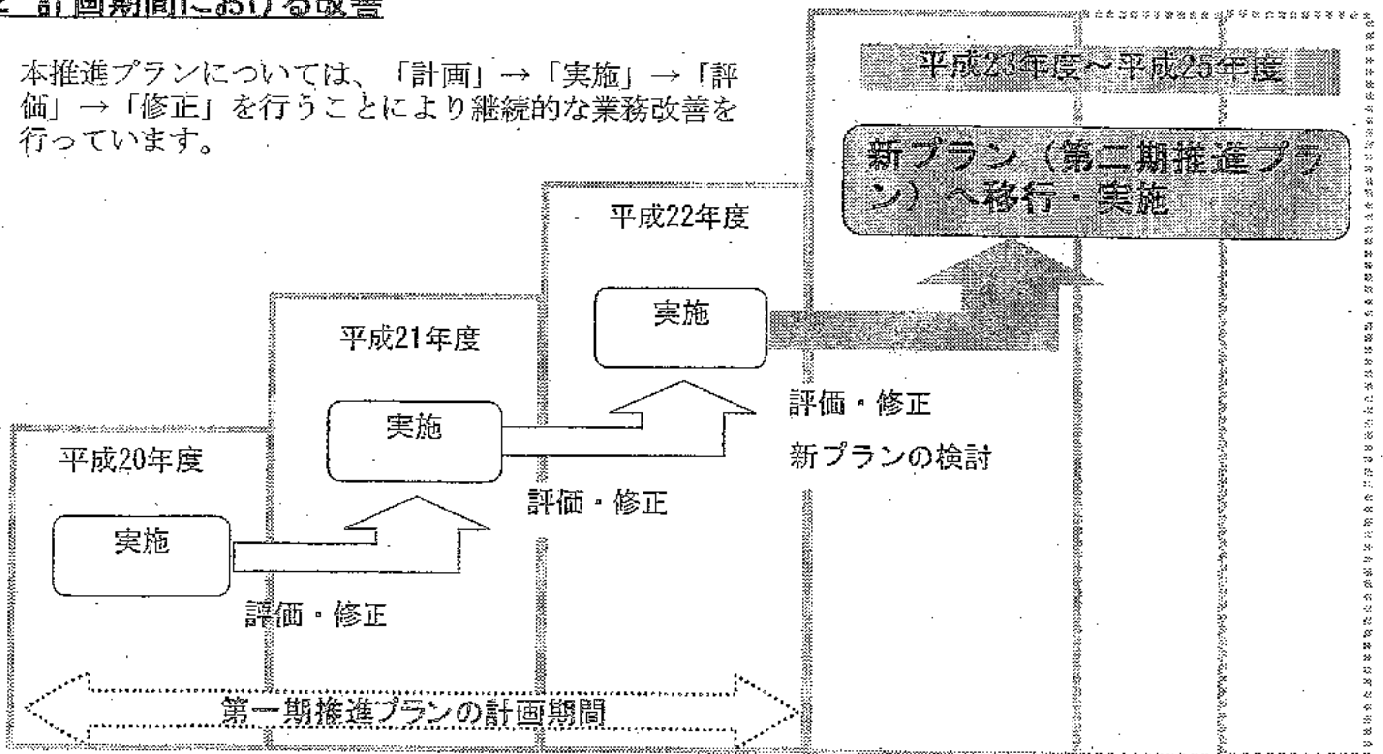
荒川区における学校教育に関する構想や計画の位置づけ、それぞれの関連性は以下のとおりです。荒川区学校教育ビジョン推進プランは、荒川区学校教育ビジョンで示された方向性を具体化するための「アクションプラン」という性格を有しています。

第一期の計画期間は、荒川区実施計画にあわせて、平成20年度から22年度までの3か年としました。この度、第一期の計画期間が終了することに伴い、平成23年度から25年度を対象に第二期推進プランを策定したものです。



2 計画期間における改善

本推進プランについては、「計画」→「実施」→「評価」→「修正」を行うことにより継続的な業務改善を行っています。



荒川区学校教育ビジョン推進プランの体系

荒川区学校教育ビジョン推進プランは、荒川区学校教育ビジョンで示された方向性を具体化するものであることから、荒川区学校教育ビジョンの体系に基づき策定しました。

荒川区の学校教育が目指すもの 未来を拓き、たくましく生きる子どもを育成する

各体系が目指すところ

1 個性や能力を伸ばす教育を進める

一つの目標に向かって困難を乗り越え、達成感を感じさせることは、新たな学習意欲を引き出し子どもの目を輝かせ、確かな一歩への自信を持たせます。こうした子どもの姿が見える教育を目指します。

2 自分や他人を大切にする心の教育を進める

笑顔は心の鏡です。互いの成長を認め合い信頼し合う多様な教育活動により、豊かな感性や人格が育まれます。こうした子どもの姿が見える教育を目指します。

3 健康や体力づくりを進める

健康の大切さを理解し、自ら規則正しい基本的な生活習慣を身につけ、体力づくりに取り組むことが、朝の元気な挨拶につながります。家庭・地域と協力し合い、こうした子どもの姿が見える教育を目指します。

4 魅力ある教師を育てる

確かな指導力と教育への情熱を持ち、うれしいときも悲しいときも、子どもの心に寄り添い、子どもの成長こそが自らの喜びと感じる教師を育てます。また、荒川の教育は誇りを持ち、意欲的に取り組む教師を育てます。

5 地域社会と一体となった教育を進める

学校が子どもの健全育成に向けて、家庭・地域と連携して教育を進めることが、荒川の教育の向上と確かな歩みにつながります。荒川区の地域特性を生かし、地域と一体となって子どもを育みます。

6 教育環境の整備と充実を図る

誰もが人間性豊かにそれぞれの個性を伸ばし、可能性を开花させることが重要です。このため、未来を拓く宝である子どもたちの学びや、安全を支える教育環境の充実を図り、「教育の荒川区」を目指します。

新学習指導要領への対応について

1 学習指導要領の改訂を踏まえた新たな教育課程の編成

★学習指導要領改訂の内容★

- 改正教育基本法を踏まえた学習指導要領改訂
- 「生きる力」の理念の共有
- 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- 思考力・判断力・表現力等の育成
- 確かな学力を確立するために必要な時間の確保
- 学習意欲の向上や学習習慣の確立
- 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

小学校：平成23年度より
中学校：平成24年度より
新学習指導要領へ移行

新たな教育課程の編成

【6つの重点項目の設置】

- ① 言語活動 ② 理数教育 ③ 学習習慣
- ④ 道徳教育 ⑤ 体力向上 ⑥ 教育の情報化

荒川区学校教育ビジョン推進プラン

平成23年度より第2期に移行・実施

教育課程の重点項目に対応する新規事業

重点項目①「言語活動」⇒「言語活動の充実－PISA型読解力の育成－」【事業No.7】

重点項目③「学習習慣」⇒「実践家庭学習－生活習慣を見直して さあ、チャレンジ！－」

【事業No.8】

重点項目⑤「体力向上」⇒「健やかな心と体づくり－学級－実践運動－」

【事業No.28】

教育課程の重点項目に対応する充実事業

重点項目②「理数教育」⇒「理科教育の推進－CSTの活用－」

【事業No.11】

重点項目④「道徳教育」⇒「道徳教育の充実－郷土資料の活用－」

【事業No.40】

重点項目⑥「教育の情報化」⇒「教育のネットワークを活用した授業改善の推進」

【事業No.53】

① 言語活動の充実に向けて**● 基本的な考え方**

言語活動を充実させるためには、学校生活全体を通して、言語に対する関心や理解を深め、言語環境を整え、児童の言語活動が適正に行われるようにすることが大切です。そのためには、読解力を高めるとともに、学校図書館を計画的に利用し、その機能を十分に活用することが大切です。また、子どもたちが主体的、意欲的に学び、自分の考えを適切に表現するための学習活動や読書活動が求められています。

新規事業：言語活動の充実—PISA型読解力の育成—【事業№7】**事業内容****① PISA型読解力の向上**

- ・学識者による研修会を企画し、活用型の読解力を向上させる授業展開を推進します。
- ・自らの学習課題を進んで調べ、まとめようとする態度を育成します。

② 学校図書館の有効活用

- ・学校図書館を活用して調べ学習を中心とした授業を推進します。

③ 「荒川区版調べる学習コンクール」の実施

- ・PISA型読解力の育成を図るために、仮称「荒川区調べる学習コンクール」を実施し、図書を活用して調べ、自分の考えを表現する能力を高めます。

② 家庭学習の習慣化に向けて**● 基本的な考え方**

学習習慣を確立させるためには、学校が家庭と連携して学習習慣を確立させることが必要です。特に、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに主体的に学ぶ態度を育成することが大切です。そのためには、日々の生活習慣を見直し、早寝・早起き・朝ご飯など、毎日計画的に生活する習慣を身に付ける取組が求められています。

新規事業：実践家庭学習—生活習慣を見直してさあ、チャレンジ—【事業№8】**事業内容****① 家庭学習啓発資料の定期発行**

- ・「実践家庭学習」を発行し、生活習慣の向上を図ります。

② 家庭学習モデル例の紹介と実践

- ・全ての小・中学校から家庭学習啓発資料を集約し、モデルとなる実践例を紹介します。

③ 家庭学習検討委員会の設置

- ・区内の校長・副校長からなる委員会を設け、家庭学習の改善策を全児童・生徒に提示します。

(3) 体力向上に向けて

●基本的な考え方

子どもたちが生涯にわたって健やかに生きていくためには、体育の授業を始めとする教育活動全般においてスポーツに親しめる環境整備が必要です。そのためには、健康・体力づくりを進め、個に応じた指導を行うよう体育の授業を充実させることが大切です。また、「一学校一実践」「一学級一実践」などの取組や、スポーツ選手の招聘、体力づくりにつながる体力向上月間の設置など、学校が創意工夫ある活動を取り入れ、自ら体力の向上に取り組む子どもを育成することが求められています。

新規事業：健やかな心と体づくり—一学級一実践運動—【事業№28】

事業内容

①「一校一取組」「一学級一実践」運動の実施

- ・子どもたちの体力向上を目指し、学校・学年・学級単位で創意工夫した実践をします。
- ・一校一実践推進校を指定し、体育授業を公開します。

②「スポーツ選手」の派遣

- ・教育庁指導部のアスリート派遣事業を活用し、小中学校へ有名選手を派遣し、具体的指導と意識の高揚を図ります。

③体力調査全校実施により実態把握

- ・全小中学校において、体力向上月間を設定し、各学校独自の体育活動の実践と体力調査を実施します。

(4) 理数教育の充実に向けて

●基本的な考え方

環境問題やエネルギー問題といった地球規模での課題が大きな社会問題となっています。学校教育では、子ども自らがこうした課題に対して進んで解決を図ろうとする意欲や態度を育成することが大切です。そのためには、学校にコアサイエンスティーチャーを派遣し、理科指導を充実させることが必要です。また、思考力や表現力等を育成するための観察・実験やレポートの作成、論述、実際の場面で活用する活動などを行う時間を十分確保するとともに、理科室等の環境を整備することが求められています。

充実事業：理科教育の推進(CSTの活用) 【事業№11】

事業内容

①新学習指導要領に対応した理科の改善

荒川区教育研究会と連携し教育内容の改善を図り、新学習指導要領に対応した理科の指導力向上を目指します。

②CST(コアサイエンスティーチャー)を活用した研修の充実

小学校に、CSTを配置し、理科教育に関する研修を充実します。

③理科室の環境整備

子どもたちが自ら問題を解決する資質や能力を高めるよう、理科室などの整備を行います。

(5) 道徳教育の充実に向けて

●基本的な考え方

道徳教育を進めるためには、教師と子どもたちの人間関係を深めるとともに、自己の生き方についての考えを深め、家庭や地域社会との連携を図る指導が大切です。そのためには、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの豊かな体験を通して児童の内面に根ざした道徳性を育むように配慮するとともに、基本的な生活習慣、社会生活上のきまりを身に付け、善悪を判断し、人間としてしてはならないことをしないようにすることなど、荒川区独自に作成した郷土資料をさらに活用し指導を充実させることが求められています。

充実事業：道徳教育の充実－郷土資料集の活用－【事業No.40】

事業内容

①新学習指導要領に対応した年間指導計画の作成

・新学習指導要領に対応した年間指導計画と道徳の時間の内容を充実させます。

②荒川区道徳資料作成委員会が作成した「荒川区道徳教育郷土資料集」の活用

・荒川区道徳資料作成委員会が作成した郷土資料集の活用を図り、子どもたちの道徳性を育みます。

・各校で郷土資料集を編集し、「道徳授業地区公開講座」等で活用します。

(6) 教育の情報化の充実に向けて

●基本的な考え方

ICT教育を活用し、基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、自らの課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成するためには、児童・生徒がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用し、主体的に学習に取り組む態度を養うことが大切です。また、教員が電子黒板などの情報機器や視聴覚教材、あらゆる教育機器を適切に活用して授業力を高め、児童・生徒の学力を向上させることが求められています。

充実事業：教育ネットワークを活用した授業改善の推進【事業No.53】

事業内容

①授業実践事例の開発

・ICT教育の推進を図るために先進的な授業実践事例の開発を行い、授業力の向上を図るとともに児童生徒の学力を向上させます。

②グループウェアを活用した授業改善のネットワーク化

・若手教員研修や校内研修、荒川区教育研究会、研究指定校の研究事例など、優れた実践を活かし、区内の全教員が共有・交流することで授業力の向上を図ります。

【荒川区学校教育ビジョン推進プランの主要施策】

1 君の瞳が輝くときー個性や能力を伸ばす教育を進めるー			
目標 1	確かな学力の定着・向上を図る	No1	学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～
		No2	授業力向上プロジェクト
		No3	国語力の向上・学校図書館の充実
		No4	算数・数学・国語大好き推進事業
		No5	小中一貫の英語教育の充実
		No6	補充学習の充実
		No7	(新規) 言語活動の充実～PISA型読解力の育成～
		No8	(新規) 実践家庭学習～生活習慣を見直し、さあチャレンジ～
目標 2	体験学習を通し、学習への興味・関心を広げる	No9	学校パワーアップ事業～創造力あふれる教育の推進～
		No10	学校パワーアップ事業～未来を拓く子どもの育成～
		No11	(充実) 理科教育の推進
目標 3	将来への目的意識や学ぶ意欲を広げる	No12	小学校からの体験型職業教育の推進
目標 4	一人ひとりの教育的ニーズに対応し、適切な教育的支援を行う	No13	特別支援教育の充実
		No14	ハートフル日本語適応指導

2 笑顔がすてきな君ー自分や他人を大切にす教育を進めるー			
目標 5	互いに認めあう人権教育を推進する	No15	生命尊重教育の充実
		No16	人権教育の充実
目標 6	子どもの豊かな感性を育む	No17	文化・スポーツ活動の推進
		No18	学校での環境学習の推進
		No19	学校図書館の整備・充実【再掲(No55)】
		No20	学校図書館運営の活性化【再掲(No56)】
目標 7	文化・伝統を理解し、地域を大切にす	No21	荒川の伝統・文化理解教育の推進
目標 8	一人ひとりを生かす教育相談の充実を図る	No22	不登校ゼロプロジェクト

3 さわやかに「おはよう！」ー健康や体力づくりを進めるー			
目標 9	健康への意識と実践力を育てる	No23	う歯予防対策の環境整備
		No24	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業【再掲(No25)】
目標 10	食育を推進する	No25	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業
目標 11	豊かなスポーツライフの基礎を培う	No26	子どもたちの体力づくりの推進
		No27	文化・スポーツ活動の推進【再掲(No17)】
		No28	(新規) 健やかな心と体づくり～一学級一実践運動～

4 先生大好き！－魅力ある教師を育てる－			
目標 12	チャレンジする教師を育てる	No29	区独自の教員研修体系の充実
目標 13	やる気を引き出す経営力を高める	No30	学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～ 【再掲（No1）】
		No31	学校パワーアップ事業～創造力あふれる教育の推進～ 【再掲（No9）】
		No32	授業力向上プロジェクト【再掲（No2）】

5 ふるさと荒川が学舎－地域社会と一体となった教育を進める－			
目標 14	地域社会に開かれた学校づくりに努める	No33	学校情報の積極的な公開
		No34	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲（No12）】
目標 15	地域に信頼される学校運営を推進する	No35	学校評議員制度の充実
		No36	外部評価の充実と区民への公表
		No37	学校情報の積極的な公開【再掲（No33）】
目標 16	家庭と連携して基本的な生活習慣を確立する	No38	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業【再掲（No25）】
		No39	（新規）実践家庭学習～生活習慣を見直し、さあチャレンジ～【再掲（No8）】
目標 17	家庭や地域とともに公共心や規範意識を培う	No40	（充実）道徳教育の充実
		No41	学校・地域の連携で行う少年教室
		No42	公共意識や規範意識の育成のための学校独自の取り組みの推進
		No43	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲（No12）】
目標 18	地域の教育力を高める	No44	家庭教育支援・地域教育力の向上
		No45	放課後の子どもたちの体験・交流活動の場作り
		No46	学校・地域の連携で行う少年教室【再掲（No41）】
		No47	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲（No12）】

6 「教育の荒川区」の実現！－教育環境の整備と拡充を図る－			
目標 19	学校生活への適応を図り、幼・小、小・中の中滑な接続を進める	No48	幼稚園教育の充実
		No49	区立幼稚園における幼児教育の充実
		No50	汐入こども園の開設・汐入こども園における幼児教育の充実
		No51	小・中連携教育の推進
目標 20	情報教育を充実する	No52	教育ネットワークの整備
		No53	（充実）教育ネットワークを活用した授業改善の推進
		No54	子どもたちを有害環境から守るための取り組み
目標 21	学校図書館の充実を図る	No55	学校図書館の整備・充実
		No56	学校図書館運営の活性化
目標 22	企業や大学と連携して多様な人材活用を図る	No57	大学との連携
		No58	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲（No12）】
目標 23	子どもの安全確保に努める	No59	児童安全対策の一層の充実
		No60	子どもたちを有害環境から守るための取り組み 【再掲（No54）】
目標 24	学校の老朽化・建替えについて計画的に対応する	No61	小・中学校校舎整備計画の検討
		No62	（新規）尾久八幡中学校の建替え及び区営運動場の整備

体系 1 個性や能力を伸ばす教育を進める

体系が目指すところ

一つの目標に向かって困難を乗り越え、達成感を感じさせることは、新たな学習意欲を引き出し子どもの目を輝かせ、確かな一歩への自信を持たせます。こうした子どもの姿が見える教育を目指します。

現状

小中学校の全校において、算数、数学と英語の授業を習熟度別で実施しており、荒川区独自の「学力向上のための調査」でも達成率が向上してきた。

平成15年度に教育課程特例校の承認を受け、小学校の英語科を設置し、外国人指導員や英語教育アドバイザーの支援の下、学級担任が指導している。各学校では、授業を進めるレッスンプランを整備し、子どもが英語に慣れ親しみながらコミュニケーション力を身に付けられるよう取り組んでいるが、指導する教員の授業力を一層向上させるために、教育研修の充実に努めている。また、小学校高学年及び中学生を対象としたワールドスクールを実施した。

各学校において、平成20年度から開始した「学校パワーアップ事業」等により特色ある学校づくりを進めるため、成果目標を明確にした「学校パワーアップ計画書」を各校が作成し、区全体の教育水準の向上を図った。

中学校では、職業観や勤労観を培うキャリア教育を充実させるために、社会生活での責任や勤労の大切さを体験的に学ばせる「勤労留学」を全中学校で実施した。この勤労留学では、生徒が区内の事業所などの職場で働くことを通じて、職業や仕事の実際について体験したり、働く人々と接したりした。仕事の手伝いではなく、実際の仕事そのものを体験する、連続5日間の体験学習として実施した。平成24年度勤労留学の内容をまとめた冊子を作成した。

特別な支援が必要な子どもたちの可能性を最大限に伸張し、社会参加のための基盤となる生きる力を培うため、学校生活や学習活動の支援を行う支援員を配置するとともに、専門的な相談員や臨床心理士による相談を実施し、適切な指導と必要な援助を行う体制を整えてきた。

課題

小中学校の全校において、算数、数学と中学校英語科の授業を習熟度別で実施しており、荒川区独自の「学力向上のための調査」でも達成率が向上という形で成果が表れている。今後、さらに「学力向上のための調査」の内容を検討するとともに、指導法を改善することで、個に応じたよりきめ細かい指導を行い、教育効果を上げることが必要である。

指導方法、指導技術、教材作成、外国人指導員とのチームティーチング等についての研修をさらに充実することにより、学級担任が指導の主体となる英語科授業の質的向上が今後の課題である。

「勤労留学」をすべての中学校で実施していることにより、実施時期の重なりによる体験先の確保が難しくなっている。今後、公共機関等の受入れ先の確保を積極的に進めていく必要がある。

特別な支援が必要な子どもたちの可能性を最大限に伸ばし、本人の自立や社会参加するための基盤となる生きる力を培うためには、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育を進めていく必要がある。特別支援教育については、各校における支援体制のさらなる充実に向け、校内相談体制及び教員研修体制を整備する必要がある。

【主な取組内容】

1 君の瞳が輝くときー個性や能力を伸ばす教育を進めるー			
目標 1	確かな学力の定着・向上を図る	N01	学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～
		N02	授業力向上プロジェクト
		N03	国語力の向上・学校図書館の充実
		N04	算数・数学・国語大好き推進事業
		N05	小中一貫の英語教育の充実
		N06	補充学習の充実
		N07	(新規) 言語活動の充実～PISA型読解力の育成～
		N08	(新規) 実践家庭学習～生活習慣を見直し、さあチャレンジ～
目標 2	体験学習を通し、学習への興味・関心を広げる	N09	学校パワーアップ事業～創造力あふれる教育の推進～
		N010	学校パワーアップ事業～未来を拓く子どもの育成～
		N011	(充実) 理科教育の推進
目標 3	将来への目的意識や学ぶ意欲を広げる	N012	小学校からの体験型職業教育の推進
目標 4	一人ひとりの教育的ニーズに対応し、適切な教育的支援を行う	N013	特別支援教育の充実
		N014	ハートフル日本語適応指導

取組内容の詳細は19ページ～32ページのとおり。

評価及び今後の方向性

24年度においては、学力向上マニフェストの様式を変更し、これまで以上に取組成果を点検しながら、校長の経営構想に基づき、教員の授業力向上策や子どもたちの実態を踏まえた学力の育成について、保護者・区民に公表し、結果の公表も行った。

今後は、校長等へのヒアリングや学校訪問、さらには学校関係者評価等を通じた実態把握を進め、学力の向上など教育施策の着実な取り組みの推進を指導するとともに、学校経営戦略としての意義の浸透や全教職員一体となった学校改善を働きかけ、各校の教育活動の活性化を図っていく。

学力の向上・定着を図るためには、学力差の出やすい教科において、学級集団とは別に、児童・生徒の理解の程度に応じた習熟度別の学習集団を編成し、きめ細かい指導を行うことが有効である。そのため、全小学校の3年生以上で算数、全中学校で数学と英語を対象に習熟度別学習を実施している。

また、20年度より小学校1,2年生の30人以上の学級に非常勤講師を配置し、算数の少人数指導やチームティーチングを行う「算数・数学大好き事業」を開始した。

さらに、22年度から対象教科に国語を加え、小学校低学年からの個に応じたきめ細かな学習指導の一層の充実を図った。授業力を高い教師の育成を目指す「授業力向上プロジェクト」では、校内研修活性化研修指定校を6校指定し、その研究成果の公表・区内全体での共有化に取り組んだ。

学校図書館指導員の配置については、19年度に区内全小中学校へ拡大し、さらに21年度には週5日の常駐化に加え、各校の取り組みを支援する学校図書館主任指導員の配置など体制整備を進めてきた。

併せて、これら人的対応に加え、この間、18年度における学校図書館標準の100%達成、さらにその後の蔵書に充実や蔵書管理システムの整備、推薦図書リストの作成などに取り組むとともに、全校の教育課程に読書活動を位置づけ、授業における学校図書館の活用方法や読書指導に関する教員研修を実施し、教員と学校図書館指導員が連携した読書活動、学校図書館を活用した学習活動を推進している。

このような取り組みにより、24年度に学校図書館図書標準の達成率は小学校で146%、中学校で136%に達し、各校の児童・生徒の学校図書館利用や図書の貸出数も大幅に増加するなど、成果を挙げることができた。さらには、23年度から「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」を実施し、図書を活用して調べ、自分の考えを表現する能力を高められるよう取り組んでいる。

今後は、全ての学力の基礎である国語力を高める区の教育施策の柱として取り組むのみならず、23年度より実施された新学習指導要領において「言語活動の充実」が求められていることを踏まえ、さらなる改善・充実を図っていく。

1		
施策名	学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～	指導室
概要	<p>荒川区学校教育ビジョンで示した方向性を具体化するにあたって、特に、確かな学力の定着・向上を図るための各校の取り組みを支援する。</p> <p>校長の経営構想に基づき、教員の授業力向上策や子どもの学ぶ意欲を高め、分かる喜びを実感する確かな学力の育成に努める具体策をマニフェストとしてまとめ、保護者・区民に公表するとともに、その成果を公表する。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成24年度]</p> <p>荒川区学力向上のための調査の実施</p> <p>児童・生徒一人ひとりの学力の定着度を明らかにし、学力の向上や指導方法の改善を図るため、全校・全児童・生徒を対象に学習内容がどれだけ身に付いているかを把握する「学習到達度調査」と学習意欲や態度がどれだけ養われているかを把握する「学習意識調査」を実施した。</p> <p>小学校 学習到達度調査(国語・算数)、学習意識調査 中学校 学習到達度調査(国語・数学)、学習意識調査</p> <p>なお、平成22年度から解決能力を問う問題「活用(国語)」及び「活用(算数・数学)」を実施。平成25年度からは全国標準型調査を実施する。</p> <p>学校パワーアップ事業 【学力向上マニフェスト】</p> <p>校長の経営構想に基づき、教員の授業力の向上策や学力向上策など、確かな学力の定着・向上を図るための取り組みを各校が行った。その際、予め「学力向上マニフェスト」を作成するとともに、その取り組み成果も含め、保護者や区民に公表した。</p> <p>(24年度における主な取り組みは以下のとおり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部人材講師やティーチングアシスタントなどの人的配置を実施し、放課後学習や補充教室等の個別指導の充実を図り、きめ細かい学習指導を実施することができた。 ・ 児童、生徒の学力の実態に応じて、漢字や計算等の検定など創意工夫した企画により、基礎的・基本的な学力の定着を図ることができた。 ・ デジタル教科書や電子黒板などデジタル機器を活用し、児童、生徒の学習への興味関心を高めた授業の工夫を展開しながら学習理解を深めることができた。 <p>外部評価制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校は、自己評価・学校関係者評価を実施し、その結果を公表。 ・ 各学校は、評価結果を踏まえ、改善のあり方をまとめ、公表。 	

2		
施策名	授業力向上プロジェクト	指導室
概要	使命感と豊かな人間性をもち授業力の高い教師の育成を目指して、教師が相互に学び合い、指導技術を高め合う校内研修を支援する。	
施策の取組状況	<p>[平成24年度]</p> <p>「校内研修活性化研究指定校」の指定と研究成果の公表・普及 校内研修活性化研究指定校5校（授業力向上プロジェクト推進校）を指定して研究に取り組み、その研究成果を報告会や報告書にまとめ、成果の公表・普及を図った（平成24年度の指定校と取組内容は下記のとおり）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 峡田小(継続)「自分で考え、友達と一緒に活動し、振り返りのできる児童の育成」(言語活動) ・ 尾久小(継続) 「互いに伝え合い学び合う児童の育成」(言語活動) ・ 尾久六小(継続)「主体的に学習に取り組み、学び合う子の育成を目指す授業力向上」(理・社、ICT、図書館) ・ 大門小(継続) 「進んで考え表現する児童の育成」(言語活動) ・ 尾久宮前小(継続) 「自ら考え、学び合う子の育成」(総合的な学習の時間) ・ 尾久西小(新規)「確かな言葉の力をつけ、自分の思いを伝え合う子供を育てる」(国語) ・ 第二日暮里小(新規) 「自ら学び考えを深め伝えあう子供の育成」(算、図書館) 	

3		
施策名	国語力の向上・学校図書館の充実	指導室
概要	<p>国語はすべての学習の基本であるとの認識に立ち、全ての教科において言語を用いた思考力・表現力の育成を目指す。また、日常の言語環境を整えるとともに学習活動を促進する学校図書館機能を一層充実させる。そのために教員の組織的な連携・協力のもと、学校図書館指導員や保護者等地域の人材活用を図り、読書活動の充実を目指す。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成24年度] 国語力の向上 荒川区教育研究会と連携し、国語科の教育内容の充実について検討を進めるとともに、以下のような4取り組みを行い、国語力の向上を図った。</p> <p>あらかわ小論文コンテスト 自分の考えや意見などを正確に伝える論理的な文章を書くことにより、自分の思いや考えを伝える力の育成を重視したものとして実施した。そのため、募集作品を、本をとおして、感じたことや考えたこと、調べたこと、体験した、探求したことなど、自分の意見を相手に伝える小論文となった。</p> <p>学校図書館活用の充実 学校図書館運営計画の作成 全校に学校図書館指導員の配置し、学校図書館の専門的職員として、小・中学校長の監督のもとに図書・環境整備の事務を担当する。校長の経営方針のもと、教職員と協力し、学校図書館運営計画を作成した。</p> <p>日常的な学校図書館の運営 ・図書の貸出、レファレンスサービス、読書相談 ・図書管理、館内管理 ・保護者やボランティアとの連携、協力 図書主任と連携をとった読書指導計画の推進 ・児童生徒に対する読書指導、利用指導 ・図書資料の選定、収集、整理、推薦図書の紹介 ・学習資料の整備、ブックリスト作成など 公立図書館等との連絡調整（事務手続き、広報活動） 荒川区推薦図書リストの作成・配付 各小・中学校において、図書館の蔵書整備・新刊購入時の参考にするとともに、小論文コンテストの対象参考図書として活用した。各学年の児童生徒数分を配布している。</p> <p>荒川区「図書館を使った調べる学習コンクール」 平成23年度からPISA型読解力の育成を図るために、荒川区「図書館を使った調べる学習コンクール」を実施し、図書を活用し調べ、自分の考えを表現する能力の向上を図った。平成24年度全応募作品数 5,517（小学校24校（全校）4,776点、中学校10校（全校）741点）</p>	

4		
施策名	算数・数学大好き推進事業	指導室
概要	算数・数学への興味・関心を高め、確かな学力の定着を図る。	
施策の取組状況	<p>[平成24年度]</p> <p>新学習指導要領に対応した算数・数学科の改善 荒川区教育研究会と連携して、新学習指導要領に対応した教育内容の検討・開発を行い、さらなる算数・数学・国語の向上を図った。</p> <p>小学校1・2年生から個に応じたきめ細かい指導の充実 算数科では、小学校3年生以上への習熟度別学習の実施に加え、小学校1・2年生から、きめの細かい指導を実現するため、1学級が30人を超えた場合の少人数指導や、チームティーチングを実施した。また、国語科についてはモデル校を設置し、小学校1・2年生の少人数指導法について研究する。</p>	

5		
施策名	小中一貫の英語教育の充実	指導室
概要	<p>新学習指導要領と教育特区としての荒川区の英語教育との整合を図り、本区英語教育の進化を目指す。特に、小学校6年間の指導指針と中学校3年間の英語教育の連携を進め、9年間で「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度」を育成する。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成24年度]</p> <p>小学校英語教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級担任が指導の主体となる英語科授業ができるように、指導方法、指導技術、教材作成、外国人指導員とのチームティーチング等について研修を実施した。講師は、大学教授や外国人講師派遣会社、荒川区英語教育アドバイザー等に依頼した。 <p>小中学校英語教育の充実</p> <p>小学校における英語科と中学校英語教育との円滑な接続等について、引き続き区教育研究会との連携や小中交流会、区の研修会等の機会の研究を進めた。</p> <p>ワールドスクールの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期 平成24年8月16日(木)～8月20日(月)＜4泊5日＞ ・実施場所 清里高原ロッジ・少年自然の家及び清里周辺 ・対象者 参加児童 区立小学校6年生103人、区立中学校2年生12人 	

6		
施策名	補充学習の充実	指導室
概要	<p>児童・生徒が主体的に学ぶ機会を保障し、学習意欲を高め、学ぶ習慣を身につけるために土曜日授業とともに土曜スクールを実施する。土曜スクールにおいては、日常の授業との関連をもたせた復習等の補充的な学習とともに発展的な内容についても指導を行う。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成24年度] 土曜日の正規授業を年間11回を上限に実施した。</p>	

7		
施策名	言語活動の充実 - PISA型読解力の育成 -	指導室
概要	<p>児童・生徒の生きる力をはぐくむためには、各校が創意工夫を生かした特色ある教育活動を行い、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを用いて課題解決に必要な思考力・判断力・表現力の育成を目指す必要がある。特に、PISA型読解力を育成するために、活用型の授業を展開するとともに、調べ学習を充実させ、児童・生徒の学力を向上させる。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成24年度] PISA型読解力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校が、学校図書館の目標を明確にし、学校図書館の活用を教育課程に位置付けた。 ・全教科を通して、言語活動の充実、国語力の向上を図った。 ・その他、各校での推薦図書、課題図書の設定、読書推進期間の設定、地域、保護者の読書ボランティアとの連携、学年を超えた交流による読み聞かせの充実など、読書活動を推進するための様々な取り組みを行っている。 <p>学校図書館の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度 図書標準100% 全校達成（学務課） ・平成19年度 学校図書館指導員 全校配置（指導室） 週2日 1日6時間 ・平成21年度 学校図書館指導員 全校常駐（指導室） 週5日 1日6時間 学校図書館支援室の設置 主任学校図書館指導員の配置 ・平成22年度 学校図書館支援室長配置 <p>第2回（平成24年度）「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」の実施 5,517（小学校24校（全校）4,776点、中学校10校（全校）741点）</p>	

8		
施策名	実践家庭学習 - 生活習慣を見直してさあ、チャレンジ！	指導室
概要	<p>学力の向上については学校と家庭が協力し、生活習慣を身に付けさせ、学習意欲を高めることが重要である。そこで、児童生徒の生活習慣を改善するとともに、学習意欲を喚起し規則正しい生活を目指すことを目的に「実践家庭学習」を作成し、児童生徒の学力の向上に資する。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成24年度] 子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、健康な心身を育てることを目的に「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進した。 意識調査などを通して、生活習慣や食に関する意識や実態を把握しながら、地域や保護者と一緒に子どもたちの生活習慣や食に対する意識を高め改善に努めた。</p>	

9		
施策名	学校パワーアップ事業～創造力あふれる教育の推進～	指導室
概要	<p>学校教育ビジョンの掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するために、各学校の特色ある教育活動をより充実・活性化させる。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成24年度]</p> <p>学校パワーアップ事業 【創造力あふれる教育の推進】</p> <p>学校教育ビジョンの掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するため、学校パワーアップ事業により各学校の特色ある取り組みの推進を図った。</p> <p>(24年度における主な取り組み事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校図書館の充実を図り、読書に親しむ環境づくりを推進し、学校図書館の貸出冊数や入館者数を大きく伸ばすことができた。 ・ マラソンや縄跳などを活用しながら、健康、体力づくりを推進し、家庭も含めた健康教育の意識向上を図ることができた。 ・ 雅楽演奏や折り紙指導の外部人材講師を活用し、伝統文化理解教育の推進を図ることができた。 <p>外部評価制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校は、自己評価・学校関係者評価を実施し、その結果を公表。 ・ 各学校は、評価結果を踏まえ、改善のあり方をまとめ、公表。 	

10		
施策名	学校パワーアップ事業～未来を拓く子どもの育成～	指導室
概要	個性や可能性を開花させる教育を一層充実させるため、子どもの学びを引き出す教育環境を整備する。学校教育ビジョンの具現化に向け、校長の経営方針に基づく特色ある企画・実践に対して、必要と認める予算を配当し教育効果を上げる。	
施策の取組状況	<p>[平成24年度]</p> <p>教育環境の整備 個性や可能性を開花させる教育を一層充実させるため、子どもの学びを引き出す教育環境を一層整える必要がある。そのため、学校の提案による優れた特色ある企画・実践に対して、予算を配当し、教育効果を高めた。</p> <p>学校ごとの成果事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金管バンドの楽器等を整備し、コンクールや地域の行事に参加するなど、多様な活動を展開した。 ・ グリーンカーテンや栽培活動の推進など、環境教育の充実を図った。 ・ メンタルサポーターの導入など、教育相談の充実を図った。 <p>外部評価制度の検討・導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校は、自己評価・学校関係者評価を実施し、その結果を公表。 ・ 各学校は、評価結果を踏まえ、改善のあり方をまとめ、公表。 	

1 1		
施策名	理科教育の推進	教育施設課・指導室
概要	<p>理科教育の充実のために、理科における学習指導の改善を図る。 また、理科室の環境整備を行い、実験・観察を生かした学習の充実を図る。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成24年度] 新学習指導要領に対応した理科の改善 区の教育研究会と連携し、新学習指導要領に対応した理科の教育内容の充実について検討した。また、授業力向上プロジェクトとして21年度より尾久西小が校内研究に取り組んでおり、研究成果報告を通して普及・啓発を図った。</p> <p>CST（コアサイエンスティーチャー）を活用した研修の充実 小学校教員の中で、理科に関する指導力と教材開発力に優れた教員（cst）を育成し、理科の授業を充実させた。 小学校に理科支援員を配置し、T・Tで授業を行うことで、個に対応した学習を展開した。</p> <p>24年度 CSTの指定 汐入・汐入東・第四峡田 3名 24年度 理科支援員配置校 大門・二峡・三峡・九峡・尾久・一日 6名</p>	

1 2		
施策名	小学校からの体験型職業教育の推進	指導室
概要	<p>学校教育ビジョンの示す、社会的自立の基礎を培うため、小学校からの系統的なキャリア教育の充実に努め、地域と一体となって子どもたちの勤労観、職業観を育むとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成24年度]</p> <p>小中学校の連続したキャリア教育の視点から、子どもたちの発達段階に合わせた、段階的な体験学習を進めている。</p> <p>地域社会体験教室 小学校段階（5、6年生...導入）職場訪問・半日～一日の職場体験を通して、学区（地元）商店街等の地域の働く人々の姿を学ぶ。自分の将来の夢を見つける。また、中学校1年生が、職業調べ、職場訪問等（一日）を通して、広い職種、広域に出向いての体験学習を行った。</p> <p>街の先生教室 専門的な技能や知識をもつ地域の方が、学校に出向いて、「専門的な講話」「体験談」「専門的技能の実演」等の支援をいただき、子どもたちが地域を愛し、将来に夢をもち、学習に対して興味・関心を高めるなど、各学校における地域に根ざした特色ある教育活動の充実を図った。平成24年度実績は、小学校延べ163回、中学校47回、合計210回。</p> <p>勤労留学 中学校2年生が勤労留学(連続5日間)を通して、働くことの意義や尊さを実感し、働く人々の姿に直接触れ、社会の一員としての自覚と、将来の夢を培う。</p> <p>ようこそ青年海外協力隊 日本とは歴史や文化、人々の価値観も異なる様々な国々において、技術や知識を活かして開発途上国の国づくり、人づくりに身をもって協力してきた青年海外協力隊員の方々を学校に招き、現地での体験談とともに、子どもたちへの熱いメッセージをいただき子供たちの夢や希望をはぐくんだ。小学校5、6年生及び中学生のうち、任意の学年を対象とし、全小中学校において年1回、約2時間、実施した。</p>	

13		
施策名	特別支援教育の充実	学務課・指導室
概要	心身に障がいのある児童生徒の特別なニーズに対応するため、当該児童生徒が在籍する学校学級に「特別支援教育支援員・補助員」を配置し、学習活動を支援する。	
施策の取組状況	<p>[平成24年度]</p> <p>特別支援教育支援員・同補助員の配置 通常学級に在籍をする学習や行動面等に著しく困難を示すなど、教育上特別な支援を必要とする児童・生徒が在籍する学校に特別支援教育支援員（非常勤）、特別支援教育補助員（臨時職員）を配置し、学習活動や学級適応の支援を行った。 平成24年度は、特別支援教育支援員を小学校17人、中学校6人、特別支援教育補助員を小学校28人、中学校7人配置した。</p> <p>「特別支援教育あり方検討会」の実施 教育委員会事務局内に「特別支援教育のあり方検討会」を設置し、特別支援教育における課題を整理し、ソフト面、ハード面の方向性を検討した。 平成24年度は、尾久宮前小学校に情緒障がい等通級指導学級を設置するための整備を行った。（平成25年4月開設）</p> <p>個のニーズに応じた支援の充実 各学校における特別支援教育を充実するために、学校の組織的対応力と教員の資質の向上を図った。</p>	

14		
施策名	ハートフル日本語適応指導	指導室
概要	<p>来日後の外国人児童・生徒等に対する日本語初期指導のため、一定期間指導員を学校に派遣して、学校生活や社会生活にスムーズに適応できるよう支援する。 さらに継続指導が必要な児童・生徒を対象とした補充学習教室を設ける。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成24年度] 初期日本語指導（派遣） 初期日本語指導として、来日間もない児童に対する日本語の初期指導を充実し、学校生活への適応がスムーズにできるように支援するため、校長の申請により、児童生徒一人あたり48時間を上限として指導員を学校に派遣した。 24年度における日本語初期指導の実施数は34人(中国24、韓国3、タガログ語3、ネパール語3、ロシア1)であった。</p> <p>補充学習指導（通級） 補充学習指導として、初期指導後、校長が特に指導が必要と認めた小学校5、6年生及び中学生に対して、継続的な補充学習を行った。23年度における補充学習指導の実施数は13人であった。</p> <p>通室による初期日本語指導 来日間もない中学生に対して、多文化共生センターに通室しながら仲間とともに日本語を学ぶことにより初期指導を充実し、学校生活への適応がスムーズにできるように支援する。23年度における通室による初期日本語指導の実施数は11名であった。</p>	

体系2 自分や他人を大切に作る心の教育を進める

体系が目指すところ

笑顔は心の鏡です。互いの成長を認め合い信頼し合う多様な教育活動により、豊かな感性や人格が育まれます。こうした子どもの姿が見える教育を目指します。

現状

本区では、長年にわたり東京都教育委員会が指定する人権尊重教育推進校を中心として、豊かな人間性を育む教育に努めてきた。こうした人権尊重教育推進校の研究の成果を区内の学校全体に広め、各学校の人権教育の充実を図り、子どもたちに思いやりの心や、互いの人格を尊重する態度を育成している。

臨床心理士の資格を有する心理専門相談員を教育相談室に配置するとともに、「スクールカウンセラー」を中学校全校に配置し、いじめや不登校等の学校不適応や、問題行動の未然防止や早期発見・早期解決を図ってきた。

平成23年度文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による区立小中学校における「いじめ」の認知件数は29件、児童・生徒1000人あたりに対する認知研修では2.6件であった。都における児童・生徒1000人あたりに対する認知件数は5.8件であり、本区の結果は都を大きく下回った。

平成19年度から小学校へも巡回型のスクールカウンセラーを配置し、さらなる教育相談活動の充実を図っている。平成20年度から幼稚園へも巡回相談を開始した。

小学校において、荒川区の地域性を生かした「地域社会体験教室」や「街の先生教室」は、地域の協力を得て、各学校で実施してきた。また、平成19～21年度、荒川区は東京都教育委員会「日本の伝統文化・理解教育推進モデル地域」の一つに指定され、原中学校・第五峡田小学校・第六日暮里小学校の3校を推進校に地域の人材や教材活用した取組を進めてきた。平成24年度は、区内全小学校及び実施希望のある中学校で実施した。

課題

全幼小中学校の教育課程上に人権尊重の理念を明記させ、人権教育の全体計画・年間指導計画を提出させている。人権教育研修会は、職層、経験に応じた研修、人権教育担当者対象の研修や、東京都教育委員会と共催の第2ブロック連絡会への参加等、教職員の人権感覚人権教育の充実・改善の機会としており、研修の内容を充実していくことが課題である。

臨床心理士の資格を有する相談専門員を教育相談室に配置するとともに、「スクールカウンセラー」を中学校全校に配置した。平成22年度からはスクールソーシャルワーカーを2名配置し、一層連携を強化し、いじめや不登校等の学校不適應や、問題行動の未然防止や早期発見・早期解決を図ってきた。小中学校においては、教育相談室の臨床心理士による巡回相談を行い、児童や保護者のカウンセリングや教師への相談・助言を通して学校の取り組みを支援するなど、いじめや不登校、学校不適應等へのきめ細かい指導を行う教育相談体制の充実を図っていくことが課題である。

小学校において、荒川区の地域性を生かした「地域社会体験教室」や「街の先生教室」は、地域の協力が得られており、各学校に定着してきた。今後は、新学習指導要領に対応した「日本の伝統・文化理解教育」の視点から、新たな地域人材や体験活動の推進が課題である。

【主な取組内容】

2 笑顔がすてきな君－自分や他人を大切にする教育を進める－			
目標 5	互いに認めあう人権教育を推進する	No15	生命尊重教育の充実
		No16	人権教育の充実
目標 6	子どもの豊かな感性を育む	No17	文化・スポーツ活動の推進
		No18	学校での環境学習の推進
		No19	学校図書館の整備・充実【再掲（No55）】
		No20	学校図書館運営の活性化【再掲（No56）】
目標 7	文化・伝統を理解し、地域を大切にする	No21	荒川の伝統・文化理解教育の推進
目標 8	一人ひとりを生かす教育相談の充実を図る	No22	不登校ゼロプロジェクト

取組内容の詳細は36ページ～43ページのとおり。

評価及び今後の方向性

本区では、長年にわたり東京都教育委員会が指定する人権尊重教育推進校を中心として、豊かな人間性を育み教育に努めてきた。平成24年度は、人権尊重教育推進校のうち、第二峡田小学校と第一中学校の2校がこれまでの研究成果を発表した。

これまでの幼稚園や小学校への巡回相談の成果を踏まえ、平成21年度は心理専門相談員（臨床心理士）を10人から12人に増員するとともに、新たに中学校担当の相談専門員を配置し、幼稚園から小中学校まで、巡回相談と教育相談室における専門的相談や検査・観察を効果的に結び付けた教育相談機能の強化を図るなど、引き続き不登校対策の充実に取り組んだ。その結果、平成24年度は区立小中学校における不登校児童・生徒の出現率は低下傾向にある。特に小学校においては、出現率0.33%と、都や国の水準を大きく下回るなど、一定の成果を挙げることができた。

また、平成23年度文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による区立小中学校における「いじめ」の1000人あたり対する認知件数は、都と比較すると大きく下回るなど、心理専門相談員の巡回、教育相談機能の強化等の取り組みがいじめの解決に成果を挙げることができた。

今後は、適応指導教室から学校に復帰する割合をさらに高めることができるよう、引き続き教育相談室と適応指導教室との連携を密にするとともに、子どもや家庭の抱える問題が複雑かつ多様化している現状を踏まえ、広範な相談・支援機関とのネットワークを活用し、いじめ問題等の早期発見・早期解決を図るなど、引き続き取り組みの充実・強化を進める。

平成19～21年度、荒川区は東京都教育委員会「日本の伝統文化・理解教育推進モデル地域」に指定され、原中学校・第五峡田小学校・第六日暮里小学校の推進校3校を中心に地域の人材や教材活用した取組を進めた。今後は、この成果を踏まえ「あらかわの伝統技術展」の小学生の見学や「あらかわ職人教室」「あらかわ職人道場」などの取組により伝統文化・理解教育を推進していく。

15		
施策名	生命尊重教育の充実	指導室
概要	命を育む道德教育の充実を図るとともに、救命の体験的な活動を通し、生命を尊重する態度を養う。	
施策の取組状況	<p>[平成24年度] 生命尊重教育の充実 指導資料として「分かりやすい道德の授業」を作成・配布し、道德教育の充実を図った。</p> <p>BLSの実践校の指定（平成24年度尾久小学校） 目の前で人が倒れたときに、適切に対処することは容易ではなく、学童期からの反復教育が有効と言われ、多くの先進諸国では学校や地域社会でBLSが取り入れられている。この反復教育を通じて、単に健康危機に対する対処の技術を教えるのみならず、実践を通じて生命の尊厳や市民としての義務などを学ぶ機会とした。24年度は、尾久小学校にて、下記のとおり「一次救命講習会」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象学年：第5学年60人（2学級） ・日時：平成24年11月28日（水） 午後1時30分～3時30分 ・場所：体育館 ・指導者：日本医科大学病院の協力を得てインストラクター等の派遣を受けて実施 * ディレクター1人（日本医科大学医師） * インストラクター17人（日本医科大学医師及び看護師、学生） ・内容：目の前で人が倒れたら（講義） 心臓マッサージの方法（体験学習） AED（自動体外式除細動器）の使い方（体験学習） 一次心肺蘇生法（CPR）スキルテスト、修了証の交付 	

16														
施策名	人権教育の充実	指導室												
概要	<p>人権尊重教育推進校を中心に、人権教育を推進するための基本的な考え方に基づいて、学校教育活動全体を通じた計画的な人権教育を推進する。また教員が人権尊重の理念を十分に理解し、自らの人権感覚を磨き、指導方法の工夫・改善を図るために、人権課題への正しい理解と認識を深める研修を充実させる。</p>													
施策の取組状況	<p>[平成24年度] 人権尊重教育推進委員会 東京都教育委員会人権尊重教育推進校（4校）と教育委員会指導室をメンバーとして、人権尊重教育推進委員会を開催し、荒川区及び学校教育の課題への対応等について年2回協議の場を設けた。</p> <p>人権尊重教育推進校 平成23、24年度の東京都教育委員会人権尊重教育推進校に小学校3校、中学校1校が指定され、人権教育に取り組んだ。また、教員の人権教育研修会を職層や経験に応じ実施した。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">人権尊重教育推進校</td> <td style="width: 20%;">小学校</td> <td>瑞光小学校、第六瑞光小学校、第二峡田小学校</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校</td> <td>第一中学校</td> </tr> </table> <p>平成24年度における研究発表校</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 20%;">第二峡田小学校</td> <td>（平成24年11月29日）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第一中学校</td> <td>（平成25年2月19日）</td> </tr> </table> <p>人権教育研修会（年間11回実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：校長、副校長、教務・生活指導・進路指導主任、主幹、初任者、10年経験者、人権教育推進担当など ・第2ブロック連絡会（北区、台東区、文京区、荒川区）で情報連携・研究 		人権尊重教育推進校	小学校	瑞光小学校、第六瑞光小学校、第二峡田小学校		中学校	第一中学校		第二峡田小学校	（平成24年11月29日）		第一中学校	（平成25年2月19日）
人権尊重教育推進校	小学校	瑞光小学校、第六瑞光小学校、第二峡田小学校												
	中学校	第一中学校												
	第二峡田小学校	（平成24年11月29日）												
	第一中学校	（平成25年2月19日）												

17		
施策名	文化・スポーツ活動の推進	学務課
概要	<p>中学校の部活動を充実させることにより、知性や感性、道徳心、体力を育み、人間性豊かな成長とそれぞれの個性を伸ばす教育を目指す。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成24年度] プラスバンド活動 各学校ごとに、文化祭や体育祭等の学校内での演奏活動をはじめ、東京都吹奏楽コンクールやアンサンブルコンテスト等の大会、また、社明運動パレード、地域ごとに行われるお祭りや催し、吹奏楽のつどい等のイベントに参加した。</p> <p>外部指導員による指導 外部指導員への指導回数を充実した。 ・プラスバンド部(330回) ・その他の部活動(350回×10校)</p> <p>全国大会などへの参加支援 全国大会など各種大会参加に対する交通費等を補助した。</p>	

18		
施策名	学校での環境学習の推進	環境清掃部
概要	<p>まちの環境美化、ごみとリサイクル、地球温暖化など、身近な生活から地球規模に至るまで様々な環境問題があり、深刻さを増している。そこで、次代を担う子どもたちがこうした問題に対する興味・関心・理解を深め、具体的に取組む姿勢を養っていくために、学校での環境教育を推進し、環境にやさしい日常行動に率先的に取り組む子どもを育成する。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成24年度] 環境学習の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キッズISO（瑞光・峡田・第七峡田・第三日小） ・緑のカーテン（汐入・峡田・第五峡田・第七峡田・第九峡田・尾久・尾久西・大門・尾久宮前、第一日暮里小学校・第三中・第四中学校） ・ビオトープ（第二瑞光・第四峡田・第七峡田・第一日暮里小・第五中） ・オオムラサキ飼育（瑞光・第一日暮里小学校） ・ホタル飼育（第四峡田・第一日暮里小、第五中学校） ・メダカ飼育（第五峡田小学校） ・水質調査（大門小、第五中） ・屋上緑化学習（七峡田小学校） ・栽培活動（瑞光・第二瑞光・汐入東・峡田・第三峡田・第五峡田・第九峡田・尾久宮前小・第三中・第五中・第七中・第九中学校） ・ミミズコンポスト（汐入・第五峡田・ひぐらし小学校） ・ケナフ学習（第七峡田・赤土小学校） ・地域清掃（第一日暮里小・尾久八幡中・原中） ・リサイクル活動（第九中学校） ・環境交通学習（汐入・汐入東小・第三中学校） ・「校庭芝生化」（汐入・尾久西・瑞光・第二瑞光・第四峡田・第三日小・第七中・第五峡田・赤土） 	

19		
施策名	学校図書館の整備・充実	学務課
概要	子どもたちが読書によって世界を広げ、考える習慣や豊かな感性を育むとともに、学力の向上に向けた教育環境を整備するために全小中学校の学校図書館の充実を図る。	
施策の取組状況	<p>[平成24年度]</p> <p>蔵書の整備 引き続き蔵書の計画的更新・充実を図るため、廃棄基準及び必要性を踏まえながら、図書標準冊数の約7%を目安に更新・充実を行った。</p> <p>蔵書管理システムの整備 校内LAN用コンピュータを新規整備する学校について、同時に蔵書管理システムの整備を行った。 なお、蔵書管理システムの全校整備は平成21年度で完了している。</p>	

20		
施策名	学校図書館運営の活性化	南千住図書館
概要	学校図書館サポートボランティア養成等により、学校図書館の充実を図るためボランティア活動を支援する。	
施策の取組状況	<p>[平成24年度]</p> <p>学校図書館指導員との連携 全小中学校に配置されている学校図書館指導員及び教育センターに配置されている主任学校図書館指導員との連携を深めるため、学校訪問時や学校司書連絡会での意見交換等を行った。</p> <p>団体貸出しの実施 区立小中学校への団体貸出しに積極的に取り組み、計36,186冊の団体貸出しを実施した。(参考：20年度計23,153冊、21年度計30,067冊、22年度31,494冊、23年度31,925冊)</p>	

21		
施策名	荒川の伝統・文化理解教育の推進	指導室・社会教育課
概要	<p>江戸時代から伝わる伝統工芸技術や邦楽など、日本の伝統文化の優れた技術・技能をもつ地域の方を講師とした体験学習や、高齢者とのふれあい等を通して、荒川の特長ある文化への理解を促す。また、東京都「日本の伝統・文化理解教育推進モデル地域」の指定も受け、荒川区の伝統や文化への愛着や誇りを持つことを通して、地域に貢献する子どもを育成する。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成24年度] 伝統・文化理解教育の推進 これまで区内の小・中学校では、和太鼓や箏曲、伝承遊び、茶道・華道など地域や日本の伝統・文化にかかわる教育活動を、特別活動や生活科・総合的な学習などにおいて、それぞれ実施してきた。 中学校の「音楽科」指導においては、学務課が「琴と和太鼓」を購入し、各学校で順番に使用できるように整備されている。小学校でも音楽担当教員が和太鼓を計画的に購入し、希望する学校で使用できるようになっている。 平成17、18年度は第九峡田小学校が、東京都「伝統・文化理解教育推進校」として、音楽科の授業を中心にわらべ歌・民謡・和太鼓の学習、日本の祭り調べ、餅つき体験などを通して、伝統・文化に親しむ態度をはぐくんだ。平成19～21年度、荒川区は東京都教育委員会「日本の伝統文化・理解教育推進モデル地域」の一つに指定されている。平成24年度においては、これまでの実践を踏まえて全校にて地域の人材や教材活用した伝統文化・理解教育の推進に取り組んだ。</p> <p>あらかわの伝統技術展 伝統工芸技術や手作り、ものづくりの素晴らしさを子どもたちをはじめ多くの人に紹介し、伝統文化に対する理解を促進するとともに、文化意識の向上を図るため、実施した。</p> <p>学校職人教室 伝統工芸技術を職人の実演や指導等を通して児童に紹介し、児童の豊かな心を育むとともに、伝統工芸への理解と普及に努めるため、小学校全校で実施した。併せて伝統工芸技術記録映画DVD版（全10巻）を全校に配布し、事前学習用教材としての活用を図った。</p> <p>伝統工芸技術記録映画制作 伝統工芸技術とその保持者を映像による記録として保存し、後世に伝えるとともに、その技術の普及を図り、区民の地域文化に対する理解を深めるため、制作した。</p> <p>職人体験道場 伝統工芸技術やものづくりについて、気軽に体験できるよう荒川ふるさと文化館</p>	

22		
施策名	不登校ゼロプロジェクト	指導室
概要	<p>不登校問題の解消に向けて、学校がリーダーシップをとり、本人、家庭に積極的に働きかけていけるように、学校の教育相談体制を強化する。そのために、臨床心理士を増員し、小学校に対する巡回相談を充実するとともに、幼稚園に対する巡回相談を新たに実施する。さらに中学校の要請に応じて、学校の教育相談体制を支援するために、スクールカウンセラーとの連携を図りながら、いじめや不登校等の防止を図っていく。</p> <p>また、特別支援教育の充実のために、臨床心理士を活用した校内委員会の活性化や、特別支援教育コーディネーターの資質の向上を図る。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成24年度]</p> <p>教育相談室・適応指導教室運営委員会 引き続き教育相談室や適応指導教室との運営委員会を開催するとともに、随時、協議の場を設けながら、課題の解決を図った。</p> <p>専門家との連携 心理専門相談員（臨床心理士）13人を教育相談室に配置し、心理専門相談員が小学校及び幼稚園（幼稚園は平成20年度から）を巡回しながら、児童や保護者のカウンセリングや教師への相談・助言を通して学校の取り組みを支援するなど、不登校や学校不適應等へのきめ細かい指導を行った。</p> <p>併せて、中学校のスクールカウンセラーについては年3回の連絡協議会を開催するなど、連携を密にしながら、各校校長の要請があった際には相談室の臨床心理士を臨時で派遣するなど、相談・支援体制の充実を図った。心理専門相談員の巡回、教育相談機能の強化等の取り組みがいじめの解決に成果を挙げた。</p> <p>平成22年度よりスクールソーシャルワーカー2名を配置し、新たな課題への対応を行った。 SSW24年度派遣実績 相談回数：3233回</p> <p>子ども悩み110番 平成24年度実績 60件（電話相談）</p> <p>⑤教員研修 ・教育相談担当者研修会を年間3回実施した。 ・特別支援教育コーディネーター研修会を年間3回実施した。</p>	

体系3 健康や体力づくりを進める

体系が目指すところ

健康の大切さを理解し、自ら規則正しい基本的な生活習慣を身につけ、体力づくりに取り組むことが、朝の元気な挨拶につながります。家庭・地域と協力し合い、こうした子どもの姿が見える教育を目指します。

現状

社会状況の変化に伴い、子どもたちの食生活の在り方も影響を受け、むし歯や歯肉炎など、口腔疾患が増加しており、平成20年度におけるう歯被患率は、小学校1年生・中学校1年生ともに23区の平均を上回る状況であった。

朝食を食べてない子どもが学年の進行に伴い増加している状況がある。また、朝食を摂っている子どもの学力は摂っていない子どもに比べて高い傾向がある。

部活動は、子どもたちの関心や期待が高く、学校教育の質的な充実に寄与するものであり、外部から指導員を確保できるよう支援している。

課題

子どもたちに、公衆衛生に関する啓発を行うとともに、う歯予防に必要な生活習慣を身に付けさせる必要がある。

朝食を摂るとい生活習慣は、小中学校を通して学ばせることが必要であり、学校における食育の指導体制をより充実させていく必要がある。

部活動については、顧問である教員の負担軽減を図るためにも、今後も継続的に外部指導員の確保に努める必要がある。

【主な取組内容】

3 さわやかに「おはよう！」－健康や体力づくりを進める－			
目標 9	健康への意識と実践力を育てる	N023	う歯予防対策の環境整備
		N024	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業【再掲(N025)】
目標 10	食育を推進する	N025	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業
目標 11	豊かなスポーツライフの基礎を培う	N026	子どもたちの体力づくりの推進
		N027	文化・スポーツ活動の推進【再掲(N017)】
		N028	新規 健やかな心と体づくり～一学級一実践運動～

取組内容の詳細は46ページ～50ページのとおり。

評価及び今後の方向性

これまで学校においては、健康診断を実施するほか、う歯予防対策、保健体育での健康教育や体力指導、運動系部活動の推進などの取り組みを進めてきた。しかし、児童・生徒の健康づくりや体力づくりには家庭における生活習慣等が密接に係わっており、家庭での取り組みも必要である。こうした状況を踏まえ、平成20年度に「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業において生活習慣改善の啓発に着手したことは、子どもの健康・体力づくりを進めるうえで、各家庭への動機付けとして効果的であった。

平成24年度は生活リズム改善に向けたリーフレットを作成し、全児童生徒に配布し、各家庭への啓発活動を行った。

今後も、「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業の一環として各学校で啓発運動を実施し、家庭への働きかけを行いながら、学校における健康・体力づくり施策を引き続き推進していく。

23		
施策名	う歯予防対策の環境整備	学務課・教育施設課
概要	<p>学校における児童・生徒のう歯（むし歯）予防の指導強化を図るとともに、給食後の歯磨きが円滑に進められるよう環境整備を行う。また、平成24年度から平成28年度までの5カ年計画である「新たな学校歯科保健推進計画」に基づき、より一層効果的な学校歯科保健事業の推進に取り組む。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成24年度] 歯磨き等の指導 平成23年度に引き続き、荒川区歯科医師会に委託し、小学校3、5年生、中学校1年生を対象に、歯科医、歯科衛生士によるう歯予防授業を実施した。小学校3、5年生では歯垢の染め出しを行い、中学校1年生では唾液検査（むし歯菌・歯肉炎）を実施した。また、荒川区薬剤師会に委託し、う歯予防授業の対象者のうち希望者に3カ月分のフッ化洗口薬剤等を配付した（対象児童の保護者が指定薬局に行き、区が発行した引換券で薬剤等と引き換える）。さらに、保健所の歯科衛生士が各学校を巡回し、小学校1年生を対象とした歯みがき指導を実施した。</p> <p>給食後の歯磨き運動 各校の実情に応じた方法により、小学校全校で給食後歯磨き運動の取り組みを開始した。</p>	

24、25		
施策名	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業	指導室・学務課
概要	<p>児童・生徒の「生きる力」の基礎となる健康と体力を育むために、子どもたちの食と生活習慣の実態調査をもとに「早寝・早起き・朝ごはん」推進会議での協議をおして課題を共有し、食育キャンペーンなどの普及啓発事業に取り組み、学校が保護者や地域と連携して子どもたちの食と生活習慣の改善を図る。</p> <p>また、6校の食育推進校を中心に、実践的な取り組みの方向性を示していく。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成24年度] 食育推進モデル地区事業 平成22年度尾久宮前小に栄養教諭が配置、都の指定を受け実践した。</p> <p>「早寝・早起き・朝ごはん」推進 子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、健康な心身を育てることを目的に「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進するため、平成20年度、学識経験者・PTA・区民・学校関係者等で構成する「早寝・早起き・朝ごはん推進会議」を設置し活動してきた。21年度においては、啓発用リーフレットを作成し、保護者に配付するなど、啓発活動を行った。</p> <p>また、24年度は引き続き生活習慣の改善や食育の推進に重点的に取り組む「推進校」の設置や、子どもの食に関する関心を高めるための「お弁当レシピコンテスト」を実施するなど、「早寝・早起き・朝ごはん」の推進に取り組んだ。</p> <p>食育推進給食の実施 公費（小学生1食300円・中学生1食330円×3回）による「食育推進給食」の実施により給食内容を充実するとともに、児童・生徒、保護者に対して給食を考える機会を作り、食育の啓発を図った。</p>	

26		
施設名	子どもたちの体力づくりの推進	社会体育課
概要	子どもたちの体力づくりのために、小学校等と連携を図り、運動能力を向上させるトレーニングを実施する。また、親子が気軽に参加できる事業を通じて、親と子どもが体力づくりや生活習慣を改善することの重要性を共有することができる機会を設ける。	
施策の取組状況	<p>[平成24度]</p> <p>子どもたちの運動能力アップ推進事業</p> <p>20年度のモデル校(1校)や21年度～23年度の各4校に続き、24年度も新たな小学校3校で、遊びの要素を盛り込み、楽しみながら運動神経を向上させる体力アップトレーニングを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 <ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月26日～24年6月26日(全17回) 第二日暮里小学校 平成24年5月8日～24年10月31日(全17回) 第一日暮里小学校 平成24年6月8日～24年11月16日(全17回) 尾久小学校 ・参加児童数：58人 ・実施内容：ゲーム感覚を取り入れた準備体操、「フープ」「ボール」「ステイック」「なわとび」「頭脳トレーニング」など遊び感覚で動 能力が向上するトレーニング <p>親子で体力アップ推進事業</p> <p>子どもの体力低下と親世代のスポーツをする機会の不足など双方の課題に対応するため、引き続き親と子が共に楽しめるイベントを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：平成24年7月15日(日) ・会場：荒川総合スポーツセンター・南千住野球場 ・参加人数：402人(大人179人、子ども223人) ・実施内容：スポーツセンターの大体育室、小体育室や南千住野球場などで、トランポリンやドッジビーをはじめ、ゴールキック、スピードボールに挑戦、キンボール転がしなどを実施した。 	

27	
施設名	文化・スポーツ活動の推進 学務課
概要	中学校の部活動を充実させることにより、知性や感性、道徳心、体力を育み、人間性豊かな成長とそれぞれの個性を伸ばす教育を目指す。
施策の取組状況	<p>[平成24年度] プラスバンド活動 各学校ごとに、文化祭や体育祭等の学校内での演奏活動をはじめ、東京都吹奏楽コンクールやアンサンブルコンテスト等の大会、また、社明運動パレード、地域ごとに行われるお祭りや催し、吹奏楽のつどい等のイベントに参加した。</p> <p>外部指導員による指導 外部指導員への指導回数を充実した。 ・プラスバンド部（330回） ・その他の部活動（350回×10校）</p> <p>全国大会などへの参加支援 全国大会など各種大会参加に対する交通費等を補助した。</p>

28									
施設名	健やかな心と体づくり - 一学級一実践運動 - 指導室								
概要	<p>子どもたちが生涯にわたり健康に生きていくうえで必要な身体能力、知識などを身に付けるためには、体育の授業を始めとする教育活動全般において運動やスポーツに親しめる環境整備が必要である。</p> <p>そこで、体育の授業の充実に努めるとともに、各学校・学級毎に休み時間を利用した全校マラソン・縄跳び集会や、体力づくりにつながる外遊びに普及など、創意工夫ある活動を取り入れ、子どもたちの体力の向上に取り組む。</p>								
施策の取組状況	<p>[平成24年度]</p> <p>スポーツ教育推進校（東京都）に指定し、体力向上に向けた研究を推進した。 小学校5校... 三峡小、七峡小、尾久西小、赤土小、三日小 中学校2校... 九中、尾久八幡中 計7校</p> <p>スポーツ選手活用体力向上事業</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">平成24年 9月 4日（火）尾久小</td> <td style="width: 50%;">講師：中村 真衣（水 泳）</td> </tr> <tr> <td>平成24年 9月 18日（火）赤土小</td> <td>講師：高木 貴子（バレーボール）</td> </tr> <tr> <td>平成24年 11月 16日（金）瑞光小</td> <td>講師：原田 裕花（バスケット）</td> </tr> <tr> <td>平成24年 12月 8日（土）尾久八幡中</td> <td>講師：森本 文江（卓 球）</td> </tr> </table> <p>「一校一取組」運動の実施 全小中学校において、一校一取組を実施した。</p> <p>全小中学校において、体力調査を実施した。</p>	平成24年 9月 4日（火）尾久小	講師：中村 真衣（水 泳）	平成24年 9月 18日（火）赤土小	講師：高木 貴子（バレーボール）	平成24年 11月 16日（金）瑞光小	講師：原田 裕花（バスケット）	平成24年 12月 8日（土）尾久八幡中	講師：森本 文江（卓 球）
平成24年 9月 4日（火）尾久小	講師：中村 真衣（水 泳）								
平成24年 9月 18日（火）赤土小	講師：高木 貴子（バレーボール）								
平成24年 11月 16日（金）瑞光小	講師：原田 裕花（バスケット）								
平成24年 12月 8日（土）尾久八幡中	講師：森本 文江（卓 球）								

体系 4 魅力ある教師を育てる

体系が目指すところ

確かな指導力と教育への情熱を持ち、うれしいときも悲しいときも、子どもの心に寄り添い、子どもの成長こそが自らの喜びと感じる教師を育てます。また、荒川の教育に誇りを持ち、意欲的に取り組む教師を育てます。

現状

学校教育に対する区民の期待に応え、信頼される学校づくりを進めていくためには、教師が尊敬され、信頼される存在となることが重要である。また、依然、教師の大量退職、大量採用期が続き、多くの学校（園）で、新規採用教員が入ってきている。信頼される学校づくりを進めていくためには、校長が保護者や地域住民の意向を把握して、関係機関等と連携しながら個性ある学校経営を行い、教師の意欲を引き出しながら人材教育を図ることが求められている。

課題

教師の指導力向上を図るために、若手教師が新規採用時から確かな授業力を身に付けることを目的とした研修を実施し、副校長や中堅・ベテラン層の教師を指導・助言者とするなどしてOJTを活用しながら、区内全体の教師の資質向上に取り組む必要がある。豊かな感性や困難な課題に挑む姿勢をもち、子どもたち一人ひとりの個性や能力を認め励まし、伸ばすことができる教師を育てるために、教員研修体系を充実して組織的に授業力の育成を図ることが課題である。

【主な取組内容】

4 先生大好き！－魅力ある教師を育てる－			
目標 12	チャレンジする教師を育てる	No29	区独自の教員研修体系の充実
目標 13	やる気を引き出す経営力を高める	No30	学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～ 【再掲（No1）】
		No31	学校パワーアップ事業～創造力あふれる教育の推進～ 【再掲（No9）】
		No32	授業力向上プロジェクト【再掲（No2）】

取組内容の詳細は53ページ～56ページのとおり。

評価及び今後の方向性

教育の成否は、学校教育の直接の担い手である教員の資質・能力に負うところが極めて大きい。次代を担う子どもたちを託すことができる、高い志と豊かな感性を持ち、実践力に優れた教員を養成・育成することは、変化の激しいこれからの時代の人材育成にあってますます重要な課題である。

教員の実践力が最も顕著に発揮される場面は、言うまでもなく授業である。すべての教員が質の高い授業をすることが、学校教育の充実に直結する。そのため、平成24年度も引き続き、区独自の教員研修を実施し、若手教員の育成に努めた。今後とも教員育成体系を整備し、研修内容を充実させることにより、教員の指導力の一層の向上を図る。

29	
施設名	区独自の教員研修体系の充実
概要	区内の中核教員が直接指導教員となって若手教師を育てる研修の仕組みのネットワーク化を進める。区内の若手教員の育成を通して区内全体の教育の活性化を図る。
施策の取組状況	<p>[平成24年度]</p> <p>引き続き区独自の若手教員研修を行い、その育成を図った。</p> <p>2年次研（授業づくり） 教職2年目の教諭を対象に、教諭としての資質の向上を目指し、分かる授業のための授業力の基礎を身に付けさせるために、分科会において実践的な研修を行った。 全体会2回、分科会協議2回、指導計画作成3回、研究授業1人1回、受講者31人</p> <p>3年次研（授業づくり） 教職3年目の教諭を対象に、教諭としての資質の向上を目指し、分かる授業のための授業力を向上させるために、個人の研修テーマを設定し、実践的な研修を行った。 全体会2回、校内における研修33時間以上、研究授業1人3回、受講者35人</p> <p>4年次研（教師養成講座） 教職4年目及び新規採用から初の異動を経験した教諭の資質の向上を目指し、分科会において、教諭としての実践的な指導力および使命感、幅広い知見を得させる。 全体会2回、ゼミナール2回、講演会3回、研究授業1人1回、受講者42人</p>

30		
施策名	学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～	指導室
概要	<p>学校教育ビジョンで示した方向性を具体化するにあたって、特に、確かな学力の定着・向上を図るための各校の取り組みを支援する。</p> <p>校長の経営構想に基づき、教員の授業力向上策や子どもの学ぶ意欲を高め、分かる喜びを実感する確かな学力の育成に努める具体策をマニフェストとしてまとめ、保護者・区民に公表するとともに、その成果を公表する。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成24年度]</p> <p>荒川区学力向上のための調査の実施 児童・生徒一人ひとりの学力の定着度を明らかにし、学力の向上や指導方法の改善を図るため、全校・全児童・生徒を対象に学習内容がどれだけ身に付いているかを把握する「学習到達度調査」と学習意欲や態度がどれだけ養われているかを把握する「学習意識調査」を実施した。</p> <p>小学校 学習到達度調査(国語・算数)、学習意識調査 中学校 学習到達度調査(国語・数学)、学習意識調査</p> <p>なお、平成22年度から解決能力を問う問題「活用(国語)」及び「活用(算数・数学)」を実施。平成25年度からは全国標準型調査を実施する。</p> <p>学校パワーアップ事業 【学力向上マニフェスト】 校長の経営構想に基づき、教員の授業力の向上策や学力向上策など、確かな学力の定着・向上を図るための取り組みを各校が行った。その際、予め「学力向上マニフェスト」を作成するとともに、その取り組み成果も含め、保護者や区民に公表した。</p> <p>(24年度における主な取り組みは以下のとおり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部人材講師やティーチングアシスタントなどの人的配置を実施し、放課後学習や補充教室等の個別指導の充実を図り、きめ細かい学習指導を実施することができた。 児童、生徒の学力の実態に応じて、漢字や計算等の検定など創意工夫した企画により、基礎的・基本的な学力の定着を図ることができた。 デジタル教科書や電子黒板などデジタル機器を活用し、児童、生徒の学習への興味関心を高めた授業の工夫を展開しながら学習理解を深めることができた。 <p>外部評価制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校は、自己評価・学校関係者評価を実施し、その結果を公表。 各学校は、評価結果を踏まえ、改善のあり方をまとめ、公表。 	

3 1		
施策名	学校パワーアップ事業～創造力あふれる教育の推進～	指導室
概要	<p>学校教育ビジョンの掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するために、各学校の特色ある教育活動をより充実・活性化させる。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成24年度]</p> <p>学校パワーアップ事業 【創造力あふれる教育の推進】</p> <p>学校教育ビジョンの掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するため、学校パワーアップ事業により各学校の特色ある取り組みの推進を図った。</p> <p>(24年度における主な取り組み事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校図書館の充実を図り、読書に親しむ環境づくりを推進し、学校図書館の貸出冊数や入館者数を大きく伸ばすことができた。 ・ マラソンや縄跳などを活用しながら、健康、体力づくりを推進し、家庭も含めた健康教育の意識向上を図ることができた。 ・ 雅楽演奏や折り紙指導の外部人材講師を活用し、伝統文化理解教育の推進を図ることができた。 <p>外部評価制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校は、自己評価・学校関係者評価を実施し、その結果を公表。 ・ 各学校は、評価結果を踏まえ、改善のあり方をまとめ、公表。 	

3 2		
施策名	授業力向上プロジェクト	指導室
概要	使命感と豊かな人間性をもち授業力の高い教師の育成を目指して、教師が相互に学び合い、指導技術を高め合う校内研修を支援する。	
施策の取組状況	<p>[平成24年度]</p> <p>「校内研修活性化研究指定校」の指定と研究成果の公表・普及</p> <p>校内研修活性化研究指定校5校（授業力向上プロジェクト推進校）を指定して研究に取り組み、その研究成果を報告会や報告書にまとめ、成果の公表・普及を図った（平成24年度の指定校と取組内容は下記のとおり）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 峡田小(継続)「自分で考え、友達と一緒に活動し、振り返りのできる児童の育成」(言語活動) ・ 尾久小(継続)「互いに伝え合い学び合う児童の育成」(言語活動) ・ 尾久六小(継続)「主体的に学習に取り組み、学び合う子の育成を目指す授業力向上」(理・社、ICT、図書館) ・ 大門小(継続)「進んで考え表現する児童の育成」(言語活動) ・ 尾久宮前小(継続)「自ら考え、学び合う子の育成」(総合的な学習の時間) ・ 尾久西小(新規)「確かな言葉の力をつけ、自分の思いを伝え合う子供を育てる」(国語) ・ 第二日暮里小(新規)「自ら学び考えを深め伝えあう子供の育成」(算、図書館) 	

体系5 地域社会と一体となった教育を進める

体系が目指すところ

学校が子どもの健全育成に向けて、家庭・地域と連携して教育を進めることが、荒川の教育の向上と確かな歩みにつながります。荒川区の地域特性を生かし、地域と一体となって子どもを育みます。

現状

地域や保護者に対して学校の状況を伝えたり、保護者や地域の考えを把握したりするために、保護者はもとより地域住民が、学校の授業や教育活動を気軽に参観できるように、学期ごとに全校が一斉に公開週間を設けているので、就学前の保護者や地域の方の参加が増えるように働きかけている。

合宿通学では、学校・地域・行政が連携し、子どもたちが親元を離れ、異年齢の中で共同生活や地域での体験活動をしながらか通学し、家庭の大切さを認識するとともに、子ども同士のふれあいや地域の大人とのコミュニケーションの中から人間関係を深め、生きることに実感や喜びを感じるにより「生きる力」を育てている。

核家族化、少子化の進展等の社会環境の変化や家庭の教育力の低下等により、子どもをめぐる様々な問題が生じている。

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、基本的な生活習慣や生活能力、他人に対する思いやりなどを身に付けさせる上で重要であり、その教育力の向上に向けた、家庭教育に関する講座を実施した。

課題

学校公開期間中における保護者参加型の授業や活動の工夫と、土・日曜日授業公開日等の日程の工夫により、参加を増やすようにしていくことが課題である。

合宿通学の実施には、合宿のための宿泊施設と子どもの生活を支援するための宿泊を伴うボランティアが必要であり、特にボランティアの確保が課題となっている。

家庭の教育力を向上させるために実施している家庭教育学級について、平成21年から、より身近な課題について学ぶPTA連携講座の拡大を図っているが、実施希望が少なく、周知方法や利用しやすい制度とするための検討が必要である。

核家族化や少子化により、子育ての知恵が継承されにくい状況である。子どもの健やかな成長のためには、地域の人たちが日常的に子どもたちと関わる中で行われる教育の重

要性は高い。このため、子どもを核にした地域交流を行う団体を支援し、地域の教育力の向上を促進する必要がある。
子育て支援や育児関係事業を行っている部署や団体と十分な連携を図っていくことが求められている。

【主な取組内容】

5 ふるさと荒川が学舎ー地域社会と一体となった教育を進めるー			
目標 14	地域社会に開かれた学校づくりに努める	No33	学校情報の積極的な公開
		No34	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲（No12）】
目標 15	地域に信頼される学校運営を推進する	No35	学校評議員制度の充実
		No36	外部評価の充実と区民への公表
		No37	学校情報の積極的な公開【再掲（No33）】
目標 16	家庭と連携して基本的な生活習慣を確立する	No38	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業【再掲（No25）】
		No39	新規 実践家庭学習～生活習慣を見直し、さあチャレンジ～【再掲（No8）】
目標 17	家庭や地域とともに公共心や規範意識を培う	No40	充実 道徳教育の充実
		No41	学校・地域の連携で行う少年教室
		No42	公共意識や規範意識の育成のための学校独自の取り組みの推進
		No43	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲（No12）】
目標 18	地域の教育力を高める	No44	家庭教育支援・地域教育力の向上
		No45	放課後の子どもたちの体験・交流活動の場作り
		No46	学校・地域の連携で行う少年教室【再掲（No41）】
		No47	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲（No12）】

取組内容の詳細は60ページ～74ページのとおり。

評価及び今後の方向性

学校を選択するにあたり、学校紹介誌を参考にしたり、合同説明会に参加したりしながら、保護者だけでなく児童・生徒が自ら選択する姿が見られるようになってきている。また、地域や保護者に対して学校の状況を伝えたり、保護者や地域の考えを把握したりするために、学校公開週間や授業公開日は有効な機会である。そのため、引き続き、保護者はもとより地域住民が、学校の授業や教育活動を気軽に参観できるように、学期ごとに全校が一斉に公開週間を設けて、就学前の保護者や地域の方の参加が増えるように働きかけていくことが必要である。

また、平成19年6月の学校教育法の改正により、第42条において、学校評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図り、教育水準の向上に努めることが規定された。さ

らに第43条においては、学校の情報提供に関する規定が新たに設けられたところである。こうした中、学校の自主性と自律性が高まる上で、その教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指すことが重要であり、同時に、学校が説明責任を果たし、家庭や地域との連携協力を進めていくことが必要とされている。そのため、平成21年度には、「荒川区立小・中学校 学校評価ガイドライン」を作成し、各校が教育活動を始め学校運営状況について評価を行い、その結果を踏まえた学校運営改善の取り組みを進めた。

平成24年度には「荒川区立小・中学校 学校評価ガイドライン」を改訂し、さらに評価の内容の充実を図った。

学校・地域・家庭・行政の連携により、子どもたちが学校に通学しながら地域の大人の見守る中、異年齢集団で合宿し、自分たちの力だけで日常生活を営む「合宿通学」については、参加者や実施校、地域のいずれも高い評価を得ているが、宿泊施設やボランティアの確保などの課題があり、平成24年度の実施は9校の実施に留まった。今後は、事業の意義や効果についてさらにPRに努め、実施校の拡大に努力していく。

子育ての不安や負担感を軽減し、「親育ち」につながる学習機会を充実するため、家庭教育学級や地域子育て教室等について、参加者に身近なPTAやふれあい館などと連携したり、参加しやすい曜日・時間帯に講座を実施したりする等の工夫をすることにより、保護者のみならず、祖父母や地域の方など、これまで家庭教育に関する講座への参加が無かった方々の参加を得ることができた。また、平成24年度は、子育てサークルなどが講座を実施する場合の講師助成について、28団体に対し44回実施し、身近な場での学習機会を提供することができたものと評価している。

平成21年度から地域教育力向上支援事業を実施し、1団体3年を限度に、子どもを核とした地域の交流事業を実施する団体に対し支援を行っているが、24年度は新規の団体からの申請があるなど、徐々に制度についての周知が図られてきていると評価している。

さらに、放課後の子どもたちの安全を確保しながら、遊びを始め様々な体験や学習を行う「放課後子どもプラン」については、19年度に1校でモデル実施を開始後、年々増加し24年度は9校で実施した。今後も地域の協力を得て、実施拡大を図っていく。

3 3	
施策名	学校情報の積極的な公開
	指導室・学務課
概要	<p>地域に開かれた学校づくりを推進するために、通年で学校を保護者や地域の方々に向けて公開する。またホームページ、学校だより、合同説明会等において教育活動を常に発信する。すぐれた教育実践例の共有化により区全体の学校教育の向上を図る。</p> <p>また、学校選択制度を円滑に行うために、新入生や保護者が学校を選択するうえでの判断材料となるよう、各学校ごとの個性や特色をPRする機会をつくる。</p>
施策の取組状況	<p>[平成24年度]</p> <p>学校公開週間の通年実施 学期ごとに実施期間を設定し、各学校とも教育課程に位置付け実施した。公開時間は児童・生徒の登校から下校までとした。 2学期 平成24年10月の合同説明会の前後を含む日程で5日間</p> <p>教育活動の発信 引き続き各学校のホームページや学校だより等を活用し、教育活動に関する情報発信を進めた。</p> <p>学校合同説明会 各学校が一同に会し自校のPR活動を行った。また、各学校単位での説明会は、学校公開制度により日常的に行う。また、学校公開・合同説明会で自校PR用コンテンツを作成（各校ホームページ等）した。 平成24年度参加者数 小学校：359人 中学校：424人</p> <p>学校紹介誌の作成 引き続き各学校の紹介を掲載した「学校紹介誌」を作成した。</p>

34		
施策名	小学校からの体験型職業教育の推進	指導室
概要	<p>学校教育ビジョンの示す、社会的自立の基礎を培うため、小学校からの系統的なキャリア教育の充実に努め、地域と一体となって子どもたちの勤労観、職業観を育むとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成24年度]</p> <p>小中学校の連続したキャリア教育の視点から、子どもたちの発達段階に合わせた、段階的な体験学習を進めている。</p> <p>地域社会体験教室</p> <p>小学校段階（5、6年生...導入）職場訪問・半日～一日の職場体験を通して、学区（地元）商店街等の地域の働く人々の姿を学ぶ。自分の将来の夢を見つける。また、中学校1年生が、職業調べ、職場訪問等（一日）を通して、広い職種、広域に出向いての体験学習を行った。</p> <p>街の先生教室</p> <p>専門的な技能や知識をもつ地域の方が、学校に出向いて、「専門的な講話」「体験談」「専門的技能の実演」等の支援をいただき、子どもたちが地域を愛し、将来に夢をもち、学習に対して興味・関心を高めるなど、各学校における地域に根ざした特色ある教育活動の充実に努めた。平成24年度実績は、小学校延べ163回、中学校47回、合計210回。</p> <p>勤労留学</p> <p>中学校2年生が勤労留学(連続5日間)を通して、働くことの意義や尊さを実感し、働く人々の姿に直接触れ、社会の一員としての自覚と、将来の夢を培う。</p> <p>ようこそ青年海外協力隊</p> <p>日本とは歴史や文化、人々の価値観も異なる様々な国々において、技術や知識を活かして開発途上国の国づくり、人づくりに身をもって協力してきた青年海外協力隊員の方々を学校に招き、現地での体験談とともに、子どもたちへの熱いメッセージをいただき子供たちの夢や希望をはぐくんだ。小学校5、6年生及び中学生のうち、任意の学年を対象とし、全小中学校において年1回、約2時間、実施した。</p>	

3 5		
施策名	学校評議員制度の充実	指導室
概要	学校評議員制度を一層充実させ、保護者や地域の考えを把握し、学校運営等に活用する。	
施策の取組状況	<p>[平成24年度] 学校評議員制度 小・中学校が地域住民の信頼に応え、開かれた学校づくりを一層推進していくため、地域住民や保護者の意向を把握・反映してその協力を得るとともに、学校運営の状況等を周知して説明責任を果たすなど、地域住民の学校運営への参画を促した。</p> <p>学校評議員は、日常の学校行事や教育活動を参観するとともに、校長の判断のもとに教職員の研修会や会議等を傍聴するなどして、学校教育や学校運営、児童生徒の実態の把握に努めるとともに、地域や保護者の学校への思いや願いを聞き、公正な立場で学校に情報提供した。各学校において、全学校評議員および校長・副校長とが一同に会し、学校運営について意見交換を行い協議する機会を年4回程度実施した。</p>	

36		
施策名	外部評価の充実と区民への公表	指導室
概要	学校パワーアップ事業を立ち上げ、各学校の教育的成果について、外部評価を実施する。	
施策の取組状況	<p>[平成24年度]</p> <p>外部評価の実施 外部評価制度の検討・導入</p> <p>平成20年度に学校評価検討委員会を設置し、下記のとおり学校評価のあり方について検討してきた。24年度は「荒川区小中学校学校評価ガイドライン」を改めて定め、全校において学校評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価・学校関係者評価の実施と結果公表のあり方 ・評価結果を受けての学校改善のあり方 ・教育委員会など関係機関による支援・改善のあり方 <p>校長・副校長とともに、すべての教職員が目標を共有し、全校体制で取り組むことにより、校内組織を活性化させた。</p> <p>区民への公表 積極的な情報発信による保護者・地域との連携</p> <p>学校の教育活動その他の学校運営の状況など、保護者・地域等に、積極的に情報を発信し、共有することにより、連携を深めた。また、外部評価の結果を公表した。</p>	

37		
施策名	学校情報の積極的な公開	指導室・学務課
概要	<p>地域に開かれた学校づくりを推進するために、通年で学校を保護者や地域の方々に向けて公開する。またホームページ、学校だより、合同説明会等において教育活動を常に発信する。すぐれた教育実践例の共有化により区全体の学校教育の向上を図る。</p> <p>また、学校選択制度を円滑に行うために、新入生や保護者が学校を選択するうえ</p>	
施策の取組状況	<p>[平成24年度]</p> <p>学校公開週間の通年実施 学期ごとに実施期間を設定し、各学校とも教育課程に位置付け実施した。公開時間は児童・生徒の登校から下校までとした。 2学期 平成24年10月の合同説明会の前後を含む日程で5日間</p> <p>教育活動の発信 引き続き各学校のホームページや学校だより等を活用し、教育活動に関する情報発信を進めた。</p> <p>学校合同説明会 各学校が一同に会し自校のPR活動を行った。また、各学校単位での説明会は、学校公開制度により日常的に行う。また、学校公開・合同説明会で自校PR用コンテンツを作成（各校ホームページ等）した。 平成24年度参加者数 小学校：359人 中学校：424人</p> <p>学校紹介誌の作成 引き続き各学校の紹介を掲載した「学校紹介誌」を作成した。</p>	

38		
施策名	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業	指導室・学務課
概要	<p>児童・生徒の「生きる力」の基礎となる健康と体力を育むために、子どもたちの食と生活習慣の実態調査をもとに「早寝・早起き・朝ごはん」推進会議での協議をおして課題を共有し、食育キャンペーンなどの普及啓発事業に取り組み、学校が保護者や地域と連携して子どもたちの食と生活習慣の改善を図る。</p> <p>また、6校の食育推進校を中心に、実践的な取り組みの方向性を示していく。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成24年度] 食育推進モデル地区事業 平成22年度は尾久宮前小に栄養教諭が配置、都の指定を受け実践した。</p> <p>「早寝・早起き・朝ごはん」推進 子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、健康な心身を育てることを目的に「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進するため、平成20年度、学識経験者・PTA・区民・学校関係者等で構成する「早寝・早起き・朝ごはん推進会議」を設置し活動してきた。21年度においては、啓発用リーフレットを作成し、保護者に配付するなど、啓発活動を行った。</p> <p>また、24年度は引き続き生活習慣の改善や食育の推進に重点的に取り組む「推進校」の設置や、子どもの食に関する関心を高めるための「お弁当レシピコンテスト」を実施するなど、「早寝・早起き・朝ごはん」の推進に取り組んだ。</p> <p>食育推進給食の実施 公費（小学生1食300円・中学生1食330円×3回）による「食育推進給食」の実施により給食内容を充実するとともに、児童・生徒、保護者に対して給食を考える機会を作り、食育の啓発を図った。</p>	

39		
施策名	実践家庭学習 - 生活習慣を見直してさあ、チャレンジ！	指導室
概要	学力の向上については学校と家庭が協力し、生活習慣を身に付けさせ、学習意欲を高めることが重要である。そこで、児童生徒の生活習慣を改善するとともに、学習意欲を喚起し規則正しい生活を目指すことを目的に「実践家庭学習」を作成し、児童生徒の学力の向上に資する。	
施策の取組状況	<p>[平成24年度]</p> <p>子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、健康な心身を育てることを目的に「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進した。</p> <p>意識調査などを通して、生活習慣や食に関する意識や実態を把握しながら、地域や保護者と一緒に子どもたちの生活習慣や食に対する意識を高め改善に努めた。</p>	

40		
施策名	道徳教育の充実	指導室
概要	<p>未来を担う子どもたちが、たくましく生きるための知性と豊かな人間性を持ち、心身ともに健康な区民として成長していくために、小・中学校の道徳授業の活性化を図るとともに、新学習指導要領を見据えた指導事例の作成を行う。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成24年度]</p> <p>「荒川区道徳教育郷土資料集」の作成 荒川区道徳資料作成委員会で作成。地域の教材を集め作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料活用説明会の実施 <p>目的 資料集の活用を促進し、各学校の道徳の時間の指導の充実を図る。 内容 資料に基づく公開授業と資料説明会 道徳教育研修会（教員対象 年3回実施） 道徳授業地区公開講座 各校年1回道徳授業の公開と意見交換会の実施</p>	

4 1		
施 策 名	学校・地域の連携で行う少年教室	社会教育課
概 要	子どもたちが、家族の大切さを認識するとともに様々な体験や地域の大人とのふれあいを通して「生きる力」を身に付けるため、親元を離れて異年齢で合宿し、通学する。	
施策の取組状況	<p>[平成24年度]</p> <p>合宿通学 実行委員会（PTA・町会・青少年委員・民生・児童委員・商店街など地域住民、学校）による合宿通学を9校で実施し、165人が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4泊5日実施 尾久小学校 ・ 3泊4日実施 尾久宮前小学校、第二峡田小学校、第七峡田小学校 ・ 2泊3日実施 汐入小学校、汐入東小学校、峡田小学校、第三峡田小学校 第二日暮里小学校 	

42		
施策名	公共意識や規範意識の育成のための学校独自の取り組みの推進	指導室
概要	子どもたちの公共意識や規範意識を育成するため、各学校独自の取り組みとしての、例えば、朝の挨拶運動やボランティア活動を奨励する。	
施策の取組状況	<p>[平成24年度]</p> <p>公共意識や規範意識の育成のための学校独自の取り組みの推進 引き続き、地域社会体験教室として、地域の高齢者施設や保育施設におけるボランティア活動や、地域清掃活動、青少年赤十字（JRC）活動などの奉仕活動を推進した。また、学校独自の活動として、朝の挨拶運動などを地域を巻き込んで実施している。</p>	

43		
施策名	小学校からの体験型職業教育の推進	指導室
概要	<p>学校教育ビジョンの示す、社会的自立の基礎を培うため、小学校からの系統的なキャリア教育の充実に努め、地域と一体となって子どもたちの勤労観、職業観を育むとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成24年度]</p> <p>小中学校の連続したキャリア教育の視点から、子どもたちの発達段階に合わせた、段階的な体験学習を進めている。</p> <p>地域社会体験教室</p> <p>小学校段階（5、6年生...導入）職場訪問・半日～一日の職場体験を通して、学区（地元）商店街等の地域の働く人々の姿を学ぶ。自分の将来の夢を見つける。また、中学校1年生が、職業調べ、職場訪問等（一日）を通して、広い職種、広域に出向いての体験学習を行った。</p> <p>街の先生教室</p> <p>専門的な技能や知識をもつ地域の方が、学校に出向いて、「専門的な講話」「体験談」「専門的スキルの実演」等の支援をいただき、子どもたちが地域を愛し、将来に夢をもち、学習に対して興味・関心を高めるなど、各学校における地域に根ざした特色ある教育活動の充実に努めた。平成24年度実績は、小学校延べ163回、中学校47回、合計210回。</p> <p>勤労留学</p> <p>中学校2年生が勤労留学(連続5日間)を通して、働くことの意義や尊さを実感し、働く人々の姿に直接触れ、社会の一員としての自覚と、将来の夢を培う。</p> <p>ようこそ青年海外協力隊</p> <p>日本とは歴史や文化、人々の価値観も異なる様々な国々において、技術や知識を活かして開発途上国の国づくり、人づくりに身をもって協力してきた青年海外協力隊員の方々を学校に招き、現地での体験談とともに、子どもたちへの熱いメッセージをいただき子供たちの夢や希望をはぐくんだ。小学校5、6年生及び中学生のうち、任意の学年を対象とし、全小中学校において年1回、約2時間、実施した。</p>	

44		
施策名	家庭教育支援・地域教育力の向上	社会教育課
概要	子育ての不安や負担感を解消し「親育ち」につながる学習機会の提供や地域社会の教育力を向上するため、家庭教育学級、地域子育て教室を実施するほか、子育てサークルや保護者会等が実施する講座を支援する。	
施策の取組状況	<p>[平成24年度]</p> <p>家庭教育学級</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児コースを春季5講座、秋季5講座、小中学生コースを春季5講座実施。 (乳幼児コース延べ134人、小中学生コース延べ124人が参加) ・PTA連携家庭教育学級を5校で7講座実施。(延べ253人が参加) <p>「親育ち」支援事業(子育てひろば 名称変更) 自主的な学習会・親子交流事業に対し講師謝礼・託児謝礼を28団体(44講座)を支援。</p> <p>子育て通信等 22年度で終了</p> <p>就学時健診時子育て教室(わかば教室) 小学校全校実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入学児童保護者会時に実施。(外部講師9校、内部講師15校) <p>地域子育て教室 ふれあい館等と連携し15講座実施。(延べ225人が参加)</p>	

45		
施策名	放課後の子どもたちの体験・交流活動の場作	子育て支援部・教育総務課
概要	放課後に小学校を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、学習活動や様々な体験・交流活動の場を提供する「放課後子どもプラン」を実施する。	
施策の取組状況	<p>[平成24年度]</p> <p>放課後子どもプランの実施</p> <p>放課後の子どもの安全・安心な活動拠点（居場所）を確保するため、新たに大門小学校と第二日暮里小学校の二校において実施した。</p> <p>9校 11校</p>	

4 6		
施策名	学校・地域の連携で行う少年教室	社会教育課
概要	子どもたちが、家族の大切さを認識するとともに様々な体験や地域の大人とのふれあいを通して「生きる力」を身に付けるため、親元を離れて異年齢で合宿し、通学する。	
施策の取組状況	<p>[平成24年度] 合宿通学 実行委員会（PTA・町会・青少年委員・民生・児童委員・商店街など地域住民、学校） による合宿通学を9校で実施し、165人が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4泊5日実施 尾久小学校 ・3泊4日実施 尾久宮前小学校、第二峡田小学校、第七峡田小学校 ・2泊3日実施 汐入小学校、汐入東小学校、峡田小学校、第三峡田小学校 第二日暮里小学校 	

47		
施策名	小学校からの体験型職業教育の推進	指導室
概要	<p>学校教育ビジョンの示す、社会的自立の基礎を培うため、小学校からの系統的なキャリア教育の充実に努め、地域と一体となって子どもたちの勤労観、職業観を育むとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成24年度]</p> <p>小中学校の連続したキャリア教育の視点から、子どもたちの発達段階に合わせた、段階的な体験学習を進めている。</p> <p>地域社会体験教室</p> <p>小学校段階（5、6年生...導入）職場訪問・半日～一日の職場体験を通して、学区（地元）商店街等の地域の働く人々の姿を学ぶ。自分の将来の夢を見つける。また、中学校1年生が、職業調べ、職場訪問等（一日）を通して、広い職種、広域に出向いての体験学習を行った。</p> <p>街の先生教室</p> <p>専門的な技能や知識をもつ地域の方が、学校に出向いて、「専門的な講話」「体験談」「専門的技能の実演」等の支援をいただき、子どもたちが地域を愛し、将来に夢をもち、学習に対して興味・関心を高めるなど、各学校における地域に根ざした特色ある教育活動の充実に努めた。平成24年度実績は、小学校延べ163回、中学校47回、合計210回。</p> <p>勤労留学</p> <p>中学校2年生が勤労留学(連続5日間)を通して、働くことの意義や尊さを実感し、働く人々の姿に直接触れ、社会の一員としての自覚と、将来の夢を培う。</p> <p>ようこそ青年海外協力隊</p> <p>日本とは歴史や文化、人々の価値観も異なる様々な国々において、技術や知識を活かして開発途上国の国づくり、人づくりに身をもって協力してきた青年海外協力隊員の方々を学校に招き、現地での体験談とともに、子どもたちへの熱いメッセージをいただき子供たちの夢や希望をはぐくんだ。小学校5、6年生及び中学生のうち、任意の学年を対象とし、全小中学校において年1回、約2時間、実施した。</p>	

体系6 教育環境の整備と拡充を図る

体系が目指すところ

未来を拓く宝である子どもたち誰もが人間性豊かにそれぞれの個性を伸ばし、可能性を开花させるためにも、安心して伸び伸びと学べる教育環境の整備・充実を図り、「教育の荒川区」を目指します。

現状

平成20年度から全ての区立幼稚園において3歳児保育を本格実施するとともに、入園料の無料化を行ったほか、幼稚園と保育園を一元化した区内初の施設として「汐入こども園」を開設し、幼児教育の充実を図った。

魅力ある授業、分かる授業を実現するために、電子黒板やコンピュータを活用した授業の開発・普及を行い、教員の資質向上を図るとともに、子どもたちの学力の向上を図った。

区内小中学校全校に学校図書館指導員を配置したことにより、読書活動や授業での図書活用が活性化するなど教育効果が表れてきている。

学校施設は児童・生徒の学習の場であるとともに生活の場であるという観点に立ち、良好な学習環境・生活環境の整備を進めるとともに、学校施設は地域の住民にとって最も身近な公共施設の一つであることから、区民の大切な財産として維持管理を行ってきた。

学校施設の安全対策は、平成12年度までに全ての小中学校で耐震改修を終了したことを始め、着実に取り組んできた。また、教育内容や教育方法の変化に対応して、例えば、英語科室の設置や習熟度別学習室の整備など、柔軟な施設整備を行ってきた。

学校安全パトロール員を核として、学校関係者、PTA、地域のボランティア等が協力して通学路、学童クラブ帰宅路等の安全を確保するとともに、全小学校に児童安全推進員を配置し、学校への侵入防止に努めるなど、安全体制を整備した。

課題

幼児教育と保育事業を機能的に実施していくためにも、「汐入こども園」について事業検証を行い、効果や課題について検討を進めていく必要がある。

すべての子どもたちが社会の情報化に対応して、コンピュータなどの情報機器を適切に活用できる能力を身に付けさせていくことが課題である。

区内小中学校全校に学校図書館指導員を配置したことにより、読書活動や授業での図書館活用が活性化するなど教育効果が表れているが、さらに効果を検証し、拡充していくことが課題である。

建築後40年以上経過した学校施設も多く、諸設備に経年劣化が生じている。また、将来的に建て替えを行う場合でも、建築法令の制約などにより現状と同規模の建物を建てることのできない場合がある。

白鬚西地区においては、市街地再開発事業、民間住宅開発による児童・生徒の急増により、将来的に幼稚園や小学校の現在の受入可能数を超過することが見込まれている。保護者が中心となった地域ぐるみでの防犯意識のさらなる向上を図ることが課題である。

【主な取組内容】

6 「教育の荒川区」の実現！－教育環境の整備と拡充を図る－			
目標 19	学校生活への適応を図り、幼・小、小・中の円滑な接続を進める	No 48	幼稚園教育の充実
		No 49	区立幼稚園における幼児教育の充実
		No 50	汐入こども園の開設・汐入こども園における幼児教育の充実
		No 51	小・中連携教育の推進
目標 20	情報教育を充実する	No 52	教育ネットワークの整備
		No 53	充実 教育ネットワークを活用した授業改善の推進
		No 54	子どもたちを有害環境から守るための取り組み
目標 21	学校図書館の充実を図る	No 55	学校図書館の整備・充実
		No 56	学校図書館運営の活性化
目標 22	企業や大学と連携して多様な人材活用を図る	No 57	大学との連携
		No 58	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲（No 12）】
目標 23	子どもの安全確保に努める	No 59	児童安全対策の一層の充実
		No 60	子どもたちを有害環境から守るための取り組み【再掲（No 54）】
目標 24	学校の老朽化・建替えについて計画的に対応する	No 61	小・中学校校舎整備計画の検討
		No 62	新規 尾久八幡中学校の建替え及び区営運動場の整備

取組内容の詳細は78ページ～92ページのとおり。

評価及び今後の方向性

幼児教育環境の充実を始め、情報教育推進のためのICT環境の整備、さらには、学校図書館蔵書の国基準100%達成と学校図書館指導員の全校配置など、「教育の荒川区」の実現に向けた教育環境の整備と拡充に向けた取り組みを計画的に進めてきた。今後も、子どもたちを取り巻く環境の変化や学習指導要領の改正などの新たな課題に適切に対応するため、教育環境の整備に努めていく。

特に、ICT環境の整備については、平成22年度に全普通教室に電子黒板を整備し、各校室をつなぐ教育ネットワークを整備した。さらに、平成24年度には教育ネットワークを活用したデジタル教科書のネットワーク配信を開始し、電子黒板を中心とした授業でのICT活用が進んでいる。

平成24年度、尾久八幡中学校の新校舎が完成した。今後、小中学校の建替計画策定に向けた検討を進めていく。

小・中連携教育の推進については、平成22年度あらたに汐入東小学校を加え、汐入小学校と第三中学校における3年間の研究成果を元に、3校の教育活動の交流や施設の共同使用を積極的に進めるとともに、教員の連携・協力、小学校と中学校との円滑な接続を図る教育課程を実践することができた。今後、3校を「小中一貫教育実践校」として指定し、小中一貫教育の着実な推進を図るための取り組みを進める。また、汐入こども園と南千住第二幼稚園を含めた幼時期からの一貫教育についても研究を行い、「幼小中一貫教育」の推進についても検討を重ねていく。

48		
施策名	幼稚園教育の充実	指導室
概要	<p>幼児教育は、義務教育及びその後の教育の基礎を創る大切な時期である。新幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、遊びの中での興味や関心に沿った活動から、興味や関心を生かした学びへさらに教科等を中心とした学習へのつながり、幼児期から児童期への教育の流れを意識して、教育内容や方法を充実することが求められる。</p> <p>また、平成20年度より全園で3歳児保育が開始されることから、3年間の子どもの育ちを見通した幼児教育の実践が必須である。</p> <p>今後幼稚園・保育園と小学校との連携を進め、子どもたちが円滑に学校生活に適應できるよう教育内容の接続に関する研究・実践を進めるとともに、子育ての支援等について検討する。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成24年度]</p> <p>幼稚園教員の質的向上 平成24年度に幼児教育研修会（教諭等対象）を年間6回（講演3回、研究保育3回）実施した。</p> <p>幼稚園と小学校の円滑な接続 幼児教育研修会において幼稚園・子ども園の教員が小学校1年生の授業を見学し、小学校教員との意見交換・研究協議を行った。また、各地域の幼稚園・子ども園が運動会等の行事を中心に交流する機会を設定し、相互理解を図っている。</p> <p>家庭等の生活との連続性を踏まえた幼稚園教育の充実 幼児教育は、遊びを通し身体感覚を伴う多様な活動を経験することによって、豊かな感性を養うとともに、生涯にわたる学習意欲や学習態度の基礎となる好奇心や探究心を培う。そのことが小学校以降における教科の内容等について実感を伴って深く理解できる「学習の芽生え」を育むことを目指している。そのため、幼児の発達や学びの連続性に留意し、家庭での生活を支援するとともに小学校との円滑な接続を図った。</p>	

49		
施策名	区立幼稚園における幼児教育の充実	学務課
概要	区立幼稚園における幼児教育の充実及び子育ての支援を図るため、区立幼稚園3園において試行してきた3歳児保育を、全園で本格実施するなどの充実を図る。	
施策の取組状況	<p>[平成24年度]</p> <p>区立幼稚園3歳児保育の全園実施 平成20年度から全区立幼稚園で3歳児保育を本格実施している。 平成24年度は、3歳児の保育需要を勘案し、定員20人(最大25人まで)を弾力的に運用し、南千住第二幼稚園30人、その他の各幼稚園を35人まで受け入れを行った。8園全園で定員20人を超える園児が就園した。幼児教育の充実及び子育ての支援のひとつとして、効果が期待できる状況である。</p> <p>区立幼稚園入園料の無料化 平成20年度から区立幼稚園入園料の無料化を行っている。</p>	

50		
施策名	汐入こども園の開設・汐入こども園における幼児教育の充実	学務課・指導室
概要	<p>幼保一元化施設として区内初となる汐入こども園を平成20年度に開設した。平成22年度からは同園が新小学校棟に設置された。そこで、施設が一体である特性を生かして、小学校との連携を視野に入れた幼児教育を実施する。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成24年度] 汐入こども園（本設園） 平成20年度に暫定園で開設した。平成22年4月に、汐入東小学校1階部分で本設園が開設した。 幼児期の教育に関する研究 モデル園の設置により、幼児期の芸術教育を試行した。モデル園は、南千住第二幼稚園とし、東京藝術大学と連携を図り研究を実施した。</p>	

5 1	
施策名	小・中連携教育の推進 指導室
概要	小学校と中学校との円滑な接続を図る教育課程を整備し、共通の学力観・指導観に基づく継続的かつ一貫性のある指導で確かな学力の定着・向上を図る。
施策の取組状況	<p>[平成24年度]</p> <p>9年間の小・中連携教育課程のモデル作成 平成19年度より、汐入小学校と第三中学校との間で、小中一貫教育を実施するための研究・実践を開始した。研究実践の開始にあたっては、荒川区学校教育ビジョンが目指す「未来を拓き、たくましく生きる子ども」を目指し、第三中学校と汐入小学校、さらには新設が計画されている「汐入東小学校」が共通の学力観、指導観に基づき、9年間を見通した継続的かつ一貫性のある指導を行えるよう、両校における教育活動や教員の交流を進めるとともに、両校が連携し、小学校と中学校との円滑な接続を図る教育課程のモデル整備に取り組んだ。 平成22年度より、新たに汐入東小学校を加えて3校間の連携を進め推進した。</p> <p>荒川区教育研究会と連携した指導計画の作成 区教育研究会において、汐入小、汐入東と第三中学校の研究成果を踏まえ、引き続き算数・数学や英語に関する指導計画の研究を進めた。</p> <p>研究発表会の実施 平成26年2月14日（金）3校で実施</p>

5 2		
施策名	教育ネットワークの整備	学務課
概要	児童生徒のコミュニケーションの活性化及び学校におけるIT資産の有効活用を目指し、各学校、教育委員会をネットワークで結び、教育用イントラネットを構築する。	
施策の取組状況	<p>[平成24年度] 教育用コンピュータの整備 コンピュータ教室を1人1台体制で整備するとともに、小・中学校の全教員について1人1台体制の整備を行った(平成16年度完了)。平成21年度は、小中学校全校の普通教室に、電子黒板機能付きデジタルテレビ及び実物投影機を各1台設置し、ICT教育のための環境を充実してきた。</p> <p>教育ネットワークの整備 平成23年度に引続きネットワークシステムを運営し、教育ソフトの活用や情報教育の推進を図った。</p>	

53		
施策名	教育ネットワークを活用した授業改善の推進	指導室
概要	授業改善のために教育ネットワークを有効に活用し、学力の向上を図るとともに、優れた授業実践例を蓄積／発信し、区内全体で活用するネットワークを整備する。	
施策の取組状況	<p>[平成24年度]</p> <p>指導者用デジタル教科書の活用 電子黒板の活用を推進するため、指導者用デジタル教科書のネットワーク配信を始めた。</p> <p>グループウェアを活用した授業改善のネットワーク化 ICTを活用した授業での自作教材をグループウェアにて共有した。これにより、教材の共有とともに、よりよい教材づくりへの取組と繋がった。</p>	

5 4		
施策名	子どもたちを有害環境から守るための取り組み	指導室
概要	インターネットや携帯電話等のメディア上の有害情報が問題になっていることを踏まえ、そうした有害環境から子どもたちを守るための教育を進める。	
施策の取組状況	<p>[平成24年度]</p> <p>子どもたちを有害環境から守るための取り組み</p> <p>各教科等の指導に当たって、児童・生徒が情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動を充実するとともに、これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用が図れるよう指導した。また、各学校が実施しているセーフティ教室等においても外部の専門家を講師として招き、指導の充実を図った。</p>	

5 5		
施策名	学校図書館の整備・充実	学務課
概要	子どもたちが読書によって世界を広げ、考える習慣や豊かな感性を育むとともに、学力の向上に向けた教育環境を整備するために全小中学校の学校図書館の充実を図る。	
施策の取組状況	<p>[平成24年度]</p> <p>蔵書の整備 引き続き蔵書の計画的更新・充実を図るため、廃棄基準及び必要性を踏まえながら、図書標準冊数の約7%を目安に更新・充実を行った。</p> <p>蔵書管理システムの整備 校内LAN用コンピュータを新規整備する学校について、同時に蔵書管理システムの整備を行った。 なお、蔵書管理システムの全校整備は平成21年度で完了している。</p>	

5 6		
施 策 名	学校図書館運営の活性化	南千住図書館
概 要	学校図書館サポートボランティア養成等により、学校図書館の充実を図るためボランティア活動を支援する。	
施策の取組状況	<p>[平成24年度]</p> <p>学校図書館指導員との連携 全小中学校に配置されている学校図書館指導員及び教育センターに配置されている主任学校図書館指導員との連携を深めるため、学校訪問時や学校司書連絡会での意見交換等を行った。</p> <p>団体貸出しの実施 区立小中学校への団体貸出しに積極的に取り組み、計36,186冊の団体貸出しを実施した。(参考:20年度計23,153冊、21年度計30,067冊、22年度31,494冊、23年度計31,925冊)</p>	

57		
施策名	大学との連携	指導室
概要	学力の向上につながる授業改善や、子どもの豊かな感性を育む体験的な活動等に、専門の研究者の立場からの指導・助言を得て、本区の教育活動の充実を図る。	
施策の取組状況	<p>[平成24年度]</p> <p>女子栄養大学との連携 女子栄養大学との連携による「お弁当レシピコンテスト」の開催 子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、成長期にある子どもにとって、健やかに生きるための基礎を培うことを目指し、食育推進事業を実施している。今年度新たに、子どもが食事づくりの楽しさを実感でき、栄養のバランスや食の彩りを考えやすいお弁当づくりを通して望ましい食生活について考えるきっかけとするため、お弁当レシピコンテストを実施した。</p> <p>審査方法にあたっては、女子栄養大学の協力を得て実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一次審査は、女子栄養大学短期大学部教授・岩間範子氏による ・第二次審査は、第一次審査合格者に対して審査会を設置して行う。 <p>*審査会は女子栄養大学短期大学部教授・岩間範子氏、健康推進課、教育委員会事務局で構成</p> <p>早稲田大学との連携 早稲田大学教育学部との共同研究として、早稲田大学総合研究機構「プロジェクト研究所」を設置した。荒川区の教育の活性化を図るため、早稲田大学、荒川区教育委員会、荒川区立小中学校が共同調査研究を行い、荒川区の教育の課題を分析するとともに、学力向上に向けた教育委員会の施策や学校経営等に対する提言をまとめた。</p> <p>調査研究の分析事項は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査の分析及び学力向上に向けた提言 ・学力向上マニフェスト事業の効果的推進 ・荒川区の外部評価制度の構築と第三者評価の試行 <ul style="list-style-type: none"> ・理科教育支援事業の推進 ・小中一貫教育に関する提言 <p>東京芸術大学との連携 幼児期の芸術教育を東京芸術大学との連携により推進した。</p> <p>ティーチングアシスタント 大学の協力を得て、大学生又は大学院生をティーチングアシスタントとして派遣を受けた。</p>	

58		
施策名	小学校からの体験型職業教育の推進	指導室
概要	<p>学校教育ビジョンの示す、社会的自立の基礎を培うため、小学校からの系統的なキャリア教育の充実に努め、地域と一体となって子どもたちの勤労観、職業観を育むとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成24年度]</p> <p>小中学校の連続したキャリア教育の視点から、子どもたちの発達段階に合わせた、段階的な体験学習を進めている。</p> <p>地域社会体験教室</p> <p>小学校段階（5、6年生...導入）職場訪問・半日～一日の職場体験を通して、学区（地元）商店街等の地域の働く人々の姿を学ぶ。自分の将来の夢を見つける。また、中学校1年生が、職業調べ、職場訪問等（一日）を通して、広い職種、広域に出向いての体験学習を行った。</p> <p>街の先生教室</p> <p>専門的な技能や知識をもつ地域の方が、学校に出向いて、「専門的な講話」「体験談」「専門的技能の実演」等の支援をいただき、子どもたちが地域を愛し、将来に夢をもち、学習に対して興味・関心を高めるなど、各学校における地域に根ざした特色ある教育活動の充実に努めた。平成24年度実績は、小学校延べ163回、中学校47回、合計210回。</p> <p>勤労留学</p> <p>中学校2年生が勤労留学(連続5日間)を通して、働くことの意義や尊さを実感し、働く人々の姿に直接触れ、社会の一員としての自覚と、将来の夢を培う。</p> <p>ようこそ青年海外協力隊</p> <p>日本とは歴史や文化、人々の価値観も異なる様々な国々において、技術や知識を活かして開発途上国の国づくり、人づくりに身をもって協力してきた青年海外協力隊員の方々を学校に招き、現地での体験談とともに、子どもたちへの熱いメッセージをいただき子供たちの夢や希望をはぐくんだ。小学校5、6年生及び中学生のうち、任意の学年を対象とし、全小中学校において年1回、約2時間、実施した。</p>	

5 9	
施策名	児童安全対策の一層の充実 教育総務課・指導室
概要	子どもたちにとって安全な場所、安心して学べる場所であるべき学校の環境を整備するとともに、子どもたちの安全確保に地域ぐるみで取り組むことで、児童安全対策の一層の充実を図る。
施策の取組状況	<p>[平成24年度]</p> <p>スクール安全ステーションの設置 23年度までに小学校20校に設置した「スクール安全ステーション」を24年度は4校設置し、24年度で全小学校の設置が完了した。児童安全推進員・学校安全パトロール員・学校安全ボランティアの詰め所及び活動拠点として活用した。 24年度設置校 第三峡田小学校、尾久宮前小学校、第一日暮里小学校、第二日暮里小学校</p> <p>児童安全推進員、学校安全パトロールの継続実施 子どもたちの校内外の安全確保に地域ぐるみで取り組むために、児童安全推進員の配置及び学校安全パトロールを小学校全校で引き続き実施した。</p> <p>地域安全マップ 地域安全マップの作成を通して児童・生徒が、自らの安全を自ら守るための具体的な判断力・行動力を育成するとともに、親子の地域の安全へのコミュニケーション能力を一層深める。そのため親子で一緒に自宅から学校までの通学路を歩き、危険な箇所を児童・生徒の視線から見つけ、地図に記入を行ない、その情報を各小・中学校で取りまとめ地図としてまとめた。季節や時間帯で危険箇所が増えた場合、そのつど書き加えて日々更新をしている。</p>

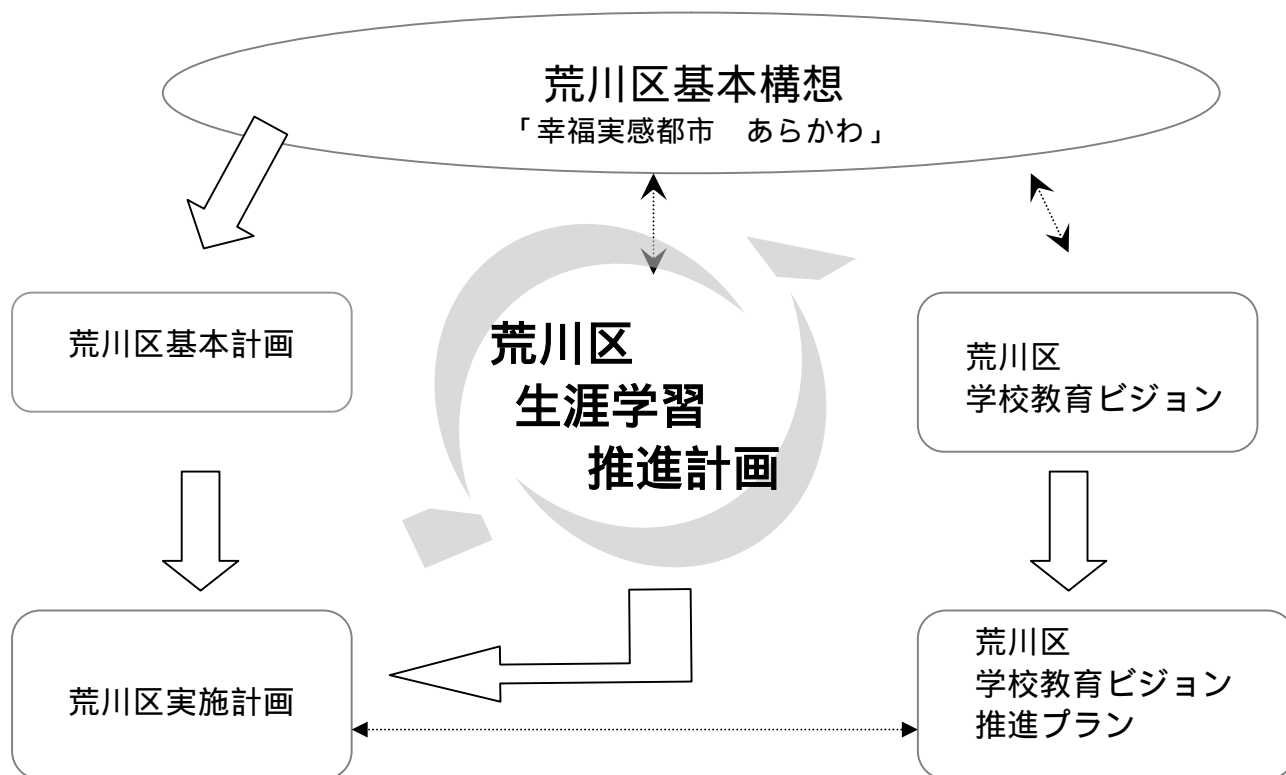
60		
施策名	子どもたちを有害環境から守るための取り組み	指導室
概要	インターネットや携帯電話等のメディア上の有害情報が問題になっていることを踏まえ、そうした有害環境から子どもたちを守るための教育を進める。	
施策の取組状況	<p>[平成24年度]</p> <p>子どもたちを有害環境から守るための取り組み</p> <p>各教科等の指導に当たって、児童・生徒が情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動を充実するとともに、これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用が図れるよう指導した。また、各学校が実施しているセーフティ教室等においても外部の専門家を講師として招き、指導の充実を図った。</p>	

6 1		
施 策 名	小・中学校校舎整備計画の検討	教育施設課
概 要	小中学校の多くは昭和30～40年代に建築され、近い将来建替えの時期を迎える。このため、小・中学校の建替計画策定に向けた検討を行う。	
施策の取組状況	<p>[平成24年度]</p> <p>平成20年度に、昭和30年代から昭和50年代に竣工した校舎のコンクリート強度検査を行い、全ての検査校において、極めて良好な状態であり建物寿命は70年との検査結果であった。この結果を踏まえ、平成24年度は大規模改修や修繕等を実施し校舎の維持管理に取り組むとともに、建替計画策定に向けた資料収集を行った。</p>	

6 2	
施策名	尾久八幡中学校の建替え及び区営運動場の整備 <small>学務課・教育施設課・社会体育課</small>
概要	（仮称）宮前公園の整備にあわせて、尾久八幡中学校の建替えを行い、教育環境のさらなる充実を図る。建替えにあたっては、隣接する区営運動場敷地を新校地として新校舎を建設した上で、現校地を中心に新たな区営運動場を整備する。なお、本計画にあわせて、隅田川スーパー堤防化事業が実施される予定である（東京都施工）。
施策の取組状況	[平成24年度] 尾久八幡中学校新校舎及び区民運動場管理事務所が竣工した。（平成25年2月28日竣工） 校舎建替に伴い、旧校舎からの物品を移設するとともに、新校舎での学校運営に必要な物品等を整備した。

荒川区生涯学習推進計画

1 計画の位置付け



2 計画の期間

平成20年から約10年間を計画期間とする。

重点目標については、前期5年を目途に計画し、後期については前期の進捗状況や、社会状況の変化等に合わせ検討する。

3 計画の理念

区民一人ひとりが幸せを実感できる生涯学習社会の実現

区では、物質的な豊かさや経済効率だけでなく、心の豊かさや人とのつながりを大切に、区民一人ひとりが真に幸福を実感できるまち「幸福実感都市あらかわ」を将来像とする新たな基本構想を策定した。

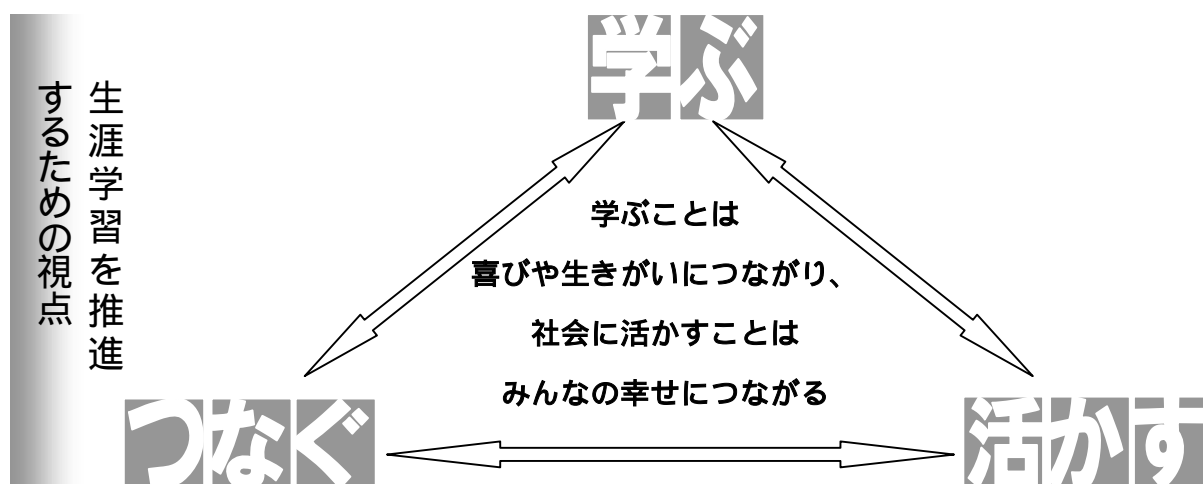
生涯学習の目的は、だれもが幸せな生涯を送るために、いつでもどこでも生涯にわたって学び続けることである。こうした生涯学習の観点から、区

と区民の協働のもと「区民一人ひとりが幸せを実感できる生涯学習社会の実現」をめざすことを本計画の理念とする。

4 計画の構成

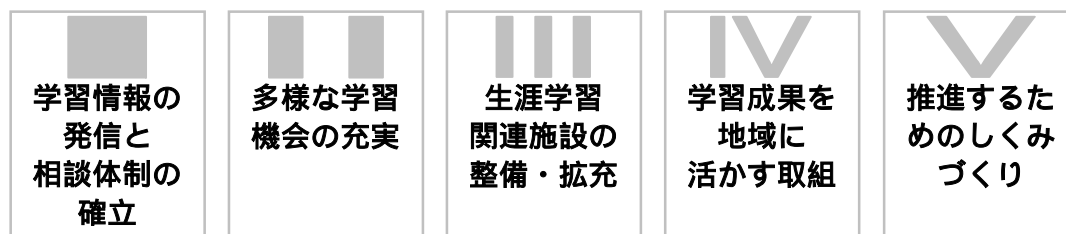
推進計画基本理念

「区民一人ひとりが幸せを実感できる生涯学習社会の実現」



施策の柱

これから先10年を見通し、区民の主体的な生涯学習を支援するための目標となる五つの柱



重点目標

計画の前期5年間で、具体的な施策として充実し実現させることをめざす事項

- ① ICT を活用した情報提供・学習支援
- ② 生涯スポーツの促進
- ③ 家庭教育支援・地域の教育力向上
- ④ 新たな生涯学習施設の整備
- ⑤ 人材育成と地域活動へのしくみづくり

生涯学習推進計画 重点目標事業(24年度)

事業		所管課	ページ
重点目標1 ICTを活用した情報提供・学習支援			
1	子育て応援ポータルサイト	子育て支援部	97
2	荒川区ホームページの活用	総務企画部	
3	荒川区立図書館ホームページの活用	南千住図書館	
4	生涯学習・スポーツポータルサイト(あらかわまなびプラザ)	社会教育課	
5	eラーニング		
6	小中学校公開講座IT教室		
7	生涯学習センターIT講習会		
重点目標2 生涯スポーツの促進			
8	総合型地域スポーツクラブ育成支援	社会体育課	101
9	親子で体力アップ推進事業		
10	子どもたちの運動能力アップ推進事業		
11	荒川リバーサイドマラソン		
12	運動施設の整備		
重点目標3 家庭教育支援・地域の教育力向上			
13	父親・祖父母子育て交流事業	子育て支援部	106
14	区報きっずの発行	子育て支援部	
15	子育て応援ポータルサイト[再掲]	社会教育課	
16	地域子育て教室	子育て支援部	
17	子育て交流サロン	子育て支援部	
18	放課後子どもプランモデル事業	子育て支援部	
19	託児サービス一部助成	子育て支援部	
20	託児サポーター制度	子育て支援部	
21	親育て講演会	社会教育課	
22	合宿通学支援	子育て支援部	
23	遊びサポーター制度	社会教育課	
24	子育てサークル講師助成(親育ち支援事業)	社会教育課	
25	家庭教育学級		
26	地域教育力向上支援事業		
重点目標4 新たな生涯学習施設の整備			
27	(仮称)吉村昭記念文学館の設置	社会教育課	113
28	ふれあい館の開設	区民生活部	
29	あらかわエコセンターの開設	環境清掃部	
30	図書サービスステーション(汐入)	南千住図書館	
31	新たな図書サービスステーション		
32	新図書館の建設		
33	地域図書館の建て替え		
重点目標5 人材育成と地域活動へのしくみづくり			
34	中高生リーダー宿泊研修	社会教育課	117
35	青年団体リーダー交歓会		
36	あらかわ地域デビュー支援講座(団塊パワー活性化支援事業)		
37	あらかわコミュニティカレッジ		
38	団塊世代活動支援	総務企画部	
39	観光ボランティアガイド養成講座	産業経済部	
40	手話通訳者養成講座	福祉部	
41	要約筆記者養成講座	福祉部	
42	健康推進リーダー養成	福祉部	
43	遊びサポーター制度[再掲]	子育て支援部	
44	社会教育サポーター制度	社会教育課	

生涯学習推進計画 重点目標事業(24年度)

事業		所管課	ページ
重点目標以外の重点施策 1 伝統的文化の保存と継承			
1	文化財保護奨励	社会教育課	122
2	文化財交流事業		
3	江戸伝統技術の保存		
4	荒川ふるさと文化館展示・講座・講演会		
5	子ども俳句事業		
重点目標以外の重点施策 2 図書館サービスの充実			
6	録音図書デジタル化推進事業	南千住図書館	126
7	子ども読書活動推進計画事業		
8	特色ある図書館づくり		

重点目標 1 ICTを活用した情報提供・学習支援

【現状】

インターネットなど情報通信技術の活用により、時間や場所の制約等、生涯学習を推進する上での障害要因を解消し、様々な情報の提供や学習機会の選択肢を多様なものにすることが可能である。

インターネットが日常生活の一部として定着している若者や子育て世代等にとっては、生涯学習支援の有効なツールとなり得る。

【課題】

技術的な進化により、活用方法が広がることが期待されるICT（Information and Communication Technology）を有効活用することにより、情報提供の充実や、時間や場所の制約等の学習の障害要因を軽減し、学習の機会を充実していく必要がある。

様々な情報が入り混じるネット上で、区（教育委員会）が区民の求める信頼性の高い情報を提供していく必要がある。

【主な取組内容】

多くの区民にいつでも最新の学習情報や学習の機会を提供するため、幅広い情報提供や学習機会の拡充に効果的なICTを活用し、情報を「伝える」、ネット上で「学ぶ」「教える」しくみの充実を図る。なお、パソコンを使えない区民が情報弱者とならないような配慮についても充分検討する。

- 1 学習情報をより豊富にかつ迅速に提供するために生涯学習情報専用ホームページを開設する。関連情報へのリンクなどにより区以外からの情報提供も充実し、また、ボランティアなどの協力を得ながら生涯学習情報や区民の地域活動も併せて紹介し、更なる学習支援につなげていくことも検討していく。
- 2 身近な場での学習を希望する障がい者や高齢者、仕事や子育て、介護等で時間の制約を受けざるを得ない環境のもとで、学習を継続したい区民に、生涯学習ホームページにおいてeラーニングに関する情報の提供を行う。eラーニングは、大学等との連携により専門的な学習の機会の提供にもつながり、区民の高度な学習ニーズに応える方策にもなり得る。将来的には区民講師による自主企画講座なども提供し、学習成果の活用を図っていく。また、IT機器による学習のマイナス要因である孤立した学習とならないようスクーリングなど必要に応じて実施し、ICTを効果的に活用していく。

事業内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
1 子育て応援ポータルサイト	新規 開設	充実	実施	実施	実施
2 荒川区ホームページの活用	充実	充実	充実	実施	実施
3 荒川区立図書館ホームページの活用	充実	充実	充実	実施	実施
4 生涯学習・スポーツポータルサイト「あらかわまなびプラザ」	検討・準備	準備	開設	実施	実施
5 eラーニング	検討	検討	検討	検討	検討
6 小中学校公開講座 IT教室	実施	拡大	充実	実施	実施
7 生涯学習センター IT講習会	実施	充実	充実	充実	実施

取組内容の詳細は99～100ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

22年度4月に開設した生涯学習・スポーツポータルサイト「あらかわまなびプラザ」（以下、「ポータルサイト」という）については、随時、情報を更新し、生涯学習・スポーツ関連の情報提供の充実を図るとともに、ポータルサイトのトップページの構成について、年間計画を作成し、様々な情報をバランスよくタイムリーに提供できるようにした。

現在、ポータルサイトには月平均17,500件のアクセスがあり、多くの区民に最新の生涯学習・スポーツ関連情報を提供している。今後は、情報の質・量の一層の充実を行い、アクセス数の増加を図るとともに、区の生涯学習・スポーツ情報のみならず、大学や他の教育機関等がインターネットを利用して実施するeラーニング等の生涯学習情報の提供についても検討を進める。

また、20年12月に開設した子育て応援ポータルサイトは、子育て世代に広く浸透しており、アクセス数からも安定した利用があると評価できる（21年度5万3千件・23年度7万7千件、24年度7万5千件）。22年4月には、区ホームページ及び荒川区立図書館ホームページもリニューアルされ、コンテンツや利用者メニューが充実した。さらに、区ホームページでは外国語自動翻訳の精度向上などに努めた。

一方、この間、パソコンを使えない区民を対象に、パソコン操作の基礎から学ぶIT教室等を、区民に身近な小中学校や生涯学習センターで開催してきた。24年度は、生涯学習センターにおいて様々なレベルや用途に合わせた講座を実施した。また、小中学校公開講座IT教室でのパソコン講座は3講座実施した。いずれも高齢者をはじめ多くの区民が参加し、好評であった。

また、講座・催し等、様々な情報の提供に当たっては、必ず区報やポスター、チラシ等の紙媒体も使用し、区民間の情報格差が生じないように留意している。今後もより多くの区民がそのサービスを楽しむよう必要な配慮をしながら、ICTを活用した情報提供や学習支援の充実に取り組んで行く。

事業の概要及び取組状況

1 子育て応援ポータルサイト	子育て支援部
子育て専門のホームページにより、子育て家庭が必要な情報を必要な時に、総合的で分かりやすく提供し、子育て支援策を「知らなくて利用できなかった」という状況を解消していくことを目的とする。	
[平成24年度の実績] 子育て関連の事業を実施している各課と連携し、子育て情報を提供した。 公園の施設案内をスマートフォン専用ページ「おでかけParkNavi」として開設した。 トップページアクセス件数 約75,000件/年度	
2 荒川区ホームページの活用	総務企画部
開かれた区政の実現に向け、より広い範囲の広報・広聴活動を行う。ITを活用して利便性の高い行政サービスを行う。	
[平成24年度の実績] 外国語自動翻訳の精度向上のため、ホームページ操作説明会において誤訳されにくい文章や用語について説明するとともに、既存ページの内容確認・修正等を行った。 トップページアクセス件数 約1,374,000件/年度	
3 荒川区立図書館ホームページの活用	南千住図書館
荒川区立図書館ホームページは、平成13年7月に開設し、インターネットによる検索・予約を全国に先駆けて実施しており、現在では、利用者は24時間いつでも、携帯を含むインターネットから検索・予約、パスワード登録、予約の変更取消、貸出期間延長、メールレファレンス等ができる。	
[平成24年度の実績] 図書館資料の検索・予約、貸出状況照会等の基本機能と合わせ、各種行事の案内やお薦め本のお知らせなど、図書館サービスに関する情報発信を行った。	
4 生涯学習・スポーツポータルサイト「あらかわまなびプラザ」	社会教育課
より幅広い層の区民の生涯学習への取り組みを促進するために、生涯学習・スポーツに関する情報を一体的に掲載したホームページを構築する。	
[平成24年度の実績] 随時新しい情報に更新し、区民の生涯学習への取り組みを促進した。 生涯学習に関する各担当の情報を集め、タイムリーな情報が掲載されるよう、年間計画を作成した。 トップページアクセス件数 約17,500件/年度	
5 eラーニング	社会教育課
コンピュータとネットワークを活用し、時間・場所等の制約を受けずに学習できる「eラーニング」を導入し、学習機会の充実を図る。	
[平成24年度の実績] 区ホームページの動画を活用して、録画した講座の配信を検討したが、インターネットの特性として、広く情報収集したり、大学や他の教育機関等の講座に容易に参加できるため、区が独自に講座を配信するよりも、eラーニングについての情報提供の充実を図ることにした。	

事業の概要及び取組状況

6 小中学校公開講座 I T 教室	社会教育課
区内の小中学校の施設を利用し、小中学校の教師が講師や助手となり、公開講座を開催することにより、区民に身近な場での I T 学習の機会を提供する。	
[平成 24 年度の取組状況] 小学校：2 講座（一日小、尾久小） 中学校：1 講座（三中）	

7 生涯学習センター I T 講習会	社会教育課
主に初心者を対象にパソコンの操作方法や活用方法等の習得機会を提供し、I T 社会における情報格差の解消を図る。また、I T サポートボランティア養成講座を実施し、一定の知識や技術を有する区民が、その能力を地域社会で活用できるようにする。	
[平成 24 年度の取組状況] <ul style="list-style-type: none">・一般講座：43 講座（各講座定員 30 人）・パソコン実用講座：8 講座（各講座定員 30 人）・I T サポートボランティア養成講座：1 講座（各講座定員 20 人） I T サポートボランティア養成講座の修了者は、I T ボランティア及び社会教育サポーターに登録し、サークルの指導、I T 自習室や講座のアシスタント等での活用を図った。	

重点目標 2 生涯スポーツの促進

【現状】

区民を取り巻くスポーツ環境が変化する一方で、区民の健康・体力づくりやスポーツ活動へのニーズも多様化している。また、子どもの体力低下、大人の運動不足と生活習慣病の増加等が大きな社会問題となっている。

区民が健康で充実した生活を送る上で、自発的に健康・体力づくりやスポーツ活動に取り組むことがますます重要になってきており、荒川区基本構想においても生涯健康都市を目標に、健康寿命の延伸と早世の減少の実現を目指している。生涯学習の視点からも生涯スポーツを更に促進し、健康の増進を進める環境づくりが求められている。

【課題】

区民の健康・体力づくりやスポーツ活動への関心は高まっているものの、平成22年度荒川区世論調査では週1回以上のスポーツ実施率は25.3%であり、平成24年3月文部科学省が示した「スポーツ基本計画」の目標である成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人（65%程度）という数値とは大きな開きがある。

スポーツ基本計画では、スポーツ推進の基本方針として「子どものスポーツ機会の充実」を1番に掲げ、子どもの体力の向上を政策目標とした。

区民の健康・体力づくりやスポーツ活動を促進するためには、子どもから高齢者まで、だれもが生涯にわたって主体的に健康・体力づくりやスポーツに取り組むことができる「生涯スポーツ社会」の実現が期待される。そのため、生涯スポーツ社会の実現に向けた区のスポーツ環境の整備・充実と区民への支援を図る必要がある。

【主な取組内容】

生涯スポーツの振興にあたっては、健康・体力づくりやスポーツ活動の基盤を地域社会に置き、関係団体やボランティア等はもとより区民と協働して施策を進めていくことにより、区民が気軽に健康・体力づくりやスポーツ活動が行える環境を整備する。

- 1 区民各自の体力・技術・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、身近なところでスポーツや運動が楽しめる場として、地域の学校等を拠点に、地域住民が主体的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」を区内に2つ以上設立する。総合型地域スポーツクラブの設立に際し、その中心的役割を担う荒川区体育協会をはじめ、荒川区体育指導委員会や地域活動団体等と連携するとともに必要な支援を行う。また、設立された「総合型地域スポーツクラブ」に対しては、運営が安定するまでの期間において積極的に支援を行う。

- 2 子どもの体力・運動能力の低下と親世代の運動不足・生活習慣病の増加等の課題に対応するため、親と子を対象とした体力アップ事業の推進を図る。また、専門的知識を有する指導者を養成するとともに、それらの指導者や学校等と連携しながら、子どもが楽しみながら運動能力の向上を図るプログラムを区内全小学校に普及させていく。
- 3 休日における運動施設の不足や施設の老朽化が指摘されていることから、運動施設の充実や計画的な修繕に努めるとともに、新たな屋外運動施設の整備や確保について検討を図り、身近なところで気軽に健康・体力づくりやスポーツ活動ができる環境を整える。

事業内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
8 総合型地域スポーツクラブ育成支援	新規実施	実施	実施	実施	実施
9 親子で体力アップ推進事業	実施(19年度新規)	実施	実施	実施	実施
10 子どもたちの運動能力アップ推進事業	新規実施	充実	充実	充実	充実
11 荒川リバーサイドマラソン	充実	充実	実施	実施	実施
12 運動施設の整備	充実	充実	充実	充実	充実

取組内容の詳細は104ページ～105ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

生涯スポーツの振興にあたり、スポーツの基盤を地域に置き、区民自らが主体的にスポーツを行う、地域が主体となった総合型地域スポーツクラブの設立に向けて、平成20年度から支援に取り組み、平成22年11月には区内初の「南千住スポーツクラブ」が設立された。今後は、同クラブの自主性を育みながらより安定した運営ができるよう必要な側面支援を継続するとともに、次のクラブ設立に向けた調査研究活動への支援を継続し、区内2カ所目のクラブ設立を目指していく。

また、スポーツを取り巻く社会環境が大きく変化してきているなかで、区民のスポーツ離れが進み、とりわけ子育て世代でスポーツ実施率が低下しているほか、子どもの体力が著しく低下してきている。子どもたちに運動することの楽しさを知ってもらうとともに、日頃は運動不足になりがちな子育て世代にも一緒になって、楽しみながら運動して体力の向上を目指す「親子で体力アップ推進事業」を実施し、多くの親子の参加を得ることができた。今後はさらに内容を充実させて参加者の拡大を図っていく。

加えて、小学生低学年で運動が得意でない子どもなどを対象として、遊びながら身体を動かしていくうちに、体力をつけながら運動好きな子どもを育成する「子ども体力アップトレーニング あ・ら・か・わ」については、平成20年度のモデル校1校における試行の成果を踏まえ、21年度は実施校を4校、22年度に4校、23年度4校、24年度3校で実施することができた。参加した子どもの体力テストの成績やアンケート調査の結果からは一定の効果が確認できたため、これまで実施した学校のフォローアップも行いながら、平成26年度までに区内全小学校での実施を目指し、取り組みを継続する。

併せて、運動施設の充実・整備に取り組み、区民のだれもが生涯を通じて、健康で充実した生活を送れるよう、身近なところで継続してスポーツに参加できる環境づくりを推進する。

事業の概要及び取組状況

8 総合型地域スポーツクラブ育成支援	社会体育課
<p>区民が生涯を通じて、いつでも、どこでも、いつまでも、個人の体力・技術・目的に応じて、身近なところで、スポーツや運動を楽しめる「総合型地域スポーツクラブ」の設立を支援することにより、区民のスポーツ実施率の向上を図る。</p>	
<p>[平成24年度の取組状況] 南千住地区の地域住民の主体的な活動によって、平成22年11月に区内で初となる総合型地域スポーツクラブとして、「南千住スポーツクラブ」が設立されたので、当初の安定的な運営を行うために必要な運営経費の一部支援等を行った。 また、区内で2番目のクラブ設置に向けて、調査・研究のための支援を行った。</p>	
<p>育成支援</p> <ul style="list-style-type: none">・クラブハウスとしての施設使用支援・定期スポーツ教室の開催（バレーボール、卓球、総合武道など）・PR活動の実施	
<p>新たなクラブの設立支援</p> <ul style="list-style-type: none">・クラブ設立研究会の開催（平成25年1月30日）・クラブ設立に関する講習会の実施（講師：早稲田大学スポーツ科学学術院准教授・松岡広高氏）	

9 親子で体力アップ推進事業	社会体育課
<p>子どもを取り巻くスポーツ環境やライフスタイルの変化等により、近年、子どもの体力・運動能力が低下している。その背景にある生活習慣の乱れについて、子どもの体力向上を図るとともに、親世代の意識改革やスポーツ参加への促進を図る。</p>	
<p>[平成24年度の取組状況] 親子がともにスポーツを行うきっかけ作りとするため、ゲーム感覚で楽しめるスポーツイベントを実施した。</p>	
<p>実施日：平成24年7月15日（日） 会場：荒川総合スポーツセンター 内容：親子が楽しく運動ができる、トランポリン、ドッジビーをはじめ、ゴールキック、スピードボールに挑戦、キンボール転がしなど、ゲーム性の高いイベントを実施した。</p>	
<p>参加人数：402人</p>	

10 子どもたちの運動能力アップ推進事業	社会体育課
<p>近年、子どもの体力・運動能力の低下が指摘されていることから、遊びの要素を盛り込んだ、楽しみながら運動神経を向上させる体力アップトレーニングを実施し、運動好きな子どもたちを育成する。</p>	
<p>[平成24年度の取組状況] 20年度のモデル校（1校）、21年度の4校、22年度の4校、23年度の4校に続き24年度も新たに小学校3校で実施した。</p>	
<p>実施校：第二日暮里小学校（4～7月・17回）、第一日暮里小学校（5～10月・17回）、尾久西小学校（6～11月・17回）</p>	
<p>実施内容：ゲーム感覚を取り入れた準備体操、フープ、ボール、スティック、なわとびを使ったトレーニングや「考えながら体を動かすトレーニング」など、遊び感覚で運動能力が向上するトレーニング内容とした。</p>	
<p>参加者：58人</p>	

事業の概要及び取組状況

1 1 荒川リバーサイドマラソン	社会体育課
マラソンを通じて誰もが気軽にスポーツに親しみ、明るく豊かな区民生活の構築に寄与するとともに、心身の健全な発達と相互の交流を深める契機とする。	
[平成24年度の実施状況] 日時：平成24年11月18日(日) 会場：荒川区営少年運動場 コース：荒川河川敷右岸(五色桜大橋～常磐線ガード間) 種目：2・3・5・10km 参加費：小中学生300円、一般1,000円 参加者：2,279人 主催：荒川区・荒川区教育委員会、荒川リバーサイドマラソン実行委員会	

1 2 運動施設の整備	社会体育課
区民のスポーツニーズに応じていくため、身近なところで気軽に健康・体力づくりができる場や多様なスポーツ活動ができる環境を整える。	
[平成24年度の実施状況] 荒川総合スポーツセンター ・プール更衣室の空調設備改修 ・消防設備等改修 南千住野球場 ・防球ネット増設 あらかわ遊園スポーツハウス ・アリーナ内部改修 ・南側外壁一部改修	

重点目標 3 家庭教育支援・地域の教育力向上

【現状】

現代社会では、極端な過保護や放任、孤立しがちな親や子育てに関心の薄い親の増加といった「親」に関する問題提起が多くなされている。同時に、親自身が地域とかかわる意識が希薄化しており、多くの子どもたちは地域とのかかわりが少なく、限られた大人、年齢層の中で生活することになり、たくさんの人と接する中で学ぶ機会が少なくなっている。このため、すべての教育の出発点ともいえる家庭教育力は低下し、子どもたちの生活習慣や社会性の形成に大きな影響を与えている。

次代を担う子どもたちが健やかに成長することは、住みよい地域社会を構築するうえで最も基礎的な条件である。荒川区基本構想においても子育て教育都市を目標に、心豊かにたくましく学び、生きる子どもを地域社会全体ではぐくむことをめざしている。

【課題】

子どもが一人の人間として生きていくための基礎を作る大切な役割を担う家庭教育力が低下している現在の状況では、行政・地域による家庭教育への支援を充実し、地域の教育力の再生を図ることが必要である。

家庭教育にかかる課題解決に向け、様々な区民・地域・行政が連携を強め、学習の機会の充実や、学んだ成果を活かしながら家庭教育への支援と地域の教育力の向上に努めていく必要がある。

【主な取組内容】

荒川区には「子どもたちは地域の宝であり、地域全体で育てるもの」と考えている区民がたくさんいて、「あらかわの心推進運動」の「おせっかいおじさん・おばさん運動」や「合宿通学」などの事業に結びついている。このような荒川区らしさを活かしながら、子育ての孤立感の解消や地域の連帯感の醸成に努め、家庭や地域の教育力の向上を図る。

- 1 「学び」を通して、子育ての不安や負担感を軽減し、親として何ができるかを保護者が共に考えていく関係づくりや交流の機会を提供し、「親育ち」につながる学習機会の充実や子育ての仲間づくりを進めていく。
- 2 学校・地域・家庭の連携の強化により、子どもたちが学校に通学しながら地域の大人の見守る中、異年齢集団で合宿し、自分たちの力だけで日常生活を営む「合宿通学」や、地域のボランティアの協力のもと放課後の子どもたちの安全を確保しながら、様々な体験や学習を行う「放課後子どもプラン」等を拡充していく。
- 3 子どもたちが健やかに成長するために、地域の人々が日常的に子どもたちとかかわる

中で行われる教育の重要性は高い。そのため、子ども、親、近隣の住民が出会う場、交流する場づくりを行う団体等を支援し、子どもを核とした地域交流を促進していく。

事業内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
13 父親・祖父母子育て交流事業	新規実施	充実	充実	実施	実施
14 区報きっずの発行	新規実施	実施	実施	実施	実施
15 子育て応援ポータルサイト(再掲)	新規開設	実施	実施	実施	実施
16 地域子育て教室	充実	充実	実施	実施	実施
17 子育て交流サロン	拡大	充実	充実	充実	充実
18 放課後子どもプランモデル事業	2校	充実	充実	充実	充実
19 託児サービス一部助成	実施(19年度新規)	実施	実施	実施	実施
20 託児サポーター制度	実施(19年度新規)	実施	実施	実施	実施
21 親育て講演会	実施(19年度新規)	実施	実施	実施	実施
22 合宿通学支援	充実 9校	実施	実施	実施	実施
23 遊びサポーター制度	充実	充実	実施	実施	実施
24 子育てサークル講師助成 (親育ち支援事業)	拡大	充実	充実	実施	実施
25 家庭教育学級	実施	充実	充実	充実	実施
26 地域教育力向上支援事業	検討	充実	充実	充実	実施

取組内容の詳細は109ページ～112ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

「学び」を通して、子育ての不安や負担感を軽減し、「親育ち」につながる学習機会を充実するため実施している家庭教育学級のうち、小中学生の親を対象にした講座については、学校ごとにより身近な課題について学ぶPTA連携家庭教育学級を5校・7回開催した。23年度(4回)に比べ増加しているが、今後はさらに小中学校PTAに、事業のPRと連携を働きかけ、実施校の増加に努めていく。また、子育てサークルなどが講座を実施する場合の講師助成については、28団体に対し44回実施した。23年度(51回)に比べて回数は減っているが、身近な場での学習機会を提供することができたものと評価している。併せて、学習への参加を促進するための環境整備として、学習時の託児に要する経費の一部を支援する事業を実施した。

地域教育力の向上については、平成21年度から実施している、子どもを核とした地域の交流を促進していくための地域の教育力向上支援事業が4年目を迎え、5団体の活動を支援した。このうち4団体は新規支援団体である。新規支援団体のうち3団体は荒川コミュニティカレッジ修了生により設立された団体であり、生涯学習施策の連携により地域活動の活性化が図れていると評価できる。

また、地域のボランティアの協力のもとに放課後の子どもたちの安全を確保しながら、様々な体験や学習を行う「放課後子どもプラン」は9校で実施しており、実施校が順調に増加している（22年度6校、23年度7校、24年度9校）。また、学校・地域・家庭・行政の連携により、子どもたちが学校に通学しながら地域の大人の見守る中、異年齢集団で合宿し、自分たちの力だけで日常生活を営む「合宿通学」については9校で実施した。合宿通学は、参加者や実施校、地域のいずれからも高い評価を得ているが、宿泊施設などの課題もあり、実施校は23年度と同数に留まった。今後とも、事業の意義や効果についてさらにPRに努め、実施校の増加に努めていく。

子育て世代だけでなく、地域の多様な人たちを対象に、ふれあい館等との連携で実施している地域子育て教室については、23年度に実施した地域とのつながりをつくる講座の成果を踏まえ、同一会場で2～3回継続する講座を実施し、仲間づくりを図った。また、23年度から実施している地域の子育てサポーター養成講座は、幼児を対象としたサポーター養成として「荒川の育爺（じい）になろう」、小中学生を対象としたサポーター養成として「信頼構築遊びプログラム」を実施し、地域の教育力の向上を図った。さらに、世代間・地域間交流については、子育ての孤立感を解消し、子どもたちが地域の中で多くの大人と関わりながら育つことができるよう、父親・祖父母子育て交流事業を実施した。また、新たに、南千住七丁目保育園内に子育て交流サロンを開設した。

これらの事業等について、多様な方法でわかりやすく正確に情報提供するため、子育て世代に向けた「区報きっず」を発行したほか、子育て応援ポータルサイトにおける情報提供を行った。

事業の概要及び取組状況

13 父親・祖父母子育て交流事業	子育て支援部
子どもが健やかに育ち、基本的な生活習慣を身に付けるためには、母親だけでなく父親も積極的に子育てに関わっていくことが非常に重要である。そのため、父親が育児に関心をもつきっかけ作りの場、また、母親の心の健康維持に必要である育児から解放された自分の時間を過ごせる場を提供する。	
[平成24年度の取組状況] 各ひろば館・ふれあい館で実施 パパと遊ぼう：ほぼ毎月実施 ママリフレッシュ・じいじばあばとあそび：2ヶ月に1回程度 土曜日の午前中などを活用し、父や祖父母と乳幼児が手あそび、リズム体操、簡単な制作を行い、交流を図る。ママリフレッシュでは簡単に作れる手芸を中心に実施した。	
14 区報きっずの発行	子育て支援部
すべての子育て世代を対象に、子育てを楽しむ生活情報紙「あらかわ区報きっず」を発行する。	
[平成24年度の取組状況] タブロイド判4色4ページ、年4回発行（6・9・12・3月、各15,000部） 内容：子育て生活情報・子育て支援施設・制度紹介等	
15 子育て応援ポータルサイト【再掲】	子育て支援部
子育て専門のホームページにより、子育て家庭が必要な情報を必要な時に、総合的で分かりやすく提供し、子育て支援策を「知らなくて利用できなかった」という状況を解消していくことを目的とする。	
[平成24年度の取組状況] 子育て関連の事業を実施している各課と連携し、子育て情報を提供した。 公園の施設案内をスマートフォン専用ページ「おでかけParkNavi」として開設した。 トップページアクセス件数 約75,000件/年度	
16 地域子育て教室	社会教育課
子育て中の保護者ばかりでなく、地域全体で子どもを育てていくためのきっかけとなるような多様な講座を、多くの区民が参加しやすいよう、ふれあい館などと連携し、平日の夜間や土日にも各地域で実施する。	
[平成24年度の取組状況] 尾久ふれあい館・西尾久ふれあい館「地域の子育てサポーター養成講座」 ・小学生対象12月2日・9日・16日 荒川山吹ふれあい館「地域の子育てサポーター養成講座」 ・幼児対象6月16日・23日・30日 町屋ふれあい館「親子の心を育む布のおもちゃを一緒につくろう」 10月30日・11月6日・13日・27日 尾久ふれあい館「パパスクールin尾久」 11月17日「パパスクールin尾久・子どもの心のわかるパパになろう」 12月1日「パパスクールin尾久・パパの読み聞かせであったか子育て」 尾久ふれあい館「体と心に効く食育講座in尾久」 10月9日・16日・23日	

事業の概要及び取組状況

17 子育て交流サロン	子育て支援部
乳幼児を持つ保護者や子供同士の交流とつながりを持つ場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安の解消を図る。	
[平成24年度の取組状況] 南千住七丁目保育園に「子育て交流サロン」開設 保育園(7園)、民間施設(3カ所)、子ども家庭支援センター、子ども園で実施のほか、ふれあい館及びひろば館(12館)で「親子ふれあい広場」事業を実施。	
18 放課後子どもプランモデル事業	子育て支援部
学校施設の余裕教室等を活用し、安全で安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の参加協力を得て、子どもたちと共に遊びをはじめ勉強、スポーツ、文化活動、地域住民との交流活動の取り組みを行う。	
[平成24年度の取組状況] 9校で実施(汐入東・第二峡田・第五峡田・尾久・尾久宮前・第一日暮里・第六日暮里小学校) *円滑な運営と内容の充実を図るための運営委員会を設置(保護者、地元町会、実施校の教員の代表、子育て支援部、教育委員会職員で構成)	
19 託児サービス一部助成	子育て支援部
荒川区共催・後援事業の実施時において提供する託児サービスの経費の一部を、主催者に対して区の予算の範囲内において補助することにより、子育て中の保護者の社会参加を促進し、子育て家庭の福祉の向上を図る。	
[平成24年度の取組状況] 子育て家庭の社会参加を促進するため、荒川区共催後援事業において託児を設けた場合、その経費について1回6000円を限度に補助する。 24年度実績 1件	
20 託児サポーター制度	子育て支援部
自宅以外の場所で育児援助を行いたい者(託児サポーター会員)及び育児の援助を受けたい者(利用会員)により構成される会員組織で、会員相互の援助活動を実施することにより、子育て家庭の社会参加を促進する。 *ファミリー・サポート・センター事業は、協力会委員または利用会委員の自宅以外では子どもを預かることができないため、託児サポーターは、講演会会場に設けられる託児所等、自宅以外の安全な場所で子どもを一時預かる場合に利用できるものとしている	
[平成24年度の取組状況] 既成の保育や一時預かり制度の中で対応できない臨時的・一時的に託児等を実施する場合、ファミリー・サポート・センター事業協力会員等を託児サポーターとして紹介し、託児の開設や区内の子育て支援の活動を促進した。 利用回数: 133回	
21 親育て講演会	子育て支援部
大人が手本となって子どもと一緒に行動していくため、子育ての原点である家庭での教育やしつけの大切さを、より多くの保護者に実感してもらうための講演会を開催する。	
[平成24年度の取組状況] 社会教育課で類似講座を実施しているため、22年度で終了した。	

事業の概要及び取組状況

2 2 合宿通学支援	社会教育課
<p>子どもたちが親元を離れ、異年齢での共同生活や地域での体験活動しながら通学することにより、家庭の大切さや子ども同士のふれあい、大人とのコミュニケーション等の人間関係を学び「生きる力」をつける。地域・学校・家庭の連携により地域の教育力の向上を図る。</p>	
<p>[平成24年度の取組状況] 区立小学校9校で実施 運営：各校毎に学校・PTA・地域団体等により組織する実行委員会 ・汐入小学校・汐入東小学校・峡田小学校・第三峡田小学校・第二日暮里小学校（2泊3日） ・第二峡田小学校・第七峡田小学校・尾久宮前小学校（3泊4日） ・尾久小学校（4泊5日）</p>	
2 3 遊びサポーター制度	子育て支援部
<p>在宅育児中の親子グループに遊びをとおして子育てを楽しむ方法を伝授する。また、子どもたちに集団遊び・仲間遊びなどを伝え、自主性を育み、仲間と遊ぶ楽しさ等を知るためのサポートを行う。親、子、グループでの仲間作りを支援する。</p>	
<p>[平成24年度の取組状況] サポーター登録数：32人 派遣回数：24回 *ひろば館職員も協力して実施した</p>	
2 4 子育てサークル講師助成（親育ち支援事業）	社会教育課
<p>子育てサークルやPTA、父母の会等が実施する家庭教育の向上につながる自主的な講座等を支援する。</p>	
<p>[平成24年度の取組状況] 子育てサークル、区内小中学校・幼稚園PTA、保育園父母会等の団体が、子育てに関わる講座等を実施する場合に、1団体2回まで、講師謝礼、託児者謝礼を助成した。 44講座（28団体）支援 参加者 1,835名 ・親子で一緒に歌遊びを楽しもう・パパと遊ぼう・コモンセンスペアレンティング講演会 ・子どもの自立と子どもとの絆を育む子育て法・親子あそび・アレルギー料理教室 等</p>	

事業の概要及び取組状況

25 家庭教育学級	社会教育課
未就学児から中学生までの保護者等を対象に、青少年の健全育成の基盤となる家庭や家族の役割など、家庭教育のあり方に関する講座を実施する。	
[平成24年度の実施状況] 家庭教育学級	
・小中学生コース「子育ては、楽しく、かしこく、自信を持って」 春期 5月24日～6月21日(全5回)	
・乳幼児コース「子育ては、楽しく、かしこく、自信を持って」 春期 6月2日～7月5日(全5回) 秋期 10月13日～12月11日(全5回)	
PTA連携「家庭教育学級」	
・尾久宮前小「発達の節目と心の成長」：6月30日 「今から始めよう！子供の学力と生活習慣作り」：12月11日	
・尾久八幡中「健全な成長～子どもの成長を左右する脳と食事と生活習慣」：11月5日	
・原中「この時代を生きる子どもたちの今と未来を考える」：12月8日 「この時代を生きる子どもたちの今と未来を考えるパート」：2月9日	
・尾久小「早寝早起き朝ごはん～子どもの基本的な生活習慣の見直し」：12月8日	
・第二日暮里小「大人向けCAPワークショップ」：25年2月9日	

26 地域教育力向上支援事業	社会教育課
子どもたちの健やかな成長のために、地域の人たちが日常的に子どもたちと関わる中で行われる教育の重要性は高い。このため、子ども・親・近隣の住民が出会う場、交流する場作りを行う団体等を支援し、子どもを核とした地域交流を促進する。	
[平成24年度の実施状況] 子ども、親、近隣の住民が出会い、子どもを核とした地域交流を促進し、地域の教育力向上に資する事業に対し、事業経費の一部を補助した。1団体につき3年間を限度に補助。	
盆踊り、獅子舞ワークショップ【実施団体：鞆絵太鼓会】	
ブナの植樹体験とそれに関わる交流事業【実施団体：宮前ブナの会】	
親子手作りワークショップでの地域交流【実施団体：あら！はっぴー】	
自然食を使った料理教室、勉強会【実施団体：ナチュラルダイニング】	
イベントでの企画開催、子育てネットワーク作り【実施団体：カモミール】	

重点目標 4 新たな生涯学習施設の整備

【現状】

区民一人ひとりの生涯学習活動を支援するためには、地域における様々な施設を活用するとともに、新たな学習の場を整備することが求められている。

荒川区出身の優れた作家である吉村昭氏の作品を通して、区民がより深く文学に触れ、個々の人間性を高めることは、区民の生涯学習、さらには文化創造都市の実現を目指す荒川区における文化の醸成にも大きく寄与するものである。また、吉村昭氏の業績を後世に伝えることは、区としての責務である。

年齢を問わず多くの区民が利用できる図書館は、「知」の拠点として区民の生涯学習に果たす役割は極めて大きい。

【課題】

平成19年度に、吉村氏の膨大な旧蔵資料が区に寄託されたことを受け、その保管とあわせて、新たな資料の調査等に基づく展示や情報を発信する新たな生涯学習施設として、(仮称)吉村昭記念文学館を整備する必要がある。

平成17年度に実施した「これからの図書館調査懇談会」において、図書サービスが利用しにくい地域へのサービスポイントの設置、幅広いサービスに対応できる中央図書館、老朽化した図書館への対応などが施設整備の課題として指摘されている。

【主な取組内容】

新たな生涯学習施設として、(仮称)吉村昭記念文学館を設置する。また、身近な活動拠点としてのふれあい館の活用や、新たに開設したあらかわエコセンターの環境学習拠点施設としての活用をすすめる。老朽化した図書館への対応、区民の多様なニーズに対応できる新図書館(センター館)の設置等を検討し、生涯学習の拠点施設の整備に努める。

- 1 記録文学で名高い吉村昭氏の足跡に触れることができる(仮称)吉村昭記念文学館を設置し、区民が気軽に利用できる身近な生涯学習スペースとしても活用していく。
- 2 ふれあい館は、平成22年度末現在7館設置されており、23年度の峡田を始め南千住、町屋、尾久等、今後も各地域に開設していく。
- 3 環境先進都市をめざし環境政策を総合的に推進するあらかわエコセンターを平成20年度に開設した。エコセンターにおいて、環境学習情報の提供や区民の様々な環境学習、環境活動の場を提供し、環境学習の拠点とする。
- 4 老朽化した図書館の計画的な改修や建て替え、それに伴う再配置、図書館サービスが届きにくい地域をカバーする図書サービスステーションの効果的な設置を検討していく。

また、区民の生涯学習の基盤を支えるに相応しい立地、施設規模、蔵書数、次代を見据えた先進的な図書館サービスといった観点からセンター機能を有する新図書館の整備について検討していく。

事業内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
27(仮称)吉村昭記念文学館の設置	基本計画	準備	準備	基本設計	実施設計
28ふれあい館の開設	1館(計6館)	1館(計6館)	1館	1館	1館
29あらかわエコセンターの開設	開設	開設	運営	運営	充実
30図書サービスステーション(汐入)	充実	充実	充実	充実	運営
31新たな図書サービスステーション	検討	検討	設置	検討	検討
32新図書館の建設	検討	検討	懇談会 報告	基本計画 策定	基本設計
33地域図書館の建て替え	検討	検討	検討	検討	検討

取組内容の詳細は115ページ～116ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

「知」の拠点として図書館が区民の生涯学習に果たす役割は極めて大きい。

図書サービスステーションについては、平成19年度に汐入図書サービスステーションを、平成21年度に冠新道図書サービスステーションを開設し、利用環境の改善・充実に努めてきた。

平成22年12月には、汐入地区における子育て教育環境の充実を図るため、汐入図書サービスステーションのフロアを拡張し、蔵書を追加した。また、拡張したフロア部分には、「柳田邦男さんおすすめ絵本コーナー」を設置した。

身近な場所への図書館サービス拠点の設置に対する区民のニーズや期待は大きいため、今後も図書館サービスの行き届きにくい地域への効果的な設置を検討・推進していく。

(仮称)吉村昭記念文学館の設置については、24年度は引き続き資料収集に取り組むとともに、吉村昭作品普及啓発事業として吉村昭記念パネル展「作家・吉村昭と史実探訪」や朗読コンサート、区立図書館・吉村昭作品コーナーでの作品紹介パネル掲示、日暮里図書館・吉村昭コーナー及び荒川ふるさと文化館・吉村昭の部屋での資料展示などを実施したほか、吉村昭紹介冊子、広報誌「万年筆の旅」を作成・配布し、吉村文学の普及啓発に努めた。

また、新たな図書館及び(仮称)吉村昭記念文学館の設置に向けて、平成23年7月に策定された「(仮称)荒川二丁目複合施設基本計画」にもとづき、基本設計が取りまとめられた。教育委員会としては、引き続き(仮称)吉村昭記念文学館や新たな図書館に関する調査研究を進め、複合施設の設計に適切に反映できるよう取り組んでいく。

事業の概要及び取組状況

27 (仮称)吉村昭記念文学館の設置	社会教育課
平成18年7月に逝去した荒川区出身の作家・吉村昭氏の作品を通して区民の文学への関心を高めるとともに、区民の文化活動の活性化、荒川区の文化振興を図るため、吉村昭氏を記念する(仮称)吉村昭記念文学館を設置する。	
[平成24年度取組状況] <ul style="list-style-type: none">・複合施設基本設計の策定、実施設計の検討・吉村昭氏関連資料の調査・朗読コンサート「作家・吉村昭を聴く」3月30日、参加者85人・あらかわ1-1-1ギャラリーでの記念パネル展「作家吉村昭と史実探訪」実施・区内各図書館との連携による吉村作品巡回ミニパネル展示、日暮里図書館吉村昭コーナー及び荒川ふるさと文化館郷土学習室でのミニ展示・吉村昭紹介冊子、広報紙「万年筆の旅」の作成及び配布・吉村昭関連資料のデジタル写真撮影	
28 ふれあい館の開設	区民生活部
地域コミュニティ拠点施設としてのふれあい館を整備することにより、乳幼児から児童、青少年、成人、高齢者まで、あらゆる世代の相互交流と地域活動を促進し、心豊かで活力に満ちた地域社会の形成を図る。	
[平成24年度取組状況] <ul style="list-style-type: none">・南千住ふれあい館、町屋ふれあい館、尾久ふれあい館開設(24年度末現在11館)・石浜ふれあい館、夕やけこやけふれあい館建設工事	
29 あらかわエコセンターの開設	環境清掃部
環境先進都市を目指して、環境学習やリサイクル施策及び環境ビジネスなどの環境政策を総合的に推進するため、区民等の環境学習の拠点となる施設として設置する。	
[平成24年度取組状況] <p>研修室等の貸出しや情報提供コーナー開放等に加え、各種イベント(地球を守る区民会議や環境展、エコポスター・エコ標語コンクール、環境区民大賞等)や一般向け講座(まなぼー教室、省エネセミナー等)、小中学生向け講座(夏休みエコ教室、春休みエコ教室、木工教室等)、そして環境サポーターとの連携で行う講座(緑のカーテン講習会、クリスマスリース作り講習会等)など、多様な事業を展開した。荒川三丁目ひろば館に貸出していた3階部分(22年度末に退去)について、改修工事等を経て全面オープンした。</p>	
30 図書サービスステーション(汐入)	南千住図書館
近くに図書館が無い場合、図書館サービスが行き届きにくい汐入地域の区民に対して図書館サービスを提供するとともに、急増している子育て世代に対する子育て教育環境の整備を図るため、平成19年9月8日に南千住図書館の分室として開設した。 24年度は、べるぼうと汐入商店街振興組合と連携して「おはなし会」を実施した。	
[平成24年度取組状況] <p>平成22年12月のフロア拡張後、蔵書の刷新を図るなど、サービスの向上に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none">・入館者数：一日平均636人(22年度：557人)・貸出点数：一日平均637点(22年度：619点)	

事業の概要及び取組状況

3 1 新たな図書サービスステーション	南千住図書館
平成19年度に開設した汐入図書サービスステーションの利用が多く、高い評価を受けている実績を踏まえ、近くに図書館が無く、図書館サービスが十分届きにくい地域を対象に、図書サービスステーションを設置する。	
[平成24年度の取組状況] 日暮里図書館の分室として平成21年度に設置した「冠新道図書サービスステーション」の蔵書の充実を図った。 蔵書数：10,285冊(23年度：9,599冊)	
3 2 新図書館の建設	南千住図書館
区民の生涯学習の基盤を支えるに相応しい立地、施設規模、蔵書数、次代を見据えた先進的な図書館サービスの実現という観点から、センター館機能を有する新たな図書館の整備について検討する。	
[平成24年度の取組状況] 「(仮称)荒川二丁目複合施設基本計画」に基づき、実施設計に着手した。	
3 3 地域図書館の建て替え	南千住図書館
老朽化した地域館の修繕、改修を行うとともに、バリアフリー対策など各館の環境整備について検討する。	
[平成24年度の取組状況] 町屋図書館：階段昇降設備設置	

重点目標 5 人材育成と地域活動へのしくみづくり

【現状】

区民の価値観・生活様式の多様化に伴い、区民ニーズや地域課題も複雑かつ多様化し、行政だけでは総てに対応することが難しくなっている一方、個人の自己実現欲求や社会貢献意識が高まり、NPOやボランティア活動への関心も高まっている。

団塊の世代が退職時期を迎え、地域社会の担い手として活動することが期待されている。また、子育てが一段落した等、何か地域で活動したいと考えているが、活動のきっかけがつかめないといいた区民も含め、地域を知り、地域活動を行うきっかけづくりが求められている。

【課題】

区、区民、事業者など、地域を構成する人々が協力してより良い地域社会を築くためには、協働を推進し、地域で活動するために必要なノウハウをもった人材の育成と地域活動に結びつくためのしくみが必要である。

区民の学びの成果が地域活動に結びつくためには、活動したい人を受け入れる側の準備や体制を整えることや、地域活動を発足させ、また継続できるような支援を行うしくみが必要である。

【主な取組内容】

学びの成果を活かし、多くの区民が地域で活躍し主体的に区民自ら「幸福が実感できるまち」をつくることのできるよう、地域活動に必要な知識等を学ぶ機会を提供するとともに、学んだ成果が地域活動につながるようなしくみづくりをすすめる。

- 1 地域で活動をしたいと考えているがきっかけがないといった区民に対し、身近な地域について知る機会や交流の場づくり等を通して、多くの区民が学習成果を活かすことができるよう地域活動を促すしくみを、団塊の世代を中心とした様々な区民とともにっていく。
- 2 様々な世代の生涯学習を軸にした仲間づくりを進め、高度で継続的な学習要望に応えらるとともに、地域活動を行うために必要な知識・技術を身につける人材育成の場、また、これまで培った知識や経験を地域活動でどのように活かせるかを研究する場として、荒川コミュニティカレッジを開校した

。

事業内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
34 中高生リーダー研修	新規実施	充実	実施	実施	実施
35 青年団体リーダー研修会	新規実施	充実	実施	実施	未実施
36 あらかわ地域デビュー支援講座 (団塊パワー活性化支援事業)	新規実施	充実 (終了)	(実施)	(実施)	(実施)
37 荒川コミュニティカレッジ	新規構想	準備	開設	充実	充実
38 団塊世代活動支援コーナー	充実	実施	実施	実施	実施
39 観光ボランティアガイド養成講座	充実	実施	実施	実施	実施
40 手話通訳者養成講座	充実	実施	実施	実施	実施
41 要約筆記者養成講座	充実	実施	実施	実施	実施
42 健康推進リーダー育成	充実	充実	実施	実施	実施
43 遊びサポーター制度(再掲)	充実	充実	実施	実施	実施
44 社会教育サポーター制度	充実	充実	実施	実施	実施

取組内容の詳細は119ページ～121ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

中高生リーダー研修については、23年度に引き続き、東日本大震災の経験を踏まえ、震災時に活用できる知識や技術を習得し、防災力の向上を目指すことを目的として実施した。青年団体リーダー研修会については、団体活動の停滞のため、実施できなかったため、25年度以降は対象者や企画内容を見直し、新たなリーダー養成を図る必要がある。

荒川コミュニティカレッジは、24年9月に第1期生63人(入学生の74%が)が高い履修率で2年間の学習を修了した。履修中や修了前後に新たに立ち上がった団体は6団体、同窓会等情報交換、ネットワークを目的とした団体は2団体が設立された。また、ころばん体操リーダーや観光ボランティア等は、連携講座として参加した多くの受講生がその後も活動を続けている。今後も修了生に対し、充実した活動に向けさらなる支援や関連機関との調整など地域での活動展開へのしくみづくりが求められている。

夜間に実施しているクリエイティブコースは、平成24年度よりテーマを設定することでコースの目的をより明確にしPRを行った結果、多くの20代～40代の若い世代の参加者を得ることができた。地域や行政との関わりが少ない現役世代の参加は、荒川コミュニティカレッジの大きな成果といえる。今後も現役世代のニーズと地域課題に合ったテーマ設定や実践的なカリキュラムの構築を図る。

団体活動を支援するサポーター制度については、活動支援のシステムとして定着してきている。社会教育サポーターについては、24年度は活動の活性化をテーマにサポーター全体会を開催し、その際のサポーター同士の意見交換から新事業が検討されており、今後のサポーターの活動の場の拡大が期待できる。

事業の概要及び取組状況

3 4 中高生リーダー養成講座 社会教育課

中学・高校生が地域の子供会活動や合宿通学ボランティア、青少年育成活動等において、主体的に行動できるようにするため、レクリエーションやプログラム作りを実践的に学習する場とする。また、グループでの活動を通じて協調性やチームワークの大切さを学ぶ場とし、地域の青年リーダー養成を図る。

[平成24年度取組状況]

テーマ：出来立て！アツアツ!!ここでしか作れない野外スイーツ作り

実施日：平成25年3月16日(土)、17日(日)

会場：荒川区生涯学習センター

内容：『楽しみながら防災を学ぼう!』をテーマに、震災が発生した場合に活用できる知識や簡単な野外調理の方法の習得を目指し、防災力と生きる力の向上を目指す。

参加者：延べ12人

3 5 青年団体リーダー研修会 社会教育課

青年団士の絆を深めるためのヒントやグループリーダーとして必要なノウハウを学ぶ機会を提供することにより、区内の青年団体の新たなリーダーの育成と、リーダーとしての資質の向上を図る。

[平成24年度取組状況]

青年団体の活動の停滞のため休止。

3 6 あらかわ地域デビュー支援講座(団塊パワー活性化支援事業) 社会教育課

これまで地域になじみの薄かった団塊世代を中心とした区民に対して、地域参加を促すための学習機会を提供する。また、新たな地域活動の担い手として活躍できる人材育成のきっかけづくりを行う。

[平成24年度取組状況]

21年度で事業終了。

22年度以降は、荒川コミュニティカレッジにおいて人材育成を実施する。

3 7 荒川コミュニティカレッジ 社会教育課

学びの成果を活かし、多くの区民が地域で活躍し、主体的に自らが「幸福を実感できるまち」を作ることができるよう、地域活動に必要な知識や技術を学ぶ機会を提供すると共に、学びの成果が地域活動につながるようしくみづくりを進める。

[平成24年度取組状況]

履修期間 2年間(10月開講 翌々年9月修了)

1年次(各コース定員30名)

・あらかわ入門コース(昼間)

・地域活動パワーアップコースA(昼間)

・地域活動パワーアップコースB(夜間・土曜日)

2年次

・まちづくり学科A(昼間)・B(夜間・土曜日)

・健康・福祉学科(昼間)

・共育学科(昼間)

その他 選択講座、公開講座、入学式、学園祭 修了式、学園祭 等

受講者数 2期(23年10月~)41人、3期 24年10月~)56人

事業の概要及び取組状況

3 8 団塊世代活動支援	総務企画部
職を離れた団塊世代の方々を地域の人的資源として、区政運営に活かす仕組みを整備すると共に、区民の地域活動を支援し、区民参画の協働の推進を図る。	
[平成24年度の取組状況] 荒川区地域活動支援事業助成金 ・目的 主に団塊世代の区民を対象とし、地域活動支援事業を実施する団体に対して、当該事業の実施に要する費用の一部を区が補助することにより、団塊世代の区民の地域活動を支援し、もって地域の活性化に資することを目的とする。 ・補助対象団体 社会福祉法人 荒川区社会福祉協議会 ・補助対象事業 地域活動サロン「ふらっと・フラット」が実施する、団塊世代を中心とした事業	
3 9 観光ボランティアガイド養成講座	産業経済部
荒川区の観光情報を区内外に広く提供することによって、他の地域から訪れる人と地域住民とが交流する機会や触れ合う機会を増やし、まちの活気と賑わいを創出し、地域の活性化を図る。	
[平成24年度の取組状況] 講座回数：1講座全8回 受講者数：10人 観光ボランティアガイド登録者数 24年度10人(18年度からの累計98人)	
4 0 手話通訳者養成講座	福祉部
聴覚障がい者の福祉に理解と熱意を有する人に対し、手話技術等の指導を行うことにより、手話奉仕活動に従事する人を養成し、聴覚障がい者の円滑なコミュニケーションを支援する。	
[平成24年度の取組状況] 初級コース(昼・夜) 30回(1回2時間) 中級コース(昼・夜) 30回(1回2時間) 上級コース(昼・夜) 30回(1回2時間) 手話通訳奉仕員養成コース 20回(1回2時間) 修了者(全コース計)84人	
4 1 要約筆記者養成講座	福祉部
聴覚障がい者のコミュニケーションツールとして要約筆記ができる者(要約筆記者)を養成する講座を開催し、聴覚障がい者のコミュニケーションの支援を行う。	
[平成24年度の取組状況] 9月～12月にかけて、原則毎週1回、全11回の要約筆記講座(厚生労働省カリキュラム基礎課程)を行った。 ・実施場所：荒川区障害者福祉会館(アクロスあらかわ) ・受講者数：延べ56人	

事業の概要及び取組状況

4 2 健康推進リーダー育成	福祉部
ころばん体操、せらばん体操、おたっしランチ、ふれあい健康教室等のリーダーを養成することにより、広く介護予防事業を展開する。また、リーダー交流会やフォローアップ研修を行うことにより、資質の向上を図る。	
[平成24年度の取組状況] ころばん体操リーダー養成講座(全10回) ころばん体操リーダー交流会(全体会4回、地区交流会5回)リーダー156人 ランチ・ふれあいリーダー養成講座(全2回)16人	

4 3 遊びサポーター制度【再掲】	子育て支援部
在宅育児中の親子グループに遊びをとおして子育てを楽しむ方法を伝授する。また、子どもたちに集団遊び・仲間遊びなどを伝え、自主性を育み、仲間と遊ぶ楽しさ等を知るためのサポートを行う。親、子、グループでの仲間作りを支援する。	
[平成24年度の取組状況] サポーター登録数：32人 派遣回数：24回	

4 4 社会教育サポーター制度	社会教育課
生涯学習に関わる分野の知識や技能・経験を持ち、ボランティアで指導・援助が可能な個人・団体が社会教育サポーターとして登録し、区内の社会教育団体や地域団体が指導者やアドバイザーを必要とするときに派遣することにより、青少年の健全育成及び生涯学習の振興を図る。	
[平成24年度の取組状況] <サポーター活動状況> サポーター登録：116名 サポーター活動数：50件 派遣先：子育てサークル、高年者クラブ、町会、障がい者施設、小学校PTA、高校、 にこにこスクール、女性団体など 指導内容：健康体操、フラダンス、フォークダンス、マジック、アロマ、バルーン アート、三味線・二胡・胡弓演奏、落語、うどん作り、昔遊び(お手玉・ 剣玉・こま)、ストレッチ、防災教室、折り紙、ヨガなど <社会教育サポーターのつどい> 講義とグループワーク「活躍の場を広げよう！」(講師：立正大学准教授・大島英樹 氏) <サポーター通信> 第7号発行	

重点施策 1 伝統的文化の保存と継承

区内に伝わる有形・無形の文化財を保存し、これを地域において継承していく基盤を整備するとともに、郷土の歴史、地域について学ぶ機会を提供することにより、荒川区の教育、文化の発展に寄与することを目的とする。

【現状】

荒川ふるさと文化館は、荒川区の歴史や文化を児童・生徒を始めとする区民に正しく伝え、郷土に対する誇りと愛着を持ってもらうことを目的として、文化財の保存・収集、常設展示や館蔵資料展、区の歴史・文化の調査研究、伝統技術関連等の事業を行っている。平成10年5月の開館から24年度末までに、入館者数は延べ238,000人余り、企画展等の展示は32回、館蔵資料展は43回に達した。

区内には、荒川区の歴史や文化を伝える文化財・史跡が数多くあり、これを次代に伝えていくため、保護啓発事業や調査、研究を行った。特に開発に伴う埋蔵文化財包蔵地の調査は毎年実施しており、24年度は、試掘・確認調査8件を行った。

江戸時代から受け継がれてきた区内の伝統工芸技術について、保存・継承し、広く区民に紹介していくため、第34回あらかわの伝統技術展や学校職人教室、伝統工芸品の購入・伝統工芸記録映画制作等の事業を行った。また、伝統工芸技術を次世代へ継承するために、伝統工芸技術継承者育成事業を実施。平成24年度末、ステップ2（新規継承者）3名が3年間の修行を修了、2名は1年の延長が認められた。また新たに新規継承者2名を選定し、新規継承者は計8名（木版画彫・提灯文字・寄席文字・額縁2名・木版画摺・漆器・指物）となった。

【課題】

荒川ふるさと文化館をより有効に活用し、荒川区の歴史や文化についてより区内外に深く理解してもらうために、展示・講座等の事業及び荒川ふるさと文化館のPR方法、新住民に対して利用を促すための周知について、さらに検討していく必要がある。

文化財、史跡を保護し、次代に伝えていく必要があり、その調査に努めてはいるが、各種文化財の計画的な調査を十分に実施できていない。登録・指定した文化財の内、保存・補修方法について必要性に応じた適切な計画を策定する必要がある。

【主な取組内容】

取組内容の詳細は124ページ～125ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

地域に根ざし、かつ時機に即した事業を展開できたと評価している。古文書講座・地域史講座等については団塊世代が多く参加し、文化館運営や文化財保存の上でのサポート的な役割を担う活動、観光ボランティアガイドとしての活動が行われている。また、団塊世代向けの生涯学習として地域の文化財や伝統工芸に触れる場を提供する事業を実施し、その一環として荒川コミュニティカレッジとも連携を図る。区民に親しまれる博物館、また荒川区の魅力を様々な角度から発信する基地機能の充実を目指して事業を実施する。

登録・指定文化財の現状把握、未調査の文化財の調査を進める必要があるため、今後とも文化財保護推進員、荒川史談会・郷土史親交会等の郷土史の会と情報交換を密に行い、文化財の情報収集の充実を図る。また、文化財所有者・保持者（団体）の世代交代が進む中、所有者としての自覚を促し、文化財の保護の意義を伝えるための講習会等を実施する。

学校教育においては、荒川ふるさと文化館の展示・施設見学への対応、伝統技術展や学校職人教室を実施している。さらに、夏休み子ども博物館、春の奥の細道矢立初めの俳句相撲大会等も実施しており、子どもたちが荒川区の歴史や文化、また伝統工芸技術などの伝統文化に触れる機会を多く設けている。特に地域の文化財であり伝統的な産業でもある伝統工芸に興味を持つ機会を多く設けることができた。

また、21年度から実施している伝統工芸技術継承者育成支援事業（匠育成支援事業）では、広く全国から職人見習いを募り、23年度は2人の継承候補者を選定した。区の伝統工芸技術とその継承への取り組みは各メディアでも広く紹介され、区民のみならず全国に情報発信し関心を高めることができた。

今後、技術の確実な継承・定着を図るため、ステップ2（現場実習者）修了者によるコンクールの実施や販路の開拓支援、匠育成事業実習者及び修了者による親睦団体が結成されており地域と若手職人を結ぶ環境づくりについても検討し、取り組みを強化する。

事業の概要及び取組状況

1 文化財保護奨励	社会教育課
<p>荒川区文化財保護条例、文化財保護法に則り区内の有形・無形の文化財を区民の財産として保存・活用し、区民の文化向上、郷土文化の振興・発展を図るため、史跡説明板の設置・修理、文化財保護奨励金交付、文化財保護推進員活動、文化財に関する調査報告書等作成、埋蔵文化財調査、文化財保護審議会、年中行事・民俗芸能映像記録作成などの事業を実施する。</p>	
<p>[平成24年度の取組状況] 史跡説明板新規設置「道灌山」(平成24年度末現在130基)。区指定文化財「滝沢馬琴筆塚」「松尾芭蕉の句碑」標柱修理。区指定文化財、養福寺所蔵木造二天王立像(伝多聞天像)修復、延命寺所蔵小塚原の首切地蔵復元工事(第2期)への補助。区内発掘調査。</p>	
2 文化財交流事業	社会教育課
<p>区内の史跡・文化財の中には、他の自治体に関係する文化財が数多くある。橋本佐内の墓旧套堂、松尾芭蕉の句碑、大関・石川・宗・佐竹等大名屋敷跡は、福井・大垣・黒羽・対馬・秋田などと荒川区の歴史の関連を伝えるものである。これらの文化財を通じてゆかりの自治体を紹介する。</p>	
<p>[平成24年度の取組状況] 文化財交流事業ではなく、企画展「山車人形が街をゆく」において、他自治体(埼玉県越生町・群馬県下仁田町)等の山車人形を展示紹介した。</p>	
3 江戸伝統技術の保存	社会教育課
<p>江戸時代から伝承されてきた無形文化財である伝統工芸技術に対する区民の理解を深め、伝統工芸技術の素晴らしさを区内外に広く紹介。技術の保持者の継承者育成への意欲が高まるよう、あらかわの伝統技術展、学校職人教室、区指定無形文化財保持者の記録映画制作、伝統工芸品購入(区指定無形文化財保持者の作品)、夏休み子ども博物館あらかわ職人道場、区庁舎エントランス荒川ブランド展示等の事業を実施する。</p>	
<p>[平成24年度の取組状況] ・あらかわの伝統技術展 開催日：7月6日～8日 会場：荒川総合スポーツセンター 参加職人：68人・2団体 来場者：約12,500人 ・区指定無形文化財保持者の記録映画「伝統に生きる」の制作 木版画摺：松崎啓三郎 ・伝統工芸品の購入 木版画摺(松崎啓三郎氏作品) ・伝統工芸技術継承者育成事業を実施 ステップ1(現場実習者)2人、ステップ2(新規継承者)8人</p>	
4 荒川ふるさと文化館展示・講座・講演会	社会教育課
<p>常設展示の補完、文化財普及・啓発のための事業として、企画展、館蔵資料展、夏休み子ども博物館、地域史講座、古文書講座、文化財講座、史跡めぐり等を開催する。</p>	
<p>[平成24年度の取組状況] ・企画展「再発見!あらかわの匠の仕事 伝統工芸品展 -」「山車人形が街をゆく」 ・館蔵資料展「速報あらかわの文化財展」 ・夏休み子ども博物館「勾玉作りに挑戦!」「職人さんに弟子入り」「俳句を作ろう」「リトル学芸員」 ・一般向け講座「古文書講座(初級・中級)」、「地域史講座(南千住 篇)」、「三河島の山車人形を見に行こう(史跡めぐり)」、「おぐの細道と観月会(史跡めぐり)」、「企画展「山車人形が街をゆく」関連事業シンポジウム「文化財として山車人形を考える」(文化財講座を兼ねて開催)</p>	

事業の概要及び取組状況

5 子ども俳句事業

社会教育課

平成19年度より開始した「奥の細道矢立初めの地子ども俳句相撲大会」を軸に、小学生を対象に「俳句でつなぐ子ども伝統文化事業」を実施。「俳句」という日本伝統の文化を学びながら小学生の言語活動の充実を図り、南千住が松尾芭蕉の「奥の細道」旅立ちの地であることから、むすびの地である大垣市と、小学生の俳句を通じた交流を行う。

[平成24年度取組状況]

- ・大垣市の東西全国俳句相撲大会へ小学生派遣
開催日：11月11日
会場：大垣市サイトピアセンター文化ホール
参加者：小学生2チーム（第一日暮里小・汐入小、各2人）
- ・奥の細道矢立初めの地俳句相撲大会
開催日：25年3月2日
会場：荒川ふるさと文化館地下1階
応募者：227組・454人
<その他>大垣市から子ども6名を招待

重点施策 2 図書館サービスの充実

地域に根ざした生涯学習を推進し、区民の多種多様なニーズに応えるため、区民の身近な場所での図書館サービスの提供、図書館の図書資料等の充実、施設等環境整備、レファレンス等のサービスの面から図書館サービスの充実を図ります。

【現状】

障がい者サービスとして目の不自由な方のために、録音図書、テープ雑誌、点字図書、大活字本など様々な資料を用意し、要望に応じて宅配又は郵送している。従来の録音機やダビング機などの機器類が製造中止となり、全国的にもデジタル化が進んでいる。

「子ども読書活動推進計画」に基づき、あらかわ子ども読書フェスティバル、読み聞かせ、ブックスタート、学校図書館との連携等の事業を推進している。

起業や就職を後押しする「ビジネスコーナー」の充実や、健康に関する資料を取り揃えた「医療・健康コーナー」の開設など、区民の関心が高い分野の資料の収集・提供に、関係部署と連携して取り組んでいる。

【課題】

これまで録音図書はカセットテープにより製作してきたが、利便性・耐久性・保管に優れたデジタル録音図書（デージー図書）での製作に切り替えた。今後は、既存の録音図書のデージー化について検討する必要がある。

子ども読書活動推進計画に基づき、関連部署と連携した事業の一層の推進が必要である。職員の選書やレファレンス能力を高め、区民が必要とする資料を提供していくとともに蔵書の一層の充実を図る必要がある。

【主な取組内容】

取組内容の詳細は128ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

図書館の施設整備とともに、多様なサービスの提供や子どもたちの読書環境の整備、図書資料の充実を図ることが重要である。

障がい者サービスでは、デージー図書や専用再生機の貸出し等を行っており、デージー図書の貸出点数が平成23年度の1,250点から1,386点に大幅に増えた。今後も、資料の充実を図るとともにデジタル化を進めていき、音訳ボランティアを活用したデージー図書の製作を進めていく。

子どもの読書環境では、平成24年度は第五回柳田邦男絵本大賞を実施し、子ども81

7人、大人13人の応募があり、その中から大賞を始めとした入賞者を選考し、表彰することにより、絵本の読書の重要性の普及につながった。

また、指導室・学校図書館支援室が実施している「調べる学習チャレンジ講座」を図書館で開催し、図書館利用の促進に取り組んだ。

今後も、指導室とのより一層の連携強化や子育て支援部等の関係所管との連携を図りながら、積極的な子ども読書の推進に取り組んでいく。

成人へのサービスでは、平成24年度は、産業経済部と連携してビジネスコーナーの資料を充実させるとともに、ディスプレイの改善やその周知に力を入れたところ、同コーナーの資料を手取る利用者が増えてきているところである。

また、保健所と連携して開設した「医療・健康コーナー」については、開設後間もないため、まだ蔵書は十分ではないが、並べているパンフレット等がすぐになくなる様子からも利用者の関心の高さがうかがえる。

今後は、関係部署との連携を更に深め、これらの分野における職員の知識や選書能力をより一層向上させるとともに、資料提供以外の新たなサービスの提供（民間が提供しているデータベースの活用、関連セミナーの開催など）にも取り組んでいく。

事業の概要及び取組状況

6 録音図書デジタル化推進事業	南千住図書館
<p>病気や視覚障がい等により図書館への来館が困難な方に、ボランティアの協力を得て作成した録音図書等を宅配又は郵送する障がい者サービスを実施している。カセットテープに録音する機器類等が製造中止となり、全国的に録音図書のデジタル化（デイジー図書への切替）が進む中、荒川区として録音図書のデイジー化を促進し、障がい者サービスを充実させる。</p>	
<p>[平成24年度の取組状況] 引き続き、デイジー図書の充実・普及に努めた。所蔵点数は154点から191点、貸出点数は1,250点から1,386点に増加した。</p>	
7 子ども読書活動推進計画事業	南千住図書館
<p>平成23年10月に策定した「荒川区子ども読書活動推進計画（第二次）」に基づき、家庭及び地域、学校、図書館が連携して、子どもが親と一緒に本に親しめるきっかけづくりのため、ブックスタート、おはなし会、出産を迎える方へ読み聞かせ講習会、読み聞かせボランティア養成、新小学校一年生訪問、学校図書館との連携、子ども読書記念事業等様々な事業を展開し、読書の推進を図る。</p>	
<p>[平成24年度の取組状況] 「荒川区子ども読書活動推進計画（第二次）」に基づき、第五回柳田邦男絵本大賞を実施し、入賞者の表彰式を行った。</p>	
8 特色ある図書館づくり	南千住図書館
<p>各地域館について、地域の特性、地域住民・利用者のニーズを踏まえ、専門資料を分担収集して蔵書に特徴を持たせるなど、特色ある図書館づくりを進めていく。</p>	
<p>[平成24年度の取組状況] 23年度に引き続き、荒川区立図書館資料収集要綱に基づいて、特色ある図書館づくりに向けた資料収集を行った。</p>	

第3章 教育委員会の活動

1 教育委員会の構成

教育委員会は、区長が区議会の同意を得て任命した5人の委員から組織される合議制の執行機関である。区立の幼稚園・小学校・中学校、図書館などの教育機関を管理し、就学、学習指導、社会教育、社会体育などに関する事務を処理している。

教育委員会の委員の任期は4年間で、再任も認められている。

(平成24年度)

職名	氏名	委員の任期
委員長	青山 侑 (元東京都副知事)	自 平成23年7月7日 至 平成27年7月6日
委員長 職務代理者	高野 照夫 (日本医科大学名誉教授)	自 平成23年7月7日 至 平成27年7月6日
委員	高田 昭仁 (荒川史談会会長)	自 平成21年4月2日 至 平成25年4月1日
委員	小林 敦子 (早稲田大学教授)	自 平成21年4月2日 至 平成25年4月1日
教育長	川岸 祐弘 (元荒川区立中学校校長)	自 平成21年4月2日 至 平成25年4月1日

2 教育委員会の会議

原則として毎月、第2・第4金曜日に定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会及び協議会を開催している。

定例会及び臨時会については公開で、開催予定や傍聴の案内等を荒川区ホームページに掲載している。また、平成22年分以降の会議録については、情報提供コーナーでの自由閲覧及び荒川区ホームページへの掲載を行い、区民の知る権利の保障と利便性の向上、教育委員会活動の透明性の向上や説明責任の発揮等を図っている。

平成24年度は、学校関係者との懇談会を開催するなど、教育委員会会議を充実し、教育委員会機能の一層の向上を図った。

主な取組内容は次のとおりである。

会議の充実

教育委員会の機能を強化するために、定例会に加えて、調査・研究、意見交換のために協議会を開催した。

学校関係者との懇談会

教育行政の現状や課題などを把握するため、学校関係者と意見交換する懇談会を開催した。

これにより、平成24年度は定例会22回、協議会19回の合計41回を開催した(詳細は別表1のとおり)。また、議案件数は32件(前年比1件減)、陳情審議件数は0件(前年比3件減)、報告事項は86件(前年比3件増)となっている。

3 教育委員会の活動状況

教育委員は、学校行事を始めとする教育委員会行事等に積極的に出席し、教育行政の現状把握に努めるとともに、関係者への激励を行っている。

平成24年度は、教育委員会の会議を含めて、教育委員会行事や区立小中学校訪問など、87回(前年比6回増)に参加した(詳細は別表2のとおり)。

別表1 平成24年度 教育委員会の会議の開催状況

ア 定例会及び臨時会

開催日	種別	議案番号	議案名
4月19日	定例会 (7)	(報告)	平成24年度予算の執行について
			荒川区立小中学校の主幹及び主任の発令について
			平成24年度区立幼稚園等・小中学校の就学状況について
4月27日	定例会 (8)	15	荒川区社会教育委員の委嘱について
		(報告)	第65回都民体育大会春季大会の代表選手団結団式について
5月18日	定例会 (9)	16	文化財保護審議会委員の委嘱について
		(報告)	平成24年度荒川区登録・指定文化財諮問(案)について
			第3回荒川区ドッチビーチャレンジ大会の開催について
			学校パワーアップ事業の成果報告について 公立学校教職員の処分について(報告)
5月25日	定例会 (10)	17	公立学校教職員の処分について
		(報告)	(仮称)荒川二丁目複合施設の基本設計の進捗状況について
			平成23年度荒川区「学力向上のための調査」(第10回)実施結果について
			荒川学習支援事業「学びサポートあらかわ」の実施について
			社会教育関係団体への補助金について
			あらかわ子ども読書フェスティバルに向けた取り組みについて
6月8日	定例会 (11)	(報告)	中学・高校生世代を対象としたイベントスタッフの募集について
6月22日	定例会 (12)	(報告)	荒川区の学校関係者評価のリーフレットについて
			学校図書館指導員の複数配置について
			第33回あらかわの伝統技術展の開催について
			学校給食用食材の放射性物質検査結果について
7月6日	定例会 (13)	(報告)	小中学校の学校選択制度について
			区議会第2回定例会について
7月27日	定例会 (14)	18	平成25年度に特別支援学級で使用する一般図書の採択について
		(報告)	小学校における食物アレルギー事故の検証及び再発防止策について
			学校における「いじめ問題」に関する取組について 公立学校教職員の処分について(報告)
8月24日	定例会 (15)	19	荒川区文化財保護審議会委員の臨時委嘱について

開催日	種別	議案番号	議案名
8月24日	定例会 (15)	20	平成23年度荒川区一般会計決算（教育関係）に対する意見の聴取について
		21	荒川総合スポーツセンターの指定管理者の指定についてに対する意見の聴取について
		22	財産の取得（尾久八幡中学校初度調弁に伴う理科室等特別教室備品等）についてに対する意見の聴取について
		23	財産の取得（尾久八幡中学校初度調弁に伴う給食室備品）についてに対する意見の聴取について
		(報告)	学校施設等の非構造部材の耐震化について
			平成24年度標準学力調査実施結果について
			公立学校教職員の処分について（報告）
			平成23年度生涯学習施設の実績評価結果について
			伝統工芸技術継承者育成支援事業について
			平成23年度荒川総合スポーツセンターの実績評価結果について
			荒川総合スポーツセンターの指定管理者候補者の選定結果について
		荒川区青少年スポーツ活動支援補助金交付に関する要綱について	
		9月14日	定例会 (17)
小学校特別支援学級（情緒障がい等通級指導学級）の増設について			
「いじめ問題」に関する現状と取組について			
学校パワーアップ事業の実施等について			
平成24年度全国学力・学習状況調査の調査結果について			
下田市での巨大地震時における想定される津波について			
平成24年度夏季休業中の諸活動の結果等について			
荒川コミュニティカレッジ第1期生修了式及び第3期生入学式について			
「体育の日記念行事」について			
9月28日	定例会 (18)	(報告)	学校選択制度について
			平成24年度における荒川区立小中学校の研究活動について
			国・都等の表彰等における区民の受賞について
			第3回定例会について
10月12日	定例会 (19)	(報告)	24 荒川区教育委員会委員長の改選について
			平成24年特別区人事委員会勧告の概要について
			全国学力・学習状況調査の調査結果の活用による指導改善について

開催日	種別	議案番号	議案名
10月12日	定例会 (19)	(報告)	平成24年度荒川区ワールドスクールの実施結果について お弁当レシピコンテストの実施結果の報告について
10月26日	定例会 (20)	25 (報告)	教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について 平成24年度東京都優秀技能者(東京マイスター)知事賞受賞者の報告について 第21回荒川リバーサイドマラソンの実施について 平成24年度東京都スポーツ功労者受賞者の報告について(スポーツ功労者) 平成24年度東京都スポーツ功労者受賞者の報告について(スポーツ功労団体)
11月9日	定例会 (21)	26 (報告)	平成24年度荒川区一般会計補正予算(第2回)に対する意見の聴取について (仮称)荒川二丁目複合施設の基本設計について 専決処分した損害賠償額の決定に関する報告について 汐入地区の児童・生徒数の推計と対応について
11月22日	定例会 (22)	27 (報告)	荒川区社会教育委員の委嘱について 第2回「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」の審査結果について 平成24年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査について
11月26日	文書付議	28 29	荒川区教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
12月14日	定例会 (23)	30 (報告)	幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則 校長職選考・教育管理職(副校長及び副園長)選考合格者について 平成24年度東京都教育委員会職員表彰受賞内定者(団体)の概要について 平成24年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査結果について 東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施結果について 平成25年「成人の日のつどい」の概要について 区議会第4回定例会について
1月11日	定例会 (1)	(報告)	平成25年度教育課程編成の重点について プラネタリウム館の閉鎖に伴う小学校のプラネタリウム学習について

開催日	種別	議案番号	議案名
1月11日	定例会 (1)	(報告)	伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の決定について
			東尾久浄化センターにおけるダイオキシン類の検出に伴う東尾久運動場の利用中止について
			平成25年度キンボールスポーツ学校導入プロジェクトの実施について
			「子ども体力アップトレーニングあ・ら・か・わ」の実施について
			第五回柳田邦男絵本大賞表彰式について
1月25日	定例会 (2)	1	公益的法人等への荒川区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
		2	荒川区立学校設置条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
		3	平成25年度荒川区一般会計予算(教育費)に対する意見の聴取について
		(報告)	学校体育館における非構造部材の調査結果について
			平成24年度 文部科学大臣優秀教員表彰の受賞について
			第16回「図書館を使った調べる学習コンクール」(全国大会)入賞について
2月1日	文書付議	4	尾久八幡中学校旧校舎解体工事請負契約に対する意見の聴取について
2月8日	定例会 (3)	5	平成24年度荒川区登録文化財の登録、荒川区指定文化財の指定、荒川区登録文化財の指定認定保留及び荒川区指定文化財の修理保存について
		(報告)	平成25年度予算案における教育委員会主要事業について
			「校庭芝生化東京宣言」への参加について
2月8日	定例会 (3)	(報告)	学校選択制度検討委員会の報告について
			伝統工芸技術継承者育成支援事業補助延長について
			東尾久浄化センター隣接敷地のダイオキシン類土壌調査(先行調査)の結果等について
2月8日	定例会 (3)	(報告)	東尾久浄化センター建設用地内のダイオキシン類土壌調査(一部)の結果について
			地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に基づく内申について
2月12日	文書付議	6	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に基づく内申について
2月22日	定例会 (4)	(報告)	平成24年度荒川区教育委員会褒賞について
			平成25年度以降の「荒川区学力向上のための調査」の実施について
			区議会第1回定例会について
3月8日	定例会 (5)	(報告)	平成24年度荒川区教職員表彰について

開催日	種別	議案番号	議案名
3月8日	定例会 (5)	(報告)	奥の細道矢立初めの地子ども俳句相撲大会結果報告について
3月22日	定例会 (6)	7	荒川区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則
		8	荒川区立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則
		9	幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則
		10	幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則
		11	幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
		12	荒川区教育委員会事務局の人事について
		13	指導主事の任用について
		14	荒川区立学校の校長、副校長及び副園長の任用について
		(報告)	学校選択制度の一部見直しについて 尾久八幡中学校卓球部の全国大会出場について
3月26日	文書付議	15	荒川区教育委員会事務局の人事について
		16	荒川区文化財保護審議会委員の委嘱について

イ 協議会（懇談会を含む）

月 日	内 容
4月19日	退職校長感謝状贈呈式及び記念夕食会の概要について 入学式についての各委員の意見等 平成24年度教育施策連絡会の報告について
4月27日	東京都が実施する学校給食用食材の放射性物質検査への参加について
5月18日	春季運動会の視察について 小・中学校等の鍵の貸与について
5月25日	下田移動教室・夏期施設における大規模災害時の避難場所等について
6月 8日	春季運動会の視察についての各委員の意見等 平成24年度基礎的・基本的な学力に関する調査の実施について 学校の通学路の安全確保に係る調査回答について
6月22日	第四中学校視察 平成23年度荒川区「学力向上のための調査」(第10回)実施結果の集計表等について
7月 6日	あらかわの伝統技術展視察 平成23年度「学校関係者評価書」について 「生きる力」を育む荒川区の学校図書館紹介誌について
8月24日	下田臨海学園視察についての委員の意見等
9月14日	秋季運動会の視察について 荒川区立中学校連合体育大会の視察について
10月12日	秋季運動会・中学校連合体育大会視察についての各委員の意見等 荒川区教育委員会視察スケジュール案について 落合恵子氏講演についての公開質問状について 「富士山への眺望」に関するICOMOS決議文について 諏訪台中学校の「天声人語」書き取りについて
10月26日	尾久八幡中学校視察
11月 9日	連合生徒発表会・音楽の部視察 荒川区教育委員会視察スケジュール案について 連合生徒発表会視察についての各委員の意見等

月 日	内 容
11月22日	第六瑞光小学校視察 荒川ふるさと文化館企画展視察
12月14日	研究発表会視察についての各委員の意見等 荒川区教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条 等の一部改正の補足説明について 平成24年度第二ブロック教育委員会協議会の日程調整について
1月11日	平成24年度第二ブロック教育委員会協議会の開催について 荒川区立図書館の現状について
1月25日	平成25年度学校周年事業等の予定について 小学校の通学区域の一部変更について 小学校長会の研究発表会
2月 8日	第一回南千住検定実施要項について 中学校長会の研究発表会について 平成24年度第二ブロック教育委員会協議会についての各委員の意見等
2月22日	「平和憲法を守る荒川の会」「部落解放同盟東京都連合会荒川支部」「反 戦・反差別荒川区実行委員会」からの要望書について 「教育再生シンポジウム in 荒川」のご案内について ダイオキシン先行調査結果について 中学校長会の研究発表会
3月22日	卒業式についての各委員の意見等

別表2 平成24年度 荒川区教育委員会委員の活動実績（教育長を除く）

月 日	内 容
4月9日	中学校入学式
4月13日	東京都教育施策連絡会
4月19日	教育委員会定例会
4月19日	教育委員会協議会（協議）
4月27日	教育委員会定例会
4月27日	教育委員会協議会（協議）
4月27日	退職校長感謝状贈呈式及び記念夕食会
5月18日	教育委員会定例会
5月18日	教育委員会協議会（協議）
5月19日	運動会（五中）
5月25日	教育委員会定例会
5月25日	教育委員会協議会（協議）
5月26日	運動会（九中）
5月26日	運動会（南二中）
5月26日	運動会（原中）
5月27日	運動会（四峡小）
5月27日	運動会（尾久小）
5月27日	運動会（七中）
6月2日	運動会（尾久八幡中）
6月2日	運動会（赤土小）
6月8日	教育委員会定例会
6月8日	教育委員会協議会（協議）
6月9日	運動会（四中）
6月22日	第四中学校視察
6月22日	教育委員会定例会
6月22日	教育委員会協議会（協議）
7月6日	あらかわの伝統技術展開会式
7月6日	あらかわの伝統技術展視察
7月6日	教育委員会定例会
7月6日	教育委員会協議会（協議）

月 日	内 容
7月27日	教育委員会定例会
8月6日	下田臨海学園視察
8月7日	下田臨海学園視察
8月24日	教育委員会定例会
8月24日	教育委員会協議会（協議）
9月14日	教育委員会定例会
9月14日	教育委員会協議会（協議）
9月16日	コミュニティカレッジ学園祭
9月26日	体育指導委員50周年記念式典
9月27日	中学校連合体育大会
9月28日	教育委員会定例会
9月29日	運動会（汐入東小）
9月29日	コミュニティカレッジ修了式
9月30日	運動会（峡田小）
9月30日	運動会（大門小）
10月1日	コミュニティカレッジ入学式
10月6日	中学校合同説明会
10月7日	区民体育大会開会式
10月12日	教育委員会定例会
10月12日	教育委員会協議会（協議）
10月26日	尾久八幡中学校視察
10月26日	教育委員会定例会
10月26日	教育委員会協議会（協議）
11月9日	連合生徒発表会・英語スピーチの部
11月9日	教育委員会定例会
11月9日	連合生徒発表会・音楽の部視察
11月9日	教育委員会協議会（協議）
11月22日	第六瑞光小学校視察
11月22日	教育委員会定例会
11月22日	ふるさと文化館企画展視察
11月29日	研究発表会（二峡小）

月 日	内 容
12月6日	研究発表会（三日小）
12月14日	教育委員会定例会
12月14日	教育委員会協議会（協議）
12月20日	第7回「あらかわ小論文コンテスト」第2回「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」第5回「あらかわお弁当レシピコンテスト」表彰式
1月11日	教育委員会定例会
1月11日	教育委員会協議会（協議）
1月12日	第五回柳田邦男絵本大賞表彰式
1月14日	平成25年成人の日のつどい
1月25日	教育委員会定例会
1月25日	教育委員会協議会（協議）
1月25日	教育委員会協議会（小学校長会の研究発表会）
1月31日	第二ブロック教育委員会協議会
2月8日	教育委員会定例会
2月8日	教育委員会協議会（協議）
2月13日	荒川区教育研究会発表大会
2月15日	特別支援学級卒業生を送る学芸会
2月19日	研究発表会（一中）
2月22日	教育委員会定例会
2月22日	教育委員会協議会（協議）
2月22日	教育委員会協議会（中学校長会の研究発表会）
3月8日	教育委員会褒賞贈呈式
3月8日	教育委員会定例会
3月19日	中学校卒業式
3月21日	小学校卒業式
3月22日	教育委員会定例会
3月22日	教育委員会協議会（協議）

平成25年11月

登録番号 (25)0053 号

平成25年度

荒川区教育委員会主要施策に関する点検・評価報告書

発行 荒川区教育委員会事務局教育総務課

〒116-8501

荒川区荒川2-2-3

TEL 03(3802)3111(代)



荒川区